

# 山形大学大学院 社会文化システム研究科

## 紀 要

第3号

### 目 次

#### 論 文

プルーストとロシア：ロシア・バレエのフランスにおける受容とロシア・イメージの問題	阿部宏慈	1
リチャードソンと道徳哲学	大河内昌	23
ウェーブレット変換による心拍変動解析に関する検討 —R-R間隔の急激な変化時のパワースペクトルについて—	本多 薫・若井正一	35
俗ラテン語における完了幹-v-の脱落についての生理音声学的解釈	磯野暢祐	45
椿貞雄作《菊子遊戯之図》（山形大学附属博物館蔵）をめぐって	軽部早苗	55
新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による社内政治効果： キヤノンのレーザーロータリーエンコーダの新規事業のケーススタディ	伊藤嘉浩	73
新規事業開発プロセスにおける社外からの著名効果： キヤノンの次世代半導体ウェハのイノベーションの事例分析	伊藤嘉浩	91
保険契約手続きとコミュニケーションの経済学	田北俊昭	107
要旨（フランス語・英語）		113
社会文化システム研究科彙報（2005年度）		119
投稿規程		123

平成18年7月

# プルーストとロシア：ロシア・バレエのフランスにおける受容とロシア・イメージの問題<sup>(1)</sup>

阿部 宏慈

(文化システム専攻欧米文化領域担当)

## はじめに

ひとつの国家あるいは民族が、他国の文学あるいは文化的産物においてどのように表象されているかという問題は、単にその国家なり民族なりが他者によってどのように評価され価値付けされているかという問題にとどまらない。ある文化における他者の表象は、その文化の自己表象と表裏一体の関係にあるし、さらに言えば、他者の規定なくして自己の規定はありえないだろう。エドワード・W・サイードの『オリエンタリズム』における、西洋における「オリエント」表象の分析は、まさに西洋の知的体系の根底をなす政治的支配=被支配の関係（あるいは「堕落した知」の誘惑）を明らかにするにとどまらず、「異文化」表象の研究が「文化」と名づけられるものの政治性についての根本的な思考を促すものであることを明らかにした。その意味では、ここで問題にする「ロシア」（あるいは「ロシア的なもの」）もまた、「オリエント」同様に「一箇の構成された実体<sup>(2)</sup>」に他ならないだろう。サイードが述べるように「ある地理的空间に固有の宗教・文化・民族的本質にもどづいて定義しうるような、土着の、根本的に他と『異なった』住民が住む地理的空间というものが存在するという考え方が、やはりきわめて議論の余地のある観念である<sup>(3)</sup>」ことは明らかである。サイードが述べるように、「ひとつのはっきりとした文化（人種、宗教、文明）という概念」その

ものがすでに疑問視されるべきものであり、「文化的・宗教的・人種的差異」は、「社会=経済的・政治=歴史的カテゴリー」より重要なものではないとしても、にもかかわらず、ある文化的所産が「異文化」として受容されるときには、必ずやそこに大文字の「政治」が深く関与せざるを得ないものである。

本論は、20世紀初頭のフランスを中心とする芸術運動（西洋的「文化」）に大きな衝撃を与えたロシア・バレエのフランスにおける受容の問題を、『失われた時を求めて』の作者マルセル・プルーストを中心に論じ、フランス文学における「ロシア」表象の問題点を明らかにしようとするものである。対象をロシア・バレエの受容に限定するのは、広範な対象領域（ジョゼフとグザヴィエ・ド・メーストルにおけるロシア亡命からロマン主義作家達とロシアの文学者との交流、さらにはプルーストにおいても顕著なトルstoi、ドストエフスキイといったロシア文学の偉大な伝統の影響）の全体を網羅することのとてあえずの困難ということはあるにしても、それ以上に、帝政ロシアの衰退とロシア革命の勃発に至る激動のロシア史と第一次世界大戦というヨーロッパ全体を巻き込む歴史的な変動、さらには両大戦間にまで及ぶ前衛的芸術運動の勃興という歴史の結節点に、この「文化的」な出来事が位置しているからである<sup>(4)</sup>。

したがって、論者の関心は、単にロシア・バレ

(1) 本稿は、科学研究費助成金（基盤研究（C）「近代世界文学におけるロシアの表象」）の研究の一環としてなされた。

(2) エドワード・W・サイード、板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社、平凡社ライブラー、下巻、p. 273。

(3) 同書、pp. 273-74。

(4) アニック・ブイヤゲとブライアン・G・ロジャーズ編纂による『プルースト事典』 *Dictionnaire Marcel Proust*, publié sous la direction de Annick BOUILLAGUET et Brian G. ROGERS, Honoré Champion, 2004のロシア・バレエ関係項目は昨年亡くなられた吉田城先生が執筆しておられる。先生は、早く2000年の *Bulletin d'informations proustiennes* 誌上に、

エの芸術史的貢献を明らかにすることでもなければ、プルースト文学におけるロシア・バレエの影響を明らかにすることでもない。プルーストの周辺にあって世紀末の象徴派的美学に支配されていたサロンの芸術家たちや、ジャーナリストたちが、さらにはジャン・コクトーに代表される新しい時代の芸術家たちがロシア・バレエをどのように受け止めたか、という文脈の中で、前衛的な芸術創造と「異文化」的なるものとの複合的な運動を記述するとともに、そこにおける「ロシア」的なるものの位相をあきらかにすることこそがこのささやかな論考の目的である。

先にも引いたサイードは、ひとつの比喩的な事例としてではあるが、芸術史的研究と政治学的研究というような区分に対して、より高次の政治的優位性をもつ区分として「ロシア」という研究主題を引き合いに出している。「学問分野に賦与される政治的重要性は、ある程度まではそれが経済学の用語に直接置き換えられるかどうかにかかっているが、しかしそれ以上に、政治社会のなかのそれとわかる権力源にその分野が近いかどうかにも依拠しているのである。そこで『ソヴィエトのエネルギー潜在力の長期見通しおよびその軍事力に及ぼす効果』に関する経済学的研究は、国防省の委託研究として採用される可能性が高く、またその結果それが、どこかの財團から資金の一部の

---

Proust et les ballets russes : Autour de Nijinski と題する論文を発表され、プルーストの作品に対してロシア・バレエが残した痕跡が、一見そう見える以上に深いものであることを示された (*Bulletin d'informations proustiennes*, no 31, Editions Rue d'Ulm / Presses de l'Ecole normale supérieure, 2000, pp. 51-64)。特に、論文題名にあるように、ニジンスキーについての記述を草稿の段階から跡づけられたうえで、シャルリュスとモレルの同性愛的関係とディアギレフとニジンスキーの関係を論じるこの業績に加え得るようなことがらは多くない。それゆえ、本論では、ニジンスキーの舞踊芸術を主軸として論じられた吉田先生とは異なり、「ロシア」イメージという観点から論じる。先生のあまりにも早い急逝という不幸がなければ、さらに充実した成果にも触れることができたであろうと思うと、惜しまれてならない。直接先生の指導下にはない他大学の大学院生であった筆者に対しても、先生は、親しくご教示を惜しまれなかった。先生から受けたご厚誼の数々に感謝の思いをこめて、この拙い論考を吉田先生の靈に捧げる。

援助を受けているといった程度の『トルストイの初期小説』に関する研究などまったく及ぶべくもないような一種の政治的地位を獲得するという事態も、十分にありうることなのである。しかしそれでも、どちらもロシア研究という、市民社会が同一と認める分野に属している。たとい一方の研究はきわめて保守的な経済学者によって行われ、他方は急進的な文学史家によって行われるとしても、である。要するに、一般的な研究主題としての『ロシア』という区分は、『経済学』や『文学史』といったより精密な区分よりも高い政治的優位性を占めているのである。なぜなら、グラムシが言う意味での政治社会は、研究機関のような市民社会にも影響を与え、政治社会が直接関心をもつ問題を市民社会の領域に浸透させるからである<sup>(5)</sup>。」

サイードが問題にしているのは、もちろん「オリエント」というひとつの研究主題をめぐって「構成された実体」としての「オリエンタリズム」と、その誘惑に抗しがたく巻き込まれていった「オリエント」学者たちの研究活動を支配していた政治性である。それは、「文学研究」という区分におけるバレエという一見非政治的な事象の影響を論じるという枠組みにもかかわらざるをえない。しかし、おそらくそれは一方の「政治的優位性」という問題ではなく、むしろ相互浸透的なものであるととらえるべきだろう。芸術的なもの、美的なるものの政治性の問題とは、本来政治を捨象して存在しうる美や芸術が政治に浸透されている、という形式で論じられるべきものではないだろう。文化（人種、宗教、文明）をめぐる言説は政治的ならざるをえないし、政治もまた人種や宗教、あるいは文明といった問題圏を抜きにして語ることができないのは、近代社会の歴史が明白に示すところであるからだ。

本稿の目的は、したがって、20世紀初頭のフランスにおける新しい芸術運動ひいては西洋の前衛的芸術運動に対するロシア・バレエの影響の大き

---

(5) エドワード・W・サイード、前掲書、上巻、pp. 36-37.

さを測定するというような、芸術史的にはすでに繰り返し扱われてきたことを論じることを目的としない。そうではなく、むしろ、「ロシア」という形容詞なしでは十分にその衝迫の大きさを測定しえないようなロシア・バレエというひとつの文化史的なできごとが、既存の「ロシア」イメージにつきまとってやまないステレオタイプ化されたイメージ（国家イメージあるいは民族イメージ）とぶつかり合うことによって、いかにそれを揺るがし、あるいはそれに回収され、さらには新たなイメージを生み出すに至るかという過程を検証することで、近代的な国民国家の成熟過程における民族=国家イメージの演じる役割のダイナミズムの一端を垣間見ることである。

## 1 『失われた時を求めて』における ロシア・バレエ

### ① 演劇的比喩

『失われた時を求めて』においてロシア・バレエの占める位置は、決して大きなものではない。直接にバレエ団そのものに言及される事例はわずかであり、いずれもあまり長いものではない。以下に引用するのは、『囚われの女』の冒頭近くにおかれた、主人公《私》とアルベルティーヌの住むアパルトマンの浴室の描写である。

「アルベルティーヌは、私がまだカーテンを閉めて部屋を真っ暗にしていても、もう眠っている訳ではないとフランソワーズに知らされると、騒音を気にすることなく自分の浴室で入浴するのだった。そういう時、私は、もう一時間遅くまで待つのをやめて、彼女の浴室と隣接する、心地よい、私の浴室に行くのだった。かつての劇場主は、歌姫〔ディーヴァ〕が皇妃の役を演じる玉座を飾るのに、本物のエメラルドをちりばめるために数千フランをかけたものだった。ロシア・バレエは単なる光の戯れが、しかるべき箇所にあてられるなら、それにまさるとも劣らず豪奢で、それ以上に変化に富む宝石を溢れさせることを教えてくれたの

だ。この舞台装飾はそれだけでもすでにもう非物質的なものであるが、それでも、十二時にしか起きない私たちが普段見慣れている装飾に替えて八時の太陽が見せてくれるものほどには優美ではなかった。〔6〕」（III 520-21）

問題になっているのは、ロシア・バレエの公演（舞踏芸術としてのバレエ）そのものではなく、舞台装飾であり、照明の効果である。たしかに、ロシア・バレエのフランスにおける受容においてきわめて重要なファクターとなったのは、フォキンの振付やニジンスキイあるいはタマラ・カルサヴィナの舞踏とともに（時にはそれ以上に）、バクストあるいはブノワの舞台装置そして衣裳であった。アレクサンダー・ショヴァロフの言を借りるなら、「ディアギレフは舞台装置〔セット〕と衣裳の与える最初の視覚的インパクトが決定的であることを知っていた。バレエは文字的ではなく、象徴的な芸術であり、それゆえ、バレエのデザイナーは、表現において大きな自由を持つことができる」からである〔7〕。結果的に、舞台装置と衣裳は、音楽とともにロシア・バレエの最も重要な表現手段となる。それはまた、ディアギレフとその協力者たち（デザイナー、画家）との関係の変化とともに、それぞれの時期のロシア・バレエの特徴を形成していくことにもなる。ミハイル・フェドロヴィチ・ラリオノフもまた「[ロシア・] バレエにおいては舞台装置が重要な役割を演じていた」ことを指摘し、最初の大きな時代区分をなす1909年から14年までの舞台装置や衣裳の特徴は、バクスト、ブノワといった画家たちによる

(6) Marcel PROUST, *A la recherche du temps perdu*, édition publiée sous la direction de Jean-Yves TADIE, Gallimard, «Bibliothèque de la Pléiade», 1988, in 3 vol. 以下『失われた時を求めて』からの引用は、すべてこの版により、ローマ数字で巻数を、アラビア数字でページ数を示す。

(7) Alexander SCHOWALOFF, *The Art of Ballets russes : The Serge Lifar Collection of theater Designs, Costumes and Paintings at Wadsworth Atheneum, Hartford, Connecticut*, Yale Univ. Press, New Haven and London, 1998, p. 28.

「ある特定の時代のかなり自由な復元 [reconstitution plus ou moins libre d'une époque déterminée]」を主眼としていたとする<sup>(8)</sup>。さらに、1914年から24年までの時期（第一次世界大戦の開始と、ロシア革命を経て、ディアギレフが祖国との関係を断ち切らざるを得なくなる時代）については、「バレエと舞台衣裳は近代化され、画家たちの中には、外国人やパリ在住のロシア人が増えてくる」ことが、大きな変化をもたらしていった事実を指摘している<sup>(9)</sup>。25年以降は、さらにこの現代性が強化されていく<sup>(10)</sup>のであるが、それはもうプルーストの死後のことであるから、ここではとりあえず描こう。

プルーストの記述は、ロシア・バレエの出現によってやがて否定されていく再現的な舞台装置や、チュチュの使用と同じように慣習的な植え込みや書き割りで作られていたフランスの伝統的な舞台装置との比較を念頭に置いて、ロシア・バレエの「非物質的」な舞台装置の優越を述べるものであると解釈される。その上で、しかし、朝の浴室の窓（「時代遅れの人工の霜の模様」をほどこされた）に移ろう光の戯れは、さらにすぐれた舞台装置を生み出すというのがプルーストの主張であるのだ。

高貴な玉座を表現するのに、宝石をちりばめた玉座を再現する必要はない、ある種の創意工夫（たとえば照明による演出）が、本物以上に本物らしい装飾をつくり出すことができる、というロシア・バレエの教訓は、少なくとも今日からするなら現実の視覚的再現形式に関するかなり一般的な認識でもあるように見える。それはむしろ印象派や象徴派を経て培われてきた審美観に直結するものでもあるだろう。たとえば、「高貴な宝石と絡み合わされた毒ある花々を象嵌された」によって表徴されるギュスタヴ・モローの「出現」のような

絵画作品（I 163<sup>(11)</sup>）のイメージに十分に重ね合わせられうるだろう。スワンがオデットをめぐって抱くこの世紀末的な幻想は、そのオリエンタリズムの匂いにおいても、ロシア・バレエに結びつくべきものであろう。

ロシア・バレエのプロデューサーであったディアギレフが、その出発点においては美術批評家であり、雑誌『芸術世界』によってロシアにおけるフランス現代美術（特にドガ、ゴッホ、ロートレックなど）の紹介者として出発したという事実を考えるならば<sup>(12)</sup>、ロシア・バレエの斬新な舞台装置や演出の在り方のうちにプルーストが観たものが、フランスにおいてはすでに絵画芸術において実現したものであり、しかし少なくともフランスではまだ演劇的領域においては（特にバレエという最も伝統遵守的な領域においては）実現していなかったものであるということは、必ずしも驚くべきことではないだろう。

しかし、もちろん、プルースト的な世界はそこからさらに新たな展開を見せるべきものでなければならない。象徴的で「非物質的」な表象という次元を超えた、プルースト的な世界の変容は、日常のありふれた光の変化が、ロシア・バレエの舞台以上に親密かつ幻想的な様相を見せるということにある。引用部分に続いてプルーストは、模様を刻んだガラスに移ろう黄金色の陽光が、主人公の中に「長い間」隠れていた「もっと昔の若い男」をあらわにし、都会の浴室の中になりながら、あ

(11) 「出現」はモローの作品題であるか、それともモローの作品の観者の眼前への「出現」であるかは、かならずしも明確ではない。いずれにしても、モローの絵画作品の「まるで前世の記憶のような」出現もまたサロメ的女性像を描いた「出現」同様、「高貴な宝石」と「毒ある花々」によってモローの「魂」を伝えるものとなるだろう。Cf. Marcel PROUST, [Notes sur le monde mystérieux de Gustave Moreau], in *Essais et articles, Contre Sainte-Beuve précédé de Pastiche et Mélanges et suivi de Essais et articles*, édition établie par Pierre CLARAC avec la collaboration d'Yves SANDRE, Gallimard, 《Bibliothèque de la Pléiade》, 1971, p. 669.

(12) Mikhail Fedrovitch LARIONOV, "Souvenirs sur Diaghilev", in *Diaghilev et les Ballets Russes*, Bibliothèque des arts, 1970, pp. 7-10.

(8) Mikhail Fedrovitch LARIONOV, *Diaghilev et les Ballets russes*, Bibliothèque des arts, 1970, p. 11.

(9) LARIONOV, *Ibid.*

(10) LARIONOV, *op.cit*, p.12.

たかも自然のただ中で鳥の声（実際にはアルベルティーヌの歌声であるが）を聴きながら、うつとりとする時間を出現させるのである。光が翳るならば、それはたちまちガラス窓にあった木の葉の模様を浮き立たせ、つかの間の官能的な昂揚は消え去るだろう。（III 521）

アルベルティーヌの歌声が、音楽的な趣味の悪さにもかかわらず、森の中の鳥の声に比較されることによって、浴室＝森という隠喩的変容と感覚的な歓びを生み出すというあくまでもプルースト的なヴィジョンの世界に比べれば、ロシア・バレエのもたらす官能は二義的なものでしかない。それがさらに「習慣によって隠されていた」「昔の若い男」を出現させるというつかの間の本質の現れに結びつけられるという事態は、演劇的な再現表象のもたらす快の位相からははるかに遠ざかっている。要するに、ここで用いられているロシア・バレエのイメージは、浴室＝森という比喩的空间を導き出すためのひとつの演劇的比喩であるにとどまっている。

## ② 「印象主義と同じぐらい深い芸術的革新」

これに対して、同じ『囚われの女』にあるもうひとつのロシア・バレエについての言及は、具体的な作品（たとえば演出法）の審美的な評価ということには至らないが、それでもロシア・バレエについてプルーストが抱いた批評的判定の重要性を示している。

ことは芸術とブルジョワ的サロンとの問題にかかる。芸術は音楽に限らない。具体的にはアントール・フランスが名指されるように、文学をも含む広い意味での芸術全般とサロンの関わりが問題となるのだが、音楽作品の受容の形式ということについても考えるべき重要性を有する。それは複製技術としてのレコードや大衆的メディアとしてのラジオなどの発達以前の、というより、まさにそのような音楽聴取の新たな様態が一般化する直前の音楽のありかたにかかわっているからである。プルーストがテアトロフォンの顧客として、

幾つかの音楽作品を聴いたことは知られている<sup>(13)</sup>。1916年頃からは自宅に演奏家を招いてベートーヴェン、フランクそしてフォーレの弦楽四重奏曲を聴いたことも知られている<sup>(14)</sup>。それは、病身ゆえに足繁くコンサートに通うわけにはいかない作家の状態や、大戦中という時代背景、さらには『失われた時を求めて』の執筆の進行といついくつもの理由を挙げて説明することが出来る事柄ではある（それでいながら、プルーストは同じく大戦中に行われたディアギレフとコクトーによる『パラード』の初演（1917年）にまで立ち会っているのである）。しかし、その上でなお、注目すべきは、音楽という芸術の受容についての、言い替えれば聴取の様態の特異性であろう。最良の音楽を自室で独占するという快楽は、もちろんかつての王侯貴族に比すべき贅沢ではあるだろうが、同時に、テアトロフォンがすでに予告しているような、メディア的聴取の時代の先取りでもある。テアトロフォンに止まらず、プルーストは当時最先端であった「ピアノラ」を用いて、自宅での音楽鑑賞をおこなっている<sup>(15)</sup>。ピアノラを始めとする自動ピアノの普及は、渡辺裕の言葉を借りれば「新しい技術を背景にした『音楽と環境の相互浸透』」という事態をもたらすべきものであり<sup>(16)</sup>、それは「単に音楽の歴史の中の一エピソードであることを超えて、この時代〔1920年代〕の文化全体のありようの根幹に関わる問題をはらんでいる」のである<sup>(17)</sup>。ヴェルデュラン夫人のサロンは、いわばその過渡的状況を提示する。つまり、コン

(13) 例えば、レイナルド・アーン宛の1910年3月4日付の書簡（それはまさにディアギレフの受容について述べた『フィガロ』誌の記事についての言及から始まっているのだが）では、ドビュッシーの『ペレアスとメリザンド』をテアトロフォンで聴いていることが述べられている。（Marcel Proust, *Correspondance, texte établi, présenté et annoé par Philip Kolb*（以下Corr.と略す），tome X, Plon, 1983, p. 256）

(14) Jean-Yves TADIÉ, *Marcel Proust*, Gallimard, «Biographies», 1996, pp.753-54.

(15) Corr. Tome XIII, p. 31.

(16) 渡辺 裕『聴衆の誕生：ポスト・モダン時代の音楽文化』、春秋社、1996（新版2004）、p. 86.

(17) 渡辺 裕、同書、p. 88.

サート・ホールでの演奏会と大衆的メディアによる聴取という二極化が進む以前の、ブルジョワ・サロンにおける選ばれた少数の聴衆のみを対象にした演奏会がそれであるが、しかも、ヴェルデュラン夫人のサロンの場合には、十九世紀の貴族的サロンには存在した聴衆（public）が欠如するのである。シャルリュス男爵によるモレルのコンサート・プロデュースと、貴族的聴衆の存在は、その意味では、旧世代的な聴取のありかたを、はからずも再現してしまっている（いずれそれは『見出された時』の「ゲルマンと大公夫人のマティネ」においてアナクロニックな形で再現されることになるだろう）。

ヴェルデュラン夫人のサロンの描写に戻ろう。ドレフュス事件の政治的激震は、夫人のサロンを一躍社交界の注目を集めるサロンに引き上げたが、事件の熱もやがて冷める。しかし「ドレフュス事件は遠い過去のものとなったが、アナトール・フランスが彼女のもとに残った」とプルーストは言う（III 741）。ヴェルデュラン夫人のサロンの求心力の一つをなす芸術に対する夫人の愛は、本物であって、だからこそ彼女は、社交界人士を招くことなく、常連客だけのために芸術家とともにすごす素晴らしい晩餐会を開催したのだ。芸術家達がやがて名声を得たとしても、彼らは決して、貴族的なサロンにおけるような、上辺だけの、まがい物の歓待を受けるわけではない。その意味でヴェルデュラン夫人のサロンは、芸術サロンとして完璧であった、とプルーストは言う。ただ、そこには大衆（le public）が欠けているだけだった、というのだ。

「この後者〔大衆〕の好みが、ベルゴットのような合理的でフランス的な芸術に背を向け、特に、エキゾチックな音楽の方に向かいはじめて以来、ヴェルデュラン夫人は、こういった外国の芸術家のいわばパリにおける専属の保証人といったかたちで、やがては、かの魅惑的なユルブルティエフ夫人と並んで、ロシアの踊り手たちにとっての、

老いてなお大きな魔力を持つ妖精カラボスの役目を果たすことになる。」（III 741）

ユルブルティエフ夫人のモデルは、おそらくロシア・バレエの庇護者のひとりであったミシア・セールであろうと推定されている<sup>18</sup>。

「この魅惑的な侵略行為 [Cette charmante invasion] に抗し得たのは、趣味に欠ける批評家たちだけであって、それはパリに、ドレフュス事件ほど苦い好奇心の熱狂ではなく、周知のようにより純粹に美的な、そしておそらくはその事件と同じぐらい激しい熱狂をもたらしたのである。ここでもまた、ヴェルデュラン夫人は、先頭に立つことになったが、その社交界における効果は全く異なるものとなった。かつて彼女の姿が、重罪法廷の審議において、判事席のすぐ足もとに、ゾラ夫人と並んでいるのが見られたのと同じように、新しい人類が、ロシア・バレエに喝采を送り、見たこともないような羽根飾りをつけて、オペラ座に殺到したときにも、やはり、最前列の桟敷には、ユルブルティエフ夫人と並んでヴェルデュラン夫人の姿があった。」（III 741）

そして、ドレフュス事件の審理の興奮さめやらぬ人々が、ヴェルデュラン夫人のサロンで夕食をとったように、今度は、「『シェエラザード』の荒れ狂う熱狂や『イーゴリ公』のダンスの後では、とても床につく気になれない」人々が、夫人のサロンにやってくる。というのも、「より高い跳躍のために」夕食をとらなかつた踊り手たちだけでなく、彼らの監督や舞台装置作者、ストラヴィンスキーやリヒャルト・シュトラウスといった「大作曲家」たちとともに、不变の常連客に囲まれて、夕食をとることを、パリの社交界きっての花形婦人たちさえも、望んだからである（III 742）。

(18) プレイアッド版の注。III 1748.

「ロシア・バレエの諸演目の間に、つまらない違いを見出して、『シルフィード』の演出は『シェエラザード』の演出よりももっと〈纖細〉である、黒人の芸術を称揚するというのには自分はとても賛成できないというような事を述べて、おのれの趣味の良さをひけらかすような人士であっても、これらの趣味の、劇芸術の偉大な革新者たちを間近にすることにうっとりとするのだった。この革新者たちは、絵画に比べればおそらくは少々作り物めいたこの芸術において、印象主義がもたらしたのと同じぐらい深い革新をもたらしたのである。」  
(III 742)

ロシア・バレエとドレフュス事件の対比ということ自体が、プルースト読者にとって必ずしもそうではないにしても、本来驚くに値する事柄であろう。それは、ドレフュス事件のような政治的事件を前にしても要するにある種のスノビズムの原理によって動かされるサロンのありかたを示すものであるとともに、他方では、ロシア・バレエがいかに大きな社会的事件として受容されたかを示すものである。その上で、プルーストはさらに一步踏み込んで、ロシア・バレエがもたらした芸術的革新の大きさを印象主義がもたらしたそれに比較する。プルーストの芸術觀にとって印象主義が持つ意味の大きさを考えるなら、この断言は重要である。先の浴室の描写では、照明の効果という限られた要素についての革新が述べられているだけであったが、プルーストがロシア・バレエに見ていた芸術的革新の可能性は、それをはるかに超えるものであった。その一方で、見過ごしがたいのは、「エキゾチックな音楽」や「黒人の芸術」についての言及であろう。後者はもちろん、芸術的趣味をひけらかす人士の評言を自由間接話法的に伝えるものであるとしても、ロシア・バレエの芸術的革新という芸術史的な批評の位相とはおよそ異なる位相が、そこには紛れ込んでいる。そしてそれはまた、ロシア・バレエという出来事を前にした、多くの人々の反応と、軌を一にするもので

もあるのだ。前衛性と革新という普遍的な枠組みが、エキゾチズムや民族的芸術の意識と併存すること、それがある意味ではロシア・バレエという芸術史的な事件のもう一つの重要な側面であるからだ。なによりもそれは、ひとつの（「魅惑的」ではあるとしても）「侵略行為」に喩えられていることに注意しよう。のちに引用するカヌードの記事などに典型的に見られるように、当時の新聞雑誌の評などである種の常套句と化していく「野蛮」なもの、「東方的な」ものの出現としてのロシア・バレエという印象を（肯定的な形においてではあれ）それは代弁しているとも言える。

とはいえる、ロシア・バレエの前衛的な革新性の認識が、プルーストにとって重要なものであったことは、これとは異なる文脈でなされている次のような言及からも伺える。

「この若い男〔オクターヴ〕は、彼自身の舞台装飾と衣裳による小スケッチを上演させ、それは現代芸術に、少なくともロシア・バレエに匹敵するぐらいの革命をもたらしたのである。」(IV 184)

オクターヴのモデルのひとりはジャン・コクトーであると言われる。またこの記述はおそらくコクトーが仕掛け人となって大戦中に上演された『パラード』(1917) や大戦後の『エッフェル塔の花嫁花婿』(1921) を（特に前者を）指すものと推定されている<sup>19</sup>。実際には、コクトーの台本をもとに、ピカソの衣裳と舞台装置、レオニード・マシーン〔ミャーシン〕の振付、エリック・サティの音楽によって上演された『パラード』はまぎれもない「ロシア・バレエ」であって、それを「ロシア・バレエに匹敵するぐらいの」革命を起こした、と述べているのは、少々奇妙ではある。おそらくは作中の人物および作品の実在の人物や作品とを同一視されることを嫌っての措置であろうと推測され

<sup>19</sup> Georges D. PAINTER, *Marcel Proust, Mercure de France*, 1966, tome 2, p. 205. また、プレイアッド版の注、III. 1105.

るが、同時に初期のロシア・バレエのもたらした革新（その功績はディアギレフとバクスト、フォキン、ニジンスキーラに帰せられるだろう）と1914年以降のロシア・バレエ、就中このコクトーによる（「明らかにコクトーの発想をそちこちに認めることのできる<sup>20</sup>」）作品の革新性の差異を言うものとも考えられる。とはいえ、サティの言葉を借りれば、「ロシア・バレエは他の出し物 [les autres spectacles] ではない」のであって<sup>21</sup>、ここでもやはり問題なのはその革新性と前衛性であるのだ。

その革新性は、しかし、他方では、「新しもの好き」の社交界人士のスノビスマに訴えるところが大きかったのも事実であり、プルーストにとっては、芸術的革新さえもある種のモードとして消費していく社交界やサロンの実態を描き出すための好例の事例となるのである。

### ③ 「ロシア人たち」

たとえば、ヴェルデュラン夫人とユルブルティエフ大公妃の社交界への出現を述べる次のくだりがそうである。

「バクストを、ニジンスキーを、ブノワを、ストラヴィンスキーの才能を、次々と発見させていったロシア・バレエの驚異的な開花とともに、ユルブルティエフ夫人が、パリの女性たちがそれまで見たこともなかった巨大な羽根飾りを頭に載せて出現したとき、そしてパリの女性たちはこぞってそれを真似しようとしたのだけれど、この不可思議な女性もまた、あのロシアの踊り手たちの膨大な数の荷物に入れられて、まるで一番貴重な宝石のように運んでこられたのだと人々は信じかねなかつた。しかし、『ロシア人たち』のあらゆる公演に際して、特別棧敷でこの夫人とならんで、まる

で本物の妖精のように、それまで貴族社会には知られていなかったヴェルデュラン夫人が座っているのを見ることになると、ヴェルデュラン夫人もまたディアギレフとともに、最近到着したところだと信じ込んでしまう社交界人士に対して、われわれはこの女性はずっと以前から存在していたということを、そして、これ以前にも様々な転身を繰り返してきたのであり、ただ違いは、今回の転身が、その女主人が長いこと虚しくも待ち望んでいた成功をもたらし、しかもそれはますます勢いを増し、確実なものとなっているということだけだ、と告げることになるのである。」(III 140-41)

ここでは、もはやロシア・バレエの芸術的内実はほとんど顧慮されていない。もちろん、それがもたらした衝撃の大きさや、華々しい「開花」は述べられている。しかし、その実質は、バクスト、ニジンスキーといった固有名詞に委ねられ、この記述だけでは、プルーストがロシア・バレエの「革命」として見ていたものが何であったかを察することは不可能である。むしろ重要なのは、先の引用文と同じく、ドレフュス事件と比較されるほどの大きな社会的事件としてのロシア・バレエのありかたである。しかもそれは、彼らが運び込んだ「膨大な数の荷物」や「宝石」によって語られるし、先に引用した文章では「魅惑的な侵略」と述べられていたことがらは「ロシア人たち」という民族的呼称と呼応するように見える。ロシア・バレエはまさにその「ロシア」という形容詞の喚起するものと密接に関わりながら、パリの社交界を直撃したのである。

1908年のロシア音楽の紹介と1909年の最初のバレエ公演から二年を経た1911年に書かれたリッチャット・カヌード<sup>22</sup>の記事「ロシア・バレエとラティニウムのスノップたち Ballets russes et Snobs latins」(『ルネッサンス・コンタンポラン』

(20) Vincent LAJOINIE, *Erik Satie, L'Age d'homme*, 1985, p.313.

(21) Erik SATIE, *Correspondance presque complète*, Réunie et présentée par Olnella Volta, Fayard / Imec, 2000, p. 287. [lettre à Charles Koechlin]

(22) Ricciotto CANUDO(1879-1923)：最初期の映画批評家、理論家として、特に映画を「第七藝術」と命名したことで知られる。

1911年、8月24日号)は、若い「審美家」たちのロシア・バレエへの熱狂を一種のスノビスマと断じながら、ロシア・バレエのもたらした魅惑の数々を、特に視覚的な側面に注目しつつ、以下のように述べる。

「ロシア・バレエの大きいなる造形美の妖精劇は海の彼方へと去った。今年もまた、それはその野蛮なフーガと、人工美の柔らかさと、優雅な若さと官能性の激しさをパリの生活にもたらした。またしてもかのスラブの軍団、偉大にしてエキゾチックな踊り手の一団は、われらが首都の崇高なる熱狂のただ中に出現し、美的趣味 [l'esthétique] を動搖させ、興奮状態の善きラティニウム人〔古代ローマ人〕たちの並はずれた欲望をかき立てたのだ。それから、それは北へと去った。残っているのは、どんよりとした森の明るさの中に一瞬閃いた陽光の印象だけである。<sup>(23)</sup>」

「大きいなる造形美の妖精劇 la grande féerie plastique」としてのロシア・バレエは、ここでは(ここでも)古代ローマに比較されるパリの美的趣味を搖るがす蛮族の襲来(「野蛮なフーガ sa fougue barbare」)や「官能性の激しさ la brutalité de sa sensualité」によって特徴づけられる。それは暗い森の中の一瞬の陽光の印象だけを残して「北へと」去っていくのである。ロシア・バレエの踊り手たちはなによりもまず「エキゾチック」な存在として提示される。

これに続いて、カヌードは、このようなロシア・バレエの魅惑を最初に称賛したのが社交界人士であり、多くの芸術家たちは熟考の末、それに従っていったのだと指摘する(《Les observations réfléchies d'un grand nombre d'artistes ont suivi l'engouement mondain des admirateurs [...]》(Ibid.))。そして、一部の高慢で閉鎖的な文学者集団からは軽蔑を込めて「サロン」とか「ブル

ヴァール」と呼ばれるこれらの社会、つまり社交界は、それはそれで趣味を鍛錬し、一般的な美的趣味を日々鍛え上げるべく世論を操作することができると自負するというのだ。

ロシア・バレエの「エキゾチック」な魅惑が、まず、プルースト的な言い方をすれば「新しさ」を求めるサロンの芸術愛好家によって受け入れられ、それが次第に批評家たちをも巻き込むことになったのだ、という。そしてそのような美的趣味の変動が、大衆をも同じ熱狂の中に引き込んでいく。「サロン」や「ブルヴァール」というブルジョワ的あるいは貴族的社会のグループと批評的グループ(les «clans» littéraires)という二つの極に加えて、大衆([le] public)があるという三極構造をカヌードは描き出す。ロシア・バレエという芸術史的な事件が、はからずも当時のパリにおける芸術受容の構図を浮き彫りにしてしまった觀がある。しかも、そこにおける受容の様態を規定するのが、ある種の「スノビスマ」に他ならないことも。

カヌードの文章は、プルーストの思索と同じように、芸術作品の受容そのものへの問い合わせを内包している。時代の美的趣味の規範が、どこで、いかにして形成されるのか、引いては、芸術作品にとって受容とは何であるのか、という問い合わせである。重要なのは、ロシア・バレエという出来事がそのような問い合わせの契機をなした、という事実である。しかも、その底には、まさにそれが「ロシア」からもたらされたものである事実への反芻が隠されているように見える。なぜそれは「北」からもたらされなければならなかつたのか？

もちろん、カヌードとて、ロシア・バレエのもたらした芸術的革新の内実を不問に付しているわけではない。事実、これに続くくだりで、彼は、イダ・ルービンシュタインの「身振り」の独創性に注目し、一方ではそれが「大衆」の反撥を招き、他方では若い信奉者を生むことになったことを指摘する。

(23) Ricciotto CANUDO, "Ballets Russes et Snobs latins", in *Renaissance Contemporaine*, le 24 août 1911, p. 1003.

「たとえば、わが国の大衆が、ロシア生まれのユダヤ人であるイダ・ルービンシュタイン嬢に対して示した冷淡さの深い理由のひとつは、悲劇的な熱望を込めたその仕草の声の単調さ以上に、彼女の身振りの許容し難い美的趣味 [l'intorétable esthétique] であることは否定できない。<sup>24)</sup>」

カヌードによれば、それはしかし、ラファエル前派を通して見られた初期イタリア・ルネッサンスの画家の作品のような美しさをもっているというのだが、それがこの「ロシア生まれのユダヤ人」女性の独得の「身振り」となるとき、激しい反撥が引き起こされることになるのだ。しかし、その一方で、そこにこそ感動を見出す若い人々もあったという。

「少数の若い審美家たちのグループは、そこにこそ熱狂の動機を見出したのであるが、それがまた芸術家たちや大衆の不興を大きくする要因ともなったのだ。後者においては、未だに人種の美的伝統への信仰 [le culte de la tradition esthétique de la race] が存在しているからだ。<sup>25)</sup>」

「若い審美家たち」の美学を、サロンのスノビスマと大衆の保守的な審美観との間のどこに位置づけるべきなのは、判断しがたい。もちろん、カヌード自身は、当時の美的判断の諸傾向に関する地政図を描くつもりはない。第一、ルビンシュタインに熱狂したのは、「若い審美家たち」だけではなかった。ロベール・ド・モンテスキューは、彼女の出演する公演をひとつも逃すことなく追いかけ、彼女のうちに「ずっと夢見てきながら、それを具現する存在を見出すことが出来ずにいたひとつの美を見出して、たちまち恋に落ちてしまった」のである<sup>26)</sup>。ルビンシュタインの顔は、クレル

モン＝トネールによれば、驚くほどカスティリオーネ公爵夫人に似ていた。モンテスキューにとって第二帝政時代の偶像であった女性との外見的な類似は、当然のことながら、彼の讃歎をほとんど愛に近いものにした、という<sup>27)</sup>。モンテスキューだけではない、ロシア・バレエの全体について言えば、コクトーやレイナルド・アーン（『青い神』の音楽を書き、サンクト=ペテルブルクにまで赴くことになる）、ヴォードワイエ（『ルヴュ・ドゥ・パリ』に「ロシア・バレエによる変奏曲」を書いた<sup>28)</sup>）、そしてプルースト自身もまた「ディアギレフという抜け目ない不思議な天才の刺激のもとに、お互いを絶えず豊かにし続けることに寄与した」のである<sup>29)</sup>。コクトーやヴォードワイエといった若い世代と、アーンやプルーストの世代、そしてモンテスキューまで含めるなら、ロシア・バレエ全体に対する熱狂は、世代を超えていたように見える。にもかかわらず、この「ロシア生まれのユダヤ人」のバレリーナに対する熱狂を、「若い審美家」たちに帰せしめるカヌードの記述、唐突に出現するイダ・ルビンシュタインの出自に関する言及は、われわれの眼には奇異に映る。

それはむしろ、カヌードがある種の距離をもって捉えようとしていたもの、つまり「若い審美家たち」のグループと、イダ・ルビンシュタインとの、カヌードの内部における融和性を示唆しているように見える。端的に言えば、「若い審美家」たちのスノビスマに訴えて、彼らを蠱惑する「ロシア生まれのユダヤ女性」という図式が透けて見えるのである。もちろん、それがどれほど意識的なものであったかは、にわかに断定しがたい。その否認の身振りはとりあえず措くとするなら、見えてくるのはロシアとユダヤの結合、北方的なるものと東方的なるものの結合としてのロシアであ

(24) CANUDO, *article cité*, p.1004.

(25) *Ibid.*

(26) E. de CLERMONT-TONNERRE, *Robert de Montesquiou et Marcel Proust*, Flammarion, 1925, pp. 150-51.

(27) *Ibid.* pp. 151-52.

(28) Jean-Louis VAUDOYER, "Variations sur les Ballets russes", in *Revue de Paris*, 15 juillet 1910, pp. 333-52.

(29) Georges D. PAINTER, *op.cit.*, p.203.

る。ロシア・バレエ自体について言えば『クレオパトラ』や『シェエラザード』といった演目自体がすでに東方的なものへの愛好を内包していた。それは、ディアギレフによって意識的に選択された戦略であったとも考えられる。しかし、すでに過去のものとなった十九世紀的オリエンタリズムが、北方からの回帰として出現するとき、それは西欧＝フランスに対する新たな東方として規定されずにはおかしいだろう。

その図式は、クレルモン＝トネールが伝えるモンテスキューの反応にも見ることが出来る。この偉大なバレリーナの芸術的革新を受け入れるためには、一旦まずこの新しい女性像をカスティリオーネ公爵夫人という既知の女性に重ね合わせる必要があった。エキゾチックな存在、自らが慣れ親しんだ美的価値にとっては異質なものでありながら、しかも抗しがたい魅力を発する他者に遭遇した審美家は、一旦それを自らの親密な領土へと回収することによって、異質な対象を再＝我有化する。このような、異質な他者の再我有化という心的ダイナミズムは、プルーストの美学全般との関係で言えば、ヴァントゥイユの音楽における小楽節やスワンの恋愛心理におけるボティチエッリの絵画芸術の役割とも関わるだろう。他方、前衛的な芸術運動がファシズムに取り込まれていくことになるという、まさにこの第一次世界大戦期から始まり、二十世紀全体を覆っていくことになる政治的・社会的な激動の根底をなす事態とも深く関わっていると考えられる。

問題は、プルーストがロシア・バレエという芸術史的な出来事の受容を通じて描き出そうとした社交界の政治力学とはもはや遠い地点にあるように見える。しかしながら、ドレフュス事件に象徴されるユダヤ系市民への差別や、十九世紀末から数度にわたって起きたロシア系ユダヤ移民の流入、さらにはロシア革命による社会変動は、複雑に絡み合いながら、プルーストの芸術観や作品世界を規定する要素をなしているように考えられる。次節では、カヌードの議論をいま暫く追いな

がら、さらに、ロシアという国家／民族と東方性のイメージの問題を、作家プルーストの周辺においてさぐっていく。

## 2 「ロシア」イメージの運動

### 1) 老いたる西欧／ロシアの春

ロシア・バレエという出来事が、パリの知的環境においてどのように受け止められたかというカヌードの分析は、しかし、そのような社会批評に終わるわけではない。1911年のロシア・バレエ・シーズンで最も論議を呼んだ『ペトルーシュカ』についての批評の方がむしろその主眼をなす。カヌードがストラヴィンスキーを評価したという事実はさしあたり重要ではない。問題なのは、その評価の語法であり、そこから伺い知れる「ロシア的」なるものの在り方である。カヌードは、ストラヴィンスキーの音楽はなによりも「歓び」である、と述べる。しかもその「歓び」が「熱に浮かされた老いたる西欧 [le vieil Occident enfiévré] に、まるで新らしい春の表現のように再び現れる」のだ、と言う。しかも、『ペトルーシュカ』の音楽は「現代音楽のなかでも最も本当の意味で新しく、最も意想外の作品のひとつ」であるとし、「それは大衆〔聴衆〕に対して、スラヴの若さの身震いをつたえる」ものであるように感じられた、と言う<sup>(30)</sup>。そして、これはいかにもエスプリ・ヌーヴォーを担う批評家にふさわしい評言であろうが、この「若さ」の源泉を、『ペトルーシュカ』に現れたコミックな要素に求め、それを「群衆の相互心理学〔inter-psychologie〕」の表現として評価するのである。

「ストラヴィンスキーとフォキンは、ダンスと群衆の運動の密接なコンビネーションをもとに、人間ドラマの輝かしい印象を生み出すことに成功した。ペトルーシュカ（小さなピエール）、このピエロとギニョルから生まれた不思議な創作物、1830

(30) CANUDO, *art.cit.*, p. 1005.

年頃の西欧的魂とスラブ的魂の出会いから出現し、不滅の本質を内包するこの悲哀と不幸とのセンチメンタルで特異な産物は、われわれの永遠の真理を、シャトレ劇場で上演された作品の中で、われわれに見せてくれたのだ。<sup>(31)</sup>」

その上で、最後にカヌードは、次のように付け加える。

「ペトルーシュカは、幸いにも、われわれを新しいオリエンタリズムの伝染から守ってくれる。あるいは、最悪の事態、つまり蒼白き青年たち御用達のオリエンタリズムから。<sup>(32)</sup>」

「蒼白き青年たち」のスノビスマがもてあそぶ新たな意匠のものと「オリエンタリズム」とは異なる『ペトルーシュカ』の新しさ、それは老いたる西欧（蒼白き青年たちは奇妙にもその代表となるのだが）に、本物の若さと歓びをもたらすのであり、それを支えるのは若い時代における「群衆の相互心理学」への洞察だ、というのがカヌードの結論である。

『ペトルーシュカ』の世界はその舞台をなす大衆的世界からして、明らかに『シルフィード』や『シェエラザード』よりも『パラード』に近い。ウラジミール・フェドロヴスキは、『ロシア・バレエ秘史』の中でそれを以下のように記述している。

「バクストの舞台装置を背景に、民衆の祭が描かれる。登場人物は、御者、乳母、兵士、動物芸人、優雅に着飾った見物人たち。

パリジャンたちは、この無防備でしかし飼いならしがたい操り人形に仰天した。ニジンスキーはそこで、『香具師』ディアギレフの囚となったおのが運命をそのままに演じるかに見えた。『ゴーロワ』紙の批評家は述べている。『これがあの帝国の

絢爛、ほとんどオリエンタルなまばゆさの世界、ヨーロッパの歩哨、神秘的なアジアの前に不寝番をつとめる巨大な歩哨の大帝国が消え去った後に残された全てだ。

その偉大な人間主義的作家たちの作品と同じぐらいに深くわれわれを貫いたもの、それはロシアとその、時には原始的で、時には病的な洗練をともなうダンスや音楽であった。それが、目をつぶれば、舞台の威光の彼方に見えるように私には思えた。

舞台装置よ！煙よ！夢よ！ひとつの民が消えた！ひとつの国民の錯乱…<sup>(33)</sup>』

カヌードの批評が、どちらかと言えば、ストラヴィinskyの新しさと、その根底にある「群衆の相互心理学」を擁護し、エキゾチズムやオリエンタリズムに彩られたロシア・バレエの流行をやや批判的に見ているのに対し、この『ゴーロワ』紙の批評は、明らかに絢爛豪華なロシア・バレエの「国民」的性格、さらにはトルストイやドストエフスキイに代表されるであろうロシア文学の伝統に対する郷愁を述べ、『ペトルーシュカ』の新しさに目をつぶることを選ぶ。もちろん、ロシアが「オリエント」であるとは、誰も考えはしない。この評者から見ても、ロシアはヨーロッパであるが、それでもいわば辺境の守りに就く歩哨（より具体的にはトルコの脅威への防壁）として記述されることに注目すべきだろう。しかし、「原始的」(primitif)なものと「洗練」(raffinement)の混合、アジアの神秘の前に立って、ヨーロッパを守る兵士というロシアのイメージは、カヌードの言う「西欧的魂とスラブ的魂の接触」と本質的には極めて近いところにあるだろう。

一方には「老いた」「蒼白い」ヨーロッパがあり、他方にはほとんど「オリエント」に境を接する「帝国」の「絢爛」「野蛮」あるいは「若さ」が

(31) CANUDO, *art.cit.*, p. 1006.

(32) CANUDO, *art.cit.*, p. 1007.

(33) Vladimir FÉDOROVSKI, *L'Histoire secrète des Ballets Russes*, Edition du Rocher, 2002, réimpression publiée par les Editions de la Seine, 2004, p.84.

ある。伝統的な美意識を搖るがす他者の「侵略」を前にした志向を異にする二つの批評が、その他者の他者性をいかにして自己に回収しようとしているかが、ありありと見て取れる。事実、ディアギレフ自身も十分に意識的であったと考えられるのだが、「ロシア的」であることは、ロシア・バレエの爆発的な成功にとって、極めて重要な要因であった。

たとえば、1908年の『ボリス・ゴドノフ』の公演について述べた『レ・ブルミエール』紙の R.D. と署名する以下のような記事は、そのことを如実に物語っている。

「驚くほどロシア的であった、このソワレは。ボックス席からの言葉を俳優たちは理解しなかったが、幾つかのボックスは沈黙などというものではなかった。驚くほどロシア的であった、この聴衆は。まるでサラダのようにロシア的だった。あらゆる国籍の、そしてその中にはフランス国籍もあったのだが、最もエレガントなものがそこでは混じり合っていた。驚くほどロシア的であった、ボリス・ゴドノフの反響は。同盟のように、観客の心とムソルグ斯基の傑作との間に結ばれたであろう親密な同盟のようにロシア的であった。そして、唯一喝采だけがロシア的ではなかった。それは、きわめて熱烈であった。<sup>34)</sup>」

茹で野菜を混ぜあわせたサラダ（ロシア風サラダ）というイメージは、もちろん多国籍性と他民族性の類比である。「喝采だけがロシア的ではなかった」というのは「熱烈」さは「ロシア」の「寒さ」というイメージと適合しないという程度のジャーナリストイックなレトリックであって、問題にするに足りない。それに対して、仮露同盟を暗に指すと考えられる「同盟 alliance」の語については、考えるべきところがある<sup>35)</sup>。

(34) "La Soirée", in *Les premières*, 1908, article signé R.D.

(35) "alliance" の語には「婚約」の意味もあるため、「親密な intime」という形容詞が付加されているのだろう。

フランスとロシアの外交関係は、十九世紀末から第一次世界大戦まで（ロシア革命勃発の時点まで）は、これまでなく良好であった。1892年に締結された仮露軍事協定は、1894年には仮露同盟となった。そのシンボルが1900年の万国博覧会に際して建造されたアレクサンドル3世橋である。最初の計画では、ルイ14世とピョートル大帝の治世を象徴する寓意像が近代フランスおよびロシアをあらわす像をともなって刻み込まれ、この政治的事件を祝う予定だった。最終的に残されたのは、セーヌ川とネヴァ川を寓意化するニンフたちの像であり、他はシャルルマーニュ以来のフランスの歴史を寓意的に示す神話的モチーフだけである<sup>36)</sup>。1896年10月6日から8日にかけて挙行された竣工式には、皇帝アレクサンドル3世が皇妃とともに臨席するためにパリを訪れた。「ロシア祭の期間、お母さんがいなければ、パパはもっと暇になるでしょう」とプルーストは母親に手紙で書き送っている<sup>37)</sup>。ロシアとの同盟関係が、皇帝の来訪という出来事とともに、フランスの人々の間にある種の祝祭の雰囲気をつくり出していたのだろう。

「ロシア」祭で頂点を迎える仮露関係の親密さは、ひとびとのロシアへの関心を高めたであろう。だからといってロシアのイメージそのものが、それ以前から形成されていたある種のステレオタイプから抜け出ることが出来たかと言えば、それははなはだ疑問である。1897年にフランス語の家庭教師としてモスクワに向かったフランスの一女性は、その「回想」（「ムジークの国での23年」と題する）の中で、次のように語っている。

「私がフランス語を教えるためにパリを発ってロシアに向かったのは1897年の7月のことでした。当然のことながら、私はこれから自分が住むこ

(36) Daniel IMBERT, "Le décor sculpté" in *Les Ponts de Paris*, sous la direction de Guy LAMBERT, Action artistique de la ville de Paris, 2000, p.111.

(37) Lettre à Madame Proust, *Corr.*, tome II, p.130 et note de Kolb, p.131.

となるこの国について情報を仕入れ、雑誌のページをめくり、新聞を読み、ロシアの習慣に精通している人々の話を聞きました。読書でも、会話でも、私が耳にしたのは、いつも同じような話でした。

ロシア！それはまだ農奴の国だ。専制君主の皇帝〔ツァー〕と野蛮な領主たちが哀れなムージク〔貧農〕たちを搾取し、うまく搾取するために彼らをひどい無知の状態に放置している。貴族とブルジョワしか学校には行けず、学校でさえコザックの鞭が、抑圧された民衆のために訴えを起こそうとする学生たちを追い払うのだ。つねに酔っぱらっている士官たちは、兵士たちが歩かないと軍靴で蹴りつける。田舎ではどこに行っても、哀れなユダヤ人たちが虐殺されている。カトリック信者はどうかといえば、みなシベリアに送られる。

要するに、私は、当時ロシアについてみんなが知っていることのすべてを、今日なお旧体制のロシアについて、誰もが言うだろうようなことを学んだのだ。<sup>38)</sup>」（『マドモワゼル・ライ、ロシアを行く：あるフランス語教師の信じがたい大旅行 1897-1917』）

にもかかわらず、この女性はロシアに行き、モスクワに到着する以前から、すでに、フランス語を完璧に話す多くの人々に出会い、清潔で統制のとれた駅の食堂で提供されるサモワールのお茶の質の良さと安さに驚き（いずれそれはロシア革命の混乱の中で、すべて失われていく美德であるのだが）、一時インドに身を寄せた際には、カルカッタの新聞が並べ立てる上と同種のロシア観に悲憤慷慨しさえする<sup>39)</sup>。いささか出来過ぎているような感じもないではないが、この「回想」の文章は、当時フランスに流布していたであろうロシア観（さらにはその「現実」とのギャップ）を要領よく

まとめあげている。

皇帝による専制政治、民衆の弾圧といった事態についての認識は、それ自体として驚くに値しない。ここで注目しておく必要があるのは、ロシア国内におけるユダヤ人の虐殺に関する記述であろう。ロシア国内で十九世紀末に数度にわたって起きたユダヤ人虐殺（ポグロム）は、多くのユダヤ系移民を発生させただけでなく、ドレフュス事件と連動しつつ、ユダヤ人側におけるシオニズムの新たな盛り上がりを促すことになる。スティーヴン・G・マーカスは、その原因を、ロシアの急速な産業構造の近代化に求めて、「ツァーによって導入された工業化の加速化は、社会秩序をゆるがし、広汎な破壊派、反資本主義的排撃派を生み出し、そのうちの幾らかは彼らの悪意をロシアのユダヤ人たちに向けたのである<sup>40)</sup>」と述べている。上記の引用で触れられているのは、おそらくはユダヤ系の作家たちによって「南の嵐」と呼ばれたこれらの虐殺の中で、1880年頃から84年頃までに吹き荒れたものを指す<sup>41)</sup>。プルーストの同時代人にとて、ロシアにおけるユダヤ人虐殺の事実と数度に及ぶ虐殺をいわば黙認し続けた皇帝の存在は、「ロシア祭」とはまた異なるロシア・イメージの一側面を形成していた。そのことは半ばユダヤ人であるプルースト自身にとっても大きな意味を持っていたろう。

『失われた時を求めて』にもその反響を聞くことができる。『ゲルマントの方』で語られる＜私＞のドンシェール滞在のエピソードに、この虐殺に（ただし、比喩的な形容の中で）言及した箇所がある。将校たちの食事の席上、＜私＞の友人サン＝ルーはほとんど唯一のドレフュス派である。そのサン＝ルーに対して、一部でドレフュス派と目されている連隊長について、彼は必ずしもドレフュス派とは限らない、と一人の将校が言う。その口

(38) Marie-France BRISSON-VASSAL, *Mademoiselle Lay en Russie : L'incroyable périple d'un professeur de français de 1897 à 1917*, Atlantica/Séguier, 2004, p.19.

(39) *Ibid.*, p.179.

(40) Steven G. MARKS, *How Russia shaped the Modern World :From Art to Anti-Semitism, Ballet to Bolshevism*, Princeton University Press, Princeton and Oxford, 2002, p.141.

(41) Steven G. MARKS, *Ibid.*, pp.144-45.

調についての形容である。それは「カトリックの婦人が、ユダヤ人の婦人に向かって、彼女の司祭は、ロシアでのユダヤ人虐殺を批判し、何人かのユダヤ人の寛容さを称賛していると告げる」ような口調である、というのだ（II 407）。虐殺を批判しながら、その同じ口で虐げられる者の寛容を称賛することが、現に虐げられている者にとってどのような苦痛を与えるか、という問いは、プルーストにとっては、他者の痛みに対する想像力の欠如についての単なるモラリストイックな思弁を超える具体性を持っていたに違いない。

とするとロシアとフランスの同盟による両国の良好な国際関係であっても、何の翳りもないものとして受け取られていたとは、考えにくい。上記の一婦人の回想に見られるようなステレオタイプ化された「ロシア」イメージは、「老いたる西欧」をゆるがす「春」の荒々しさを、肯定的な感情と否定的な感情の両面から支えていたのではないか。

さらに、二十世紀初頭のフランスにおける「ロシア」イメージに大きな衝撃を与えたのは、日露戦争におけるロシアの敗北であった。

## 2) フランソワーズの憤激

日露戦争の開戦が、フランス人一般にどのような印象を与えたかは、にわかに判定しがたい。あくまでもプルーストに沿って、それを見るなら、それはたとえば以下のような記述に現れている。

「ところで、日露戦争が勃発したとき、彼女〔女中フランソワーズ〕は、ツァーの手前、『同盟国である』われわれが『哀れなロシア人たち』を助けるために参戦しないということを怒っていた。彼女は、それは『私たちにいつも思いやりのある言葉をかけてくれた』ニコライ2世に対して、きわめてデリカシーの欠けることだと考えていました。実際、それは、彼女が、ジュピアンに酒をすすめられると、それが『消化を妨げる』ことはわかっていても、その酒を拒絶することを彼女に禁じているのと同じ

法典〔フランソワーズ独自の行動規則〕によるのだった。私の祖母が死に近い床にあるというのに、わざわざ修理に来てくれたこの親切な電気屋に対して自ら断りを言いに行かなかったら、自分は大変な非礼をなしてしまうことになると思うのは、そんなことをすれば、日本に対して中立の立場にあることでフランスがロシアに対してなしている非礼と同じことをすることになる、というのが彼女の法だったからだ。」（II 626-27）

女中フランソワーズの、主人公を憤激させる行動の原因を、彼女が頑固に守ろうとする独自の行動規範によるものである、と説明するこの文章は、またしてもひとつの比喩的形容の中に、ある意味ではきわめて大衆的な「ロシア」のイメージを描いてみせる。「ツァー」をまるで親しい存在のように語るフランソワーズの滑稽は、何らかの政治的認識の誤りとして述べられているのではない。第一、王を最も身近に感じるのはしばしば民衆ではないか。そのような民衆的心性を通して描かれるのは、フランソワーズという永遠の「典型」であって、それを支えるのは普遍的な人間心理についてのユマニスト的観察である。しかし、われわれにとって重要なのは、対アジアという状況で「同盟国」としての地位を強調されることになる「ロシア」である。十九世紀以来のジャポニズムの流行をくぐり抜けてきたフランス的知識層にとっては決してただ遠い異国であるにとどまらない日本であっても、そのような認識はおよそ一般的な大衆的レベルからは遠いものであったろう。対するロシアは何よりもまずフランスの「同盟国」であった。

それゆえ、日露戦争におけるロシアの敗北は、われわれが想像する以上に大きな衝撃であった。たとえば、外交官ノルポワをめぐる二つの記述は、いずれも外交や戦略の専門家が日露戦争におけるロシアの勝利を確信していたという事実を取り上げている。第一のくだりは、ノルポワと名指しはしないが、ブロックが友人の前で受けを取る

ために用いる表現としてそれを紹介するものである。

「なにしろ優秀な軍事批評家なんですよ、彼は。いくつもの打破し得ない根拠を挙げて、日露戦争では日本人が敗れ、ロシア人が勝利するだろうと結論していたのですからね。」(II 128)

それが外交官ノルボワを指すことはのちに述べられる以下の記述で明かされる。

「そう言えば、私はかつて彼が書いた学識豊かな論考を読みましたよ。そこで彼は日露戦争はロシアの勝利と日本の敗北に終わるはずであって、それにはどれほど反論の余地のない証拠があるかを力説していましたね。それに、少々呆けてきているんじゃないですかね。まるで足に車でもついているみたいに、座るところ目指して突進したのは、彼ではなかったですか？」(II 517)

ヴィルパリジ夫人に高名な外交官であるノルボワ氏に紹介してもらえると知って有頂天になりながら、一方で有名人の前に気後れしているかに見えることを恐れるブロックは、あえてノルボワを揶揄する言葉を口にして夫人を驚かす。それはブロックが父親から受け継いだ「悪ふざけ」癖であり、他方では有名人と知り合いであることをひけらかしたがる俗物根性の裏返しの表現でもある。いずれにせよ、軍事的な専門家の間に日露戦争期間、ロシアの圧倒的な優位を述べ、日本の敗北の可能性を確信する言説があったことは、このくだりからも推察できるし、さらにはいささか極端な言い方をすれば、日本の勝利という事態が、思ひがけないが否定できない事実として人々の意識の底に沈殿していたのではないかとさえ想像される。

実際、ロシア・バレエがパリを席巻する1908年、09年といった時期になっても、たとえば先に触れたヴォードワイエが「ロシア・バレエにもと

づく変奏曲」を書くことになる『ルヴュ・ド・パリ』には、日露戦争にかかる記事を見ることができる。もともとが芸術についての批評誌というよりは外交や政治（特に对外政策）を論じる記事を掲載するこの雑誌には、すでに緊張の高まりつつあったオーストリア・ハンガリー帝国と周辺の国々、あるいはロシアの政治動向についての記事が掲載されている。1908年の三月号にはブーティエという人物が「ロシア艦隊とともに」というタイトルで日露戦争でバルティック艦隊に同行した経験談を載せている。一部引用しよう。

「1904年九月、新聞雑誌は日露戦争の話でもちきりだった。紅海では、ロシア巡洋艦により、極東においては日本によって、汽船が拿捕されたといったニュースで。これらのニュースは、特にわが海軍の関心を大いにひくところとなった。私をはじめとして。私は、バルティック艦隊の編成を興味津々で追いかけていた。それは、大提督としてロジェツヴェンスキー提督を迎える、日本海で東郷提督の艦隊と戦うことになっていた。<sup>42</sup>」

記事は、規律のとれた兵士たちの様子や、完璧なフランス語を話す将校のエピソードなどを交えて、その旅の記憶をたどる。日本人についての記述もある。リバプールに寄港した際のエピソードであり、筆者の乗り込んでいた「希望」号の入港しているドックの周辺を、日本人が「うろつき」、われわれは彼らによって「スパイされていた」というくだりである<sup>43</sup>。

それでは、プルースト自身は、日露戦争をどのように受け止めていたのか。当時駐ロシア大使であったベルトラン・ド・フェヌロンがプルーストにあてた1904年7月11日付けの書簡からうかがい知ることができるのは、プルーストが取り敢えずは戦時下にあるはずのロシアにあった筆者こ

(42) J. BOUTEILLER, "Avec la Flotte Russe", in *Revue de Paris*, 15 mars 1908, p. 329.

(43) Ibid., p.336.

とを気遣ったろうことであり、それに対してフェヌロンは、ロシアの極東での作戦の手際の悪さを指摘しつつも、夏のシーズンに入ったロシアでは、ひとびとはみな田舎の避暑地に旅立ってしまい、平穡な暮らしがづいている、という状況である<sup>44</sup>。そのような状況下で、戦線にあるロシアの兵士はもとより、膨大な数の死傷者を出しながら陸海に戦闘を展開していた日本軍とその成否を固唾を呑んで見守っていたであろう日本国民の悲壮感は、はるか遠い彼方の出来事であるように受け止められていたとしても、不思議ではない。

しかし、この戦争が、かつてのジャポニズムの流行などとは違うかたちで、人々の関心を日本に向かたのも事実だろう。たとえば、同じ『ルヴュ・ド・パリ』の1909年一月号には、ルイ・オーベールが「日本人の没我性」という論文を書いている。そこでは、「征露軍人」の武勇談が紹介されるとともに、新渡戸稻造『武士道』などを参照しつつ、日本人における自己犠牲や滅私精神が論じられている<sup>45</sup>。オーベールは、前年の同じ『ルヴュ・ド・パリ』にも、またこの記事の翌月にも、特に浮世絵における人物像の批評文を書いているので、日本美術の研究紹介が本来の領域であるのだろうが、かつては夢想の国であった日本のイメージが、日露戦争を契機に、より具体的な心性や社会構造への関心に変わってきているのがわかる<sup>46</sup>。

同様の関心の持ち方は、同じく『ルヴュ・ド・パリ』1909年五月号に掲載された、V大佐という署名記事「戦後の日本」にもうかがわれる。「戦前の日本を知っていて、それを今日また目にする人は、この地で一番称賛すべきものが何であるか、わからなくなる」として、日本人の「自己滅却」や「謙讓」の美德は変わらないが、戦前にはあき

らかに存在した「ヨーロッパへの憎悪」と「かぎりない尊大さ」がロシアとの戦争を経た今日では「あれほどの成功を見たあとであるから、これら二つの欠点が、頂点にまで達しているだろうと思うだろうが、それらは大変緩和されたのだ」と述べる<sup>47</sup>。

これらはおそらく全体の中のごく一部に過ぎないだろう。しかし、一方でロシアのセルビアをめぐる政策などが大きな関心を集め、仏露同盟の蜜月的な状況もやや翳りを見せ始めていた時期であり、日露戦争を経た人々の関心がさらに極東日本へと向かうという状況下では、「神秘的な東洋」への防壁、あるいは「西欧の歩哨」としての「ロシア」イメージは、変質をとげざるを得なかっただろう。

ロシア・バレエが「開花」したパリは、そのような時代のパリであったのだ。

### 3 ディアギレフの「ロシア」イメージ戦略

このような状況を考えるなら、ロシア・バレエの成功は（批評家における以上に社交界や一般聴衆における成功は）、ある種の絶妙なバランスの上に実現したことがよくわかる。一方には、仏露同盟以来のロシアに対する親近感が依然として存在した。それに対して、バルカン半島をめぐる情勢の緊迫は否応なしに人々の関心を「北方」に向けた。その下地には、日露戦争のもたらした見えない脅威（ロシアはもはやアジアに対する鉄壁の防壁ではない）が伏在するだろう。高名な「軍事評論家」の予言など信ずるに足りない。けれども、繰り返されるポグロムとユダヤ移民の流入は、ツァーを戴く帝国の強大な勢力と、「近代」化された「西欧」とは異なる規範に支配される国家／民族の存在を幻想的に描き出す。これらの親近性と疎隔感の絶えざる揺動が、（フロイト的な意味での）「不気味な」存在としての「ロシア」像を描き出していたのではないか。

(44) *Corr.*, tome IV, p. 200.

(45) Louis AUBERT, "Impersonnalité japonaise", in *Revue de Paris*, 15 janvier 1910, pp.257-288.

(46) Louis AUBERT, "L'Art japonais et la Figure humaine", in *Revue de Paris*, 1er juin et 15 juin 1909. Id., "Harunobu et Toulouse-Lautrec" 15 février 1910.

(47) Capitaine V, "Le Japon après la guerre", in *Revue de Paris*, 1er mai 1909, p. 870.

そこに、不意打ちのように、驚くべき前衛性と華麗なエキゾチズムに彩られたロシア・バレエが出現する。

ディアギレフ自身が、おそらくそのことを一番よく心得ていたであろう。確かに、彼にとってバレエは、あらゆる芸術形式の統合を最もよく実現する「総合的芸術」であったが、しかし、同時にそれはまた、ジョルジュ＝ミシェル・ミシェルが指摘したように、そのような理念実現のための一手段に過ぎないという側面もあったのだ。「彼の精神においては、バレエは造形的で絵画的で音楽的な口実以上のものであったためしはなかった。彼の手によって神格化された操り人形（パヴロヴァ、ニジンスキー、イダ・ルビンシュタイン、リファール）の背に乗せて、そして彼らの荷物の中に入れて、彼が世界中に運んだのはマティスとルオーの色彩であり、ピカソとドランの構成であり、コクトーのアイディアとラリオノフの想像力であった。<sup>48</sup>」ディアギレフが『芸術世界』の編集と、フランス現代美術の紹介からそのキャリアを築き上げていったことは、先にも述べた。ロシアにおいては、ディアギレフはむしろフランス芸術のエキスパートであり、バクストあるいはブノワといった画家たちの選択も、彼らの「ロシア」性以上に、マティスやドランといったフランス現代美術の流れの延長線上ということでなされたとも言える。その一方で、たとえばバクストについて言えば、そこで際立つのはやはりある種のオリエンタリズムであるのだ。「オリエンタルなエキゾチズム趣味、幻想性、神人同形性、そしてロマンティックなビーダーマイヤー様式が、レオン・バクストの得意としたムードであった」とショヴァロフも指摘している<sup>49</sup>。

同時に、おそらく忘れてはならないのは、ディ

アギレフ自身の「ロシア」的なるものへの固執であろう。スティーヴン・G・マークスは、この点を、以下のように要約している。

「ディアギレフの西洋に対する態度の曖昧さは、ロシア文化におけるメシア待望を伴うものだった。彼の雑誌（『芸術世界』）は、ロシア人がヨーロッパの芸術を認知することに寄与したが、彼は、その心底においてはロシア・ナショナリストであり、彼の目指したのは自国の芸術をヨーロッパナイズすることではなく、現代の潮流に曝すことで、その欠陥を補うことだった。ドストエフスキーやトルストイといったロシアの民衆主義者とは異なり、彼は『熱狂的に』ロシアの後進性はむしろ美德であり、『若さと自発性』から派生する『巨大な力』を秘めた『ロシア的才能』は他のあらゆる国人々を驚倒せしめるだろうと確信していた。その使命は、『絶望的にロシア芸術を必要としている』ヨーロッパの文化を変容させることに他ならなかった。<sup>50</sup>」

1930年時点でのフランスにおいて書かれたミシェルの評価と、現代の視点から見るマークスの視点では、自ずから微妙な差異が生じてくるのはある程度当然のことだろう。しかも前者は、ディアギレフ死後といえ、いまだロシア・バレエの記憶が生々しかった時代に書かれた文章である。ミシェルの視点が、今日の批評家研究者であれば

(48) Georges-Michel MICHEL, "Les Ballets Russes" in Georges-Michel MICHEL et George WALDEMAR, *Les Ballets russes de Serge de Diaghilew : Décors et Costumes*, Pierre Vorms Editeur, Gallerie Billiet, 1930, p. 3.

(49) Alexander SCHOWALOFF, *op.cit.*, p. 28.

(50) Steven G. MARKS, *op.cit.*, p.179. とはいえる、トルストイとドストエフスキイと一緒にして「民衆主義」として、ディアギレフたちに対置するマークスの説は、本研究の共同研究者である中村唯史氏の指摘によれば、大雑把に過ぎる。中村氏によれば、ロシア的なるものの回帰を「後発の優位」として評価することによって展開するロシア・ナショナリズムの流れは、チャアダーエフ、スラヴ派からドストエフスキイを経て、ソロヴィヨフ、さらにソロヴィヨフの影響を強く受けた後期象徴派のブロークやベールイなどにまで受け継がれている。ブロークやベールイがディアギレフとほぼ同世代であり、19世紀末から20世紀初頭にかけて象徴主義がロシア文学や芸術の主潮流であったことを考慮するなら、むしろドストエフスキイにこそ、ディアギレフ的な戦略の淵源を見るべきであると言えるのではないか。

もち得るかもしれないような文学史的／文化史的全体像を欠いているのは、そのせいである。それを認めた上でもなお、ミシェルの評価には、西ヨーロッパ中心主義、もっと言えばフランス中心主義が感じられる。

それはしかし、ディアギレフの本質を見誤っているというかどうかというレベルの問題ではない。ディアギレフの企てが見事に図にあたったとすると、その理由のひとつは、彼の提示した新しさが、決してただただ異質な文化の産物として受容されたのではなく、フランス文化の延長線上での新たな発展として捉えられた部分があるからではないか。ロベール・ド・モンテスキューがイダ・ルビンシュタインの姿に求めた他者的なものとその再=我有化というプロセスと同じものは、ここでも作用している。そのようなミシェルの視点から見れば、『芸術世界』に依拠しつつ「ロシア的才能」を世界に向おうとしていた筈のディアギレフであっても、むしろ西欧的伝統に属する西欧人であるということになってしまう。

「二十世紀ロシア芸術のこのロシア化という大胆な企ては、慎ましやかな地方主義者によってなされたのではない。それは、自国の絵画を、土着の図像技法や芸術を跳躍台として最大限に利用しつつ、新しい探究へと方向付けようとするひとりの西欧人によってなされたのである。<sup>51)</sup>」

もちろん、こういった視点が常に顕在的にあったわけではない。少なくとも、ロシア・バレエの衝撃がいまだ新しい時点におけるフランスの観衆の反応は、戸惑いの混じった称賛と、この「分類困難」な何ものかを、いかにして自らの価値体系の中に位置づけるかという問いの間で揺れ動いているように見える。

たとえば、プルーストの肖像画を描いたことでも知られるジャック＝エミール・ブランシュは、

(51) MICHEL, *op.cit.*, p.6.

1913年、ストラヴィンスキーの『春の祭典』（「ここ暫くわれわれが見た中ではおそらく最も大胆な作品<sup>52)</sup>」）を見た感想を次のように述べている。

ルネッサンス  
復興

「日増しに古典的で国家的なものの復興への期待と予感をつのらせつつあるフランス派にとって不安なことには、またしても魔法の杖の一振りで新しい劇場を活気づけ、それに生命を吹き込んだのは、ロシア人たちの到来であった。それは、ひとを当惑させるほど力強く大胆で強烈な味わいの作品によって、われわれが迷い込んでいる忌むべき個人主義の危険を証明したのだ。<sup>53)</sup>」

ブランシュの当惑は、『春の祭典』の「ほとんど分類困難 [à peine classable]」な性格（彼は「この舞踏的情景 [tableau choréographique] をバレエと呼ぶことは、はたして公正なことだろうか」とまで自問している）と、にもかかわらず、その年のあらゆるフランス作品を忘れさせてしまうほどの力（フランス作品に限れば、もうすでに今年の作品も前年の作品も区別がつかなくなっている、と彼は言う）をそれが持っているという明らかな事実である<sup>54)</sup>。それが芸術史に残ることは確かであるとして、本当にその意味を理解するにはまだ時間が足りない、というのが、正直な感想であるのだ。そして、それに続けて次のように述べる。

「強風がステップを吹き抜けた。それはヨーロッパを横断してわれわれのところまで到来し、朦朧とした夢をともなう眠りを断ち切り、しばしの爽快感をもたらした。目覚めはあまりに唐突であり、動搖はあまりにはげしかったので、立ち直るには少々時間が必要だった。われわれは、そのための態勢が整っていたろうか？それを理解できる状態にあったろうか？スラブ音楽とスラブ舞踊の熱心

(52) Jacques-Emile BLANCHE, "Un bilan artistique de 1913", *Revue de Paris*, 15 novembre 1913, p.282.

(53) Jacques-Emile BLANCHE, "Un bilan artistique de 1913", *Revue de Paris*, 1<sup>er</sup> décembre 1913, p.519.

(54) *Ibid.*, p.519-20.

な愛好者の中には、そう考えているものもある。<sup>(55)</sup>」

結局、ブランシュは、ロシア・バレエが、あらゆる芸術分野を総合するほとんど未曾有の企てであることであると指摘したうえで、「新しい芸術に対しても新しいやり方で直面しなければならない」と結論する。しかも、『ゲーム [戯れ]』（現代的なテニスの衣裳を着て踊られたニジンスキイのパフォーマンス）を経て『春の祭典』にまで至るディアギレフの挑戦については、「いささか象徴的なものの方に行き過ぎた」観があるとして、若干の留保をおこなっている。

ブランシュ以上にプルーストとは親しい関係にあったレイナルド・アーンは、『ル・ジュルナル』紙の「音楽」時評でかなり好意的にロシア・バレエを紹介してきていたが、『春の祭典』に関しては、「ストラヴィンスキイ氏は、この最新作に関して言えば、自身の様式を誇張するばかりであるよう私には見える」と述べている<sup>(56)</sup>。すでに、ドビュッシーとニジンスキイのコラボレーションによって創作された『ゲーム [戯れ]』を評して、アーンは、「今回は、彼 [ニジンスキイ] は、大胆さをさらに遠く押し進め、今日のモードに身を包んだ人物を超文明的な音楽の響きにのせて演出するということをやってのけた」のであり、そこには「優雅さが欠けている [disgracieux]」として、評価を保留していた<sup>(57)</sup>。ディアギレフとのコラボレーションに参加し、音楽を提供していたアーンにおいてこのような反応であるのだから、一般的な反応は、さらに否定的なものであった。たとえば、『ル・フィガロ』紙の同年6月2日付けのシュネデールによる記事は、そのあたりの雰囲気をよく伝えている。

「バルカン諸国においては和平が調印されたけれ

ども、まだ幾つかの解決すべき国際的紛争が残っている。その中で何が最前線にあるかと問われれば、私はためらうことなく、ロシア人の舞踊家たちとパリの関係をあげるだろう。緊張は高まり、何が起きても不思議はない。その前兆とも言うべき国境の小競り合いが、先日の夜、発生した。その事件の重大さをもみ消そうとする政府の態度は誤りである。<sup>(58)</sup>」

「国境の小競り合い」の実態は『春の祭典』の初演における騒ぎである。音楽史上あまりに有名な『春の祭典』のスキャンダルをここで詳述する必要はないだろう。スキャンダルを巻き起こしたのはストラビンスキイの音楽のあまりにも際立った前衛性だけではなかった。たとえドビュッシー（「フランスの音楽家」と署名したドビュッシー！）が加わっていようとも、現代的な衣裳やシチュエーションは拒絶の対象となったのだ。なるほど、ロシア・バレエは、女性ダンサーに代わって男性ダンサーをスター化し、因習的なチュチュを廃し、伝統的な舞台装置に代えるに現代絵画と照明の魔術をもつてした。そこまでは、許容範囲の中にあった。現に、同じ年にやはり大きなスキャンダルを巻き起こしたニジンスキイの振付による『牧神の午後への前奏曲』についてさえ、「フランスの観客は、——現代的な才能によってさらに増大した——国家的伝統——高貴で抑制の利いた伝統——を取り戻したのである。二百年にわたってダンスの栄光をなしたところの伝統を」と述べる記事があるのだ<sup>(59)</sup>。しかし、『春の祭典』以降の、つまりやがてはコクトーやサティとのコラボレーションによってさらに「前衛」性を強めていくロシア・バレエの方向性は、オリエンタリズムやスラブ性というエキゾチズムによっては回収不能な地点に赴いてしまったように見える。そ

(55) *Ibid.*, p.520.

(56) Raynaldo HAHN, "La Musique", Journal, [30 mai?] 1913.

(57) Raynaldo HAHN, "La Musique", Journal, 19 mai 1913.

(58) Louis SHNEIDER, "Courrier de Paris", *le Figaro*, 2 juin, 1913.

(59) Hector CAHuzac, "Debussy et Nijinsky", *La Vie de Paris*, 14 mai 1913.

の先の議論は、芸術における「前衛」性の問題へと移行するだろうし、第一次世界大戦の勃発とロシア革命の衝撃は、「ロシア」イメージそのものを、あらたな地平へと移行せしめずにはおかないとだろう。

### まとめ

本論でわれわれは、プルースト文学におけるロシア・バレエの影響を中心に、二十世紀初頭のフランスにおける芸術受容の中での「ロシア」イメージを検討してきた。プルーストに関して言えば、ロシア・バレエという事件は、彼の周辺にあった多くの芸術家、批評家を巻き込み、たしかにドレフュス事件以来の大きな争異を形成した。ロシア・バレエというひとつの芸術的テクストに触ることは、自らの芸術的立脚点の再検討を迫る深刻な体験をなした。だからこそ人々はドレフュス派と反ドレフュス派に分かれたように、ロシア・バレエの信奉者とそれを拒絶する者とに分かれた。プルーストの周辺においては、多くがロシア・バレエの魅力に取り憑かれ、それが時には一種の芸術的スノビズムにまで墮してしまうほどだった。そこからプルーストは、芸術的流行と社交界のスノビズムに関する重要な示唆を得るだろうが、それはまた、芸術的成功というものの実質についての再検討を迫らずにはおかないとだった。

それでは、具体的にプルーストの作品の美学それ自体にロシア・バレエが大きな影響を与えたかということになると、それは疑わしい。ロシア・バレエの魅力は認めつつも、その「前衛性」までも自らに引き受けしていくには、プルーストの作品世界はすでに強固な論理的構造をそなえ過ぎていたように見える。だからといって、レイナルド・アーンやジャック＝エミール・ブランシュのように、ストラビンスキーの過剰な前衛性を前にして尻込みするかといえば、むしろ逆であって、その「偉大さ」を認める点においては明らかに「前衛」の側に与していると言える。もちろん、彼の美的

判断の基盤が、世纪末のワーグナーをめぐる思弁や、フォーレ、ドビュッシーといったフランス音楽の既に古典の域に達しつつあった音楽に置かれているのは、まぎれもない事実であることを認めた上でであるが。とすれば、ここにおいてもプルーストの立場は、アントワーヌ・コン派ニヨン的な言い方をすれば「二つの間」にあるのだと言わざるを得ない。

以上のことを見た上で、われわれの最大の関心である「ロシア」イメージそのものあり方については、どのような結論を導き出せるだろうか。第一に、ロシア・バレエのような芸術的成果の受容の問題に限定しても、そこにはやはり近代的な国民国家の意識と密接に関わる問題系が深く関与しているという事実である。ロシア・バレエはまさに「ロシア」・バレエであることによって、大きな衝迫力を持ち得た。しかも、それがたとえばイギリスにおけるかなり限定的な受容<sup>60</sup>とは異なりフランスにおいて特に大きな論議を呼び起こしたとするなら、そこにはやはりフランスの特殊な状況が関与していたと考えられる。何よりもバレエはフランスの伝統的な芸術領域であるという意識がある。どれほど「ロシア化」されていようと、それがバレエである限りは、「ロシア」・バレエもまたフランスの偉大な芸術的伝統の革新と見なされうる余地を残していた。現に、引用した文献からも、そのような視座が十分に見て取れる。同じことは、バクスト、フォキン、ブノワといった芸術家の評価についても言えるだろう。ディアギレフの巧妙さは、そういったフランス側の自己愛的意識をくすぐりながら、しかもフランス側から見て明らかに異質な、オリエンタルであったりスラブ的であったりする要素を十全に利用したところにある。そこから生じる当惑と親近感のない交ぜになった心的状態に、挑発的で斬新なアイディアをぶつけることによって、ロシア・バレエはパリを席巻し、わずかに残されていた

(60) Steven G. MARKS, *op.cit.*, pp.190-92.

ワーグナー熱やドイツ音楽への憧憬を一掃したのである。しかも、世紀末の蜜月状態が次第に過去のものとなりかけ、バルカン半島をめぐる政治的状況は緊張の度を増すことで、一般的なレベルでもロシアの存在が人々の意識のなかで大きくなりつつあった、そのままにタイミングを計ったように、ロシア・バレエはパリに到来したのだ。

一見エキゾチックで異質な他者として出現したそれは、自文化の中への取り込みと再=我有化という運動によって逆にフランスの「国民的芸術」についての意識に強く訴えかけることになるだろう。それは言ってみれば文化における放蕩息子の帰還のように、あらん限りの歓待をもって迎えられたのだ。

ディアギレフの側から見れば、それは半ば企て通りの結果であったろうが、しかしあくまでもロシア独自の芸術を認知させるという点では、完全に所期の成果を収めたとは見なしがたいだろう。1914年以降のロシア・バレエ第二期は、こうして、より「前衛的」な方向に向かわざるをえなかつたろうし、その結果、逆説的に、非ロシア人（コクトー、ピカソ、サティ）の参加が促されることになるのだ。けれども、ロシア革命の勃発は、芸術の前衛を政治の前衛から遠ざけて行かざるを得ない。芸術の革命から革命の芸術へと向かうのは、シュルレアリストら、次世代の「前衛」の仕事になる。一般的なレベルでは、「ロシア」イメージは、「革命」のロシアのイメージへと移行する。すでに1917年の段階でポール・モランはプルースト宛の手紙で「とうに時代遅れのロシア人たち」と述べることになる<sup>(61)</sup>。にもかかわらず忠実にも『パラード』の初演にかけつけるプルーストは、単なる「ロシア」イメージの彼方にある芸術的革新の可能性を味わっていたと考えるべきだろう。さらに、より日常的なレベルで言えば、彼の関心は、ロシア企業の株式の売却（革命による損益をいかにして最小限にとどめるか）や在仏ロ

シア貴族のたどる困難へと移らざるを得ないが、それはまた別途検討すべきことがらであるだろう。

(61) *Corr., tome XVI*, p.72.

# リチャードソンと道徳哲学

大河内 昌

(文化システム専攻欧米文化領域担当)

J.G.A. ポーコック (J.G.A. Pocock) をはじめとする研究者たちが跡づけたように、商業化が急速に進展した十八世紀のイギリスにおいては、商業活動への積極的な参加と矛盾せず、むしろ商業活動によって育まれるような徳の概念の構築が、商業社会の擁護者たちによってこころみられた。<sup>(1)</sup>この時代においては、商業が欲望や虚栄心といった情念を肯定し、将来におけるより大きな利益に投資するような空想的なメンタリティーを助長するものであるということは、商業の批判者と擁護者の双方にとって共通の認識であった。アディソン (Joseph Addison), ヒューム (David Hume), アダム・スミス (Adam Smith) といった商業社会の擁護者たちがとった戦略は、商業活動の駆動力である情念や空想といった想像的な能力それ自体の中に、人間性を洗練させ社会に調和と安定をもたらす、自己規制的な力が内在していることを証明することであった。つまり、近代的な商業社会における徳は、社会全体の利益と合致するようなかたちに感情や情念を安定化させてゆく能力—それは「洗練された趣味」や「繊細な感受性」と呼ばれていた—と結びつけられていったのである。想像力や情念の洗練の中に徳すなわち社会の道徳的統制原理を発見しようとする姿勢は、シャフツベリー (Shaftesbury) に端を発しハチソン (Francis Hatcheson), ヒューム, アダム・スミスらによって展開された十八世紀の道徳哲学の中心的な傾向である。ここで重要なことは、空想や情念に一義的な関心をもち、感受性や趣味の洗練に心を碎くというこうした姿勢は、十八世紀においては女性的なものと見なされていたということである。こうした意味で十八世紀イギ

リスの道徳哲学は、女性的原理の優越した社会理論を構築したのであり、彼らが描く市民や経済人は、情念や空想に支配されているという意味で、女性化した市民なのである。<sup>(2)</sup>こうした理想的市民像の「女性化」(feminization) という現象は、道徳哲学と小説の関連を考察するさいの視点を提供してくれる。たとえば、ナンシー・アームストロング (Nancy Armstrong) は『欲望と家庭小説』(Desire and Domestic Fiction) において、「近代的個人はまず何よりも女性であった」(66) という主張をしている。彼女によれば、近代以前においては、個人の人格は公共的な領域にその人間が占める位置によって決定されていた。だが、近代に入って公共的な領域における位置づけとは無関係に、内面的な感受性や道徳性といった心理的な深みの中に人格とアイデンティティーのよりどころをもつような個人の概念が誕生したのである。公共善への政治的な参与という意味での古典的な徳の概念と区別され、内面的な感受性や趣味の洗練という観点から考えられる新しい徳の概念は、そもそも公共的な領域に活動の場をもたない女性たちの徳のあり方であった。ナンシー・アームストロングによれば、感受性に規律を与えるという企画は、若い女性を教育する目的で書かれた数多くのコンダクト・ブックにおいて典型的に具体化されていたのであり、こうした意味で感受性の陶冶という企画はほんらい家庭的 (domestic) であり、また女性的なものであったのである。感

(2) ポーコックは情念に突き動かされる経済人という概念と女性性の関係に関してつきのよう述べている。「征服する英雄としての経済人は十九世紀の空想の産物である。…彼らは十八世紀においては、全体として女性的で女々しくさえあると見なされていた。それは彼らが、自分自身の情念とヒステリーまたは空想や欲求によって解き放たれ、運命、奢侈、そして最近では信用といった混乱の女神に象徴化されるような内的・外的な力と、葛藤していたからである」(Pocock, Commerce 114)。

(1) 十八世紀イギリスにおける商業と徳の関係に関しては、Pocock(1975); Pocock(1985); Hont & Ignatieff; Hirschman; Brantlinger; Copleyなどを参照。

受性や趣味といった「女性的」な徳が、市民社会の市民（それは必然的に男性であった）の人格をも大いに決定するように思われるとき、その社会は女性化された社会であると言える。こうした意味で十八世紀のイギリスは女性化された社会であったのである。だが、洗練された感受性といった女性的な基準が、たんに家庭的で私的な領域においてだけではなく、市民社会という公共的な領域における人格の基準として作用し始めるためには、本来女性的で私的なものであった趣味や感受性が公共的な意味をもつものとして書き換えられる必要がある。この点にこそ、ヒュームやアダム・スミスといった道徳学者だけでなく、リチャードソン（Samuel Richardson）のような小説家の努力が向けられたのである。E. J. クレリー（E. J. Clery）が最近の議論で指摘しているように、リチャードソンやヒュームは、感受性の洗練と共感の作用という女性的な原理によって秩序が維持される市民社会を構想したという点で、共通点をもつのである。小説と道徳哲学という二つの言説はともに、近代化と世俗化が急速に進行する十八世紀のイギリスにおいて、神学的な権威や伝統的な価値観が力を失った近代的な商業社会で、人間はいかにして徳ある存在でありえるのか、また社会はいかにして調和ある全体でありえるのか、という問題を探求したのであり、その企画の中心に「女性的な徳」という概念が存在しているのである。<sup>(3)</sup>

十八世紀の小説と道徳哲学を、感受性の洗練という女性的美德の中に市民社会の安定化の原理を発見しようとする企画として見るとき、これらの言説と法権力あるいは法学的規範との関係は興味ぶかい問題を提示する。ナンシー・アームストロングによれば、十八世紀イギリスにおける家庭空間や女性的な徳の理念の創出は、政治的な手段ではなくむしろ文化的なヘゲモニーによって支配権

を確立しようとする、中産階級のイデオロギー的な戦略の一部であった。こうした女性的な徳の概念は、外的拘束力によって社会秩序を確立しようとする法学的な発想と相容れないようと思われる。しかし、J. G. A. ポーコックが指摘するように、初期近代以降のイギリスにおいては、徳の概念を中心に社会の統治と市民の義務の問題を考える言語—ポーコックはこれをシヴィック・ヒューマニズム（civic humanism）と呼ぶ—とならんで、人間の事物に対する「権利」の発生とその「権利」の配分という概念を軸に、社会の起源や統治権の問題を考えてゆく法学的言語が、政治理論の主要な語彙として存在していたのである。<sup>(4)</sup> 有徳で自由な市民による政治参加という前提から理想的な国家を構想するシヴィック・ヒューマニズムと異なり、法の言語は社会秩序を個人の事物に対する権利という問題から考え、権利の配分と義務の発生という観点から社会秩序と統治の問題を考察する。法の支配する世界においては、人間相互の関係は、事物に対する権利によって媒介されたものとなる。ポーコックによれば、ホップズ（Thomas Hobbes）やロック（John Locke）は社会と統治の問題を法学的な言語で語ったのであり、ハリントン（James Harrington）やヒュームは同様の問題を倫理学的な徳の言語で語ったのである。ポーコックが強調するのは、法を中心に社会秩序を構想する言説と徳を中心に社会秩序を構想する言説は異なる前提と目的をもち、異なる問題に取り組んだ相互に異質で不連続な言説であるということである。法学の言語と徳の言語の通約不可能性は、これらの言語が同じ文脈で同じ問題に当てはめられたときに浮かび上がるるのである。法中心の言語と道徳中心の言語は、それぞれ小説というジャンルにも見出せるようと思われる。た

(3) 小説と道徳哲学の関係に関しては、すでに Bellamy; Burgess; Kaufmann; Kay; Mullan; Thompson などが論じている。

(4) 徳の理論と市民法学という異なる起源をもつ二つの社会秩序に関する理論の十八世紀イギリスにおける共存と競合については、Pocock, *Virtue*, 37-71, 103-123; Pocock, "Cambridge Paradigms and Scottish Philosophers" (Hont & Ignatieff, eds. *Wealth and Virtue* 235-252) を参照。

とえば、家庭における社交や結婚の問題を中心的にあつかうリチャードソンやオースティン（Jane Austen）は、徳と礼儀作法をパラダイムとする作家であり、法律家や監獄を頻繁に登場させるデフォー（Daniel Defoe）やフィールディング（Henry Fielding）は、法を中心に社会秩序を構想する作家であると言えるだろう。<sup>(5)</sup>だが、以下で見るように、道徳規範と法権力の緊張関係は、公的な法権力をはっきりと排除しているように見えるリチャードソンのような作家のテクストの内部にも発見できるのである。本論の目的は、女性的な徳や洗練された礼儀作法が支配的な原理になっているリチャードソンの『クラリッサ』（Clarissa）の小説世界に法的な権力が入り込み、女性的な原理に基づく道徳的規範と不協和音を立てながらも、ある種の奇妙な共犯関係を切り結ぶそのあり方を考察することである。以下、『クラリッサ』のテクストに即して分析を進めてゆこう。

ラヴレイスの叔母と従妹であるレイディー・ベティーとシャーロット・モンタギューの偽者に誘い出されてシンクレア夫人の壳春宿に戻ったクラリッサは、薬物を飲まされてレイプされる。彼女が幾分回復したあと、ラヴレイスは召使のドーカスにクラリッサの信頼を得させて自分のスパイに仕立てようとする。その目的のためにラヴレイスや屋敷の女たちがわざとらしい芝居をしている

(5) 徳の概念による文化的なヘゲモニーという観点から小説を理解する視点と、法的権力に基づく身体的・物質的な制度による主体の規律化という観点から小説を理解する視点は、両方とも現代批評に存在している。たとえば、ナンシー・アームストロングとジョン・ベンダー（John Bender）はともにフーコー（Michel Foucault）の理論に依拠しつつイギリス小説の展開を考察しているが、ナンシー・アームストロングはイギリス小説の勃興をブルジョアジーによる文化的なヘゲモニーの確立という観点から見ているのに対し、ベンダーは近代的な監獄と監獄における身体的な訓練（discipline）の成立という法的な制度との関係から、イギリス小説の形成を分析している。その結果、ナンシー・アームストロングはリチャードソンやジェーン・オースティンに分析を集中し、ベンダーはデフォーとフィールディングに関心を向けるという興味深い結果となっている。

と、彼らの前にペンナイフを手にしたクラリッサが現れ、彼らは動転する。慌てふためく彼らに対してクラリッサは「法（LAW）だけが自分によりどころである」言い放ち、ラヴレイスたちは震え上がる。

To my astonishment, she held forth a penknife in her hand, the point to her own bosom, grasping resolutely the whole handle, so that there was no offering to take it from her.

I offered not mischief to anybody but myself. You, sir, and ye women, are safe from every violence of mine. The LAW shall be all my resource: the LAW, and she spoke the word with emphasis, that to such people carries natural terror with it, and now struck a panic into them.

No wonder, since those who will damn themselves to procure ease and plenty in this world will tremble at everything that seems to threaten their methods of obtaining that ease and plenty—

The LAW only shall be my refuge!—

The infamous mother whispered me that it were better to *make terms* with this strange lady, and let her go. (C 950)

（驚いたことに彼女は先端を自分自身の胸に向けたペンナイフを手にもっていて、取手をしっかりと握っていたので、それを彼女から取り上げようすることはできなかった。「私は自分以外の誰も傷つけようとしたことはありません。あなた、そして女たち、あなた方は私から危害を加えられることはありません。私が頼みとするのは法だけです。」彼女は「法」という言葉に力を込めたので、この手の人間たちに当然のように恐怖をもたらし、彼らは慌てふためいた。それは無理もなかつた。というのは、この世で安樂と贅沢を手に入れるために自分自身を地獄落ちにした人間

たちは、その安楽と贅沢を手に入れた手段を脅かすようなものに対しては震え上がるものなのだ。「法だけが私のよりどころです。」あの不埒な女将は「あの変なご婦人と話をつけて、出でていってもらったほうがいいかもしないよ」と私にささやいた。)

自分の置かれた現実に対して絶望したクラリッサが言うこの「法」という言葉には、たとえば後でクラリッサが使う「父の家」といった言葉と同様に、宗教的な意味が込められていることはあきらかである。しかし、この小説の最初から最後まで法律問題—祖父からクラリッサが相続した財産の所有権に関する問題とレイプに対する訴訟の問題—が大きな問題として物語の背景に存在しつづけることを考慮するなら、クラリッサが最後に頼った「法」を、世俗的な法律の問題と関連させて考察する必要があるだろう。ナンシー・アームストロングが『パメラ』(Pamela)について述べているように、リチャードソンの作品に登場する宗教的な用語には、当時の社会的・政治的な問題と結びついたイデオロギー的な意味が込められているのである。

女性を主人公にするリチャードソンの作品でも、たとえば『パメラ』においては『クラリッサ』とは対照的に、法律の問題はほとんど出てこない。第1巻の終わりのほうでパメラが自分の手紙をB氏に渡すところで、パメラが、自分が拘束されているのは「違法」(illegal) であると言う場面がある。

“I am not afraid, sir,” said I, “of being found guilty of a falsehood in what I have told you. I remember not all I wrote, yet I know I wrote my heart at the time; and that is not deceitful. And be pleased, sir, to bear in mind, that I always declared I thought myself right to endeavour to make my escape from my illegal restraint; and I hope you will not be angry, that I would have done so, if I could.” (P 266)

(私は言いました。「私があなたに言った嘘に関する罪に問われることを恐れてはいません。私は書いたことすべてを覚えているわけではありませんが、でも、私はそのとき心にあったことを書いたのです。それに嘘はありません。私は違法な拘束から逃れようすることの正当性をいつも口に出していたということを、どうか心に留めておいてください。だから、そうできる場合にそうしようしたことに関して、お怒りになるのは止めてほしいのです。」)

このすこし後でもパメラは、自分に対して「違法に」(illegally) 権力がふるわれていると言うが、これらの言葉はレトリック以上のものではありえない。小間使の少女パメラが法的な権利を主張することで、B氏と対等にわたりあえるわけがないのである。パメラが自分の武器とするのは手紙に込められた自分の内心の情であり、女性的な徳(virtue)なのである。それは法や政治に関わる公共的な言語ではなく、私的で親密な内面的言語である。もちろん貴族的な名譽という公共的な徳に拘泥するB氏は、最初パメラの美德の何たるかを理解できない。しかし、B氏が手紙というかたちでパメラの内面的な徳に直接触れたとき、彼はそうした新しい価値に対してかえって無防備となってしまうのである。パメラの貞節という、宗教的な装いをもった女性的で家庭的な美德は、B氏の内面に入り込み、彼を文字通り「飼いならして」(domesticate) しまうのである。女性的な徳という一点でB氏に立ち向かうパメラの戦略において、法律は何の役にも立たない。むしろそれは家庭的で女性的な価値の世界から彼女を引き離しかねないという点で危険ですらある。パメラはB氏の屋敷という家庭空間の内部にとどまることによってのみ、「美德の報酬」を得ることができるのである。もちろんB氏のリンカーンシャーの屋敷は『パメラ』の前半部において悪夢的な様相を帶びる。しかし、家庭的な徳が唯一の武器であるパメラにとって、家庭空間の外部—法律と政治が支

配する公共的な空間一に出るという選択肢は存在しない。公共的な権力をまったくもたないパメラは、むしろその無力さゆえに、ロマンス的な願望充足のプロットの中で、最終的な勝利を収めるのである。たとえ家庭空間がどれほど悪夢的な様相を帯びようとも、パメラが勝利できる可能性があるのは、家庭という空間の内部だけである。パメラが屋敷の壁を越えて外に逃げ出すことができないのは、壁の高さや彼女の身体能力の不足のせいではなく、物語のロジックがそれを許さないからなのである。そのことは、自分の意思とはうらはらに屋敷の壁を越えてしまったクラリッサと対比するとき、よりいっそう明確となる。

『クラリッサ』と『パメラ』の大きなちがいは、『クラリッサ』においては家庭的な徳の鑑であるはずの女主人公が、文字どおり家庭空間の外部へと排除されることである。クラリッサに対する家族の残酷な態度と、それがもたらす家庭空間からのクラリッサの排除という運命の大きな前提となっているのは、クラリッサが祖父から財産を受け継いだという事実である。この財産は作品の冒頭に置かれたアンナ・ハウの手紙から物語の終結にいたるまで、まるで通奏低音のようにくり返し言及される。クラリッサは財産相続によって、自分の意思とは無関係に、公共的な社会関係の中に引き出されてしまったと言ってもよい。祖父から財産を受け継ぐまで、クラリッサは叔父や叔母をふくめた家族たちの家庭的愛情を一身に集める存在であった。しかし、いまやクラリッサと家族の関係は、純粋に内面的で細やかな感情に媒介されたものではなく、祖父の財産に対する法的な権利を媒介としたものになってしまふ。内面的で女性的な徳に自分の存在を賭けようとするクラリッサにとって、この財産は余分なものである。クラリッサが祖父から引き継いだ財産の所有権の放棄をくり返し申し出るのは、彼女がもつ法的な権利と彼女の内面的で女性的な美德（それは彼女が財産を相続するまでハーロー家を結びつける絆となっていた）がまったく異なる前提の上に立つも

のであるからである。クラリッサが祖父の財産を受け継いだことによって、家族たちがその財産に対する潜在的な権利という観点から、クラリッサと関係をもつようになったのである。それは、キャロル・ケイ（Carol Kay）の言い方を借りるなら、事物に対する未決の占有権を争う個人たちからなる「ホップズ的世界」が、ハーロー家の内部に現れたということなのである。クラリッサの遺書によって祖父の財産が彼女の父親の手に渡るとき、父親は息子ジェイムスと娘アラベラをなじるようにな、「おお、息子よ、息子よ。おお、娘よ、娘よ」（C 1421）と叫ぶが、これはクラリッサに対する家族の過酷な振舞いの原因が、基本的に財産問題であったことを示している。大きな財産の所有者になったクラリッサは、彼女の意思とは無関係に、彼女の家族たちと法的な所有権を媒介とした関係に入ってしまい、その結果、家族たちとの私的で親密な関係を取り戻すことはできなくなってしまったのである。クラリッサはラヴレイスの巧みな計略によって、自分の意思とは関係なく家庭の外に誘き出されてしまうが、それは彼女がすでに家庭空間の中に占める場を失ってしまったという事実の確認にほかならない。このことは、家庭空間の外部に出たくても出られないパメラと対照的である。いまや財産の所有者として家庭の外部に押し出されたクラリッサが取りうる唯一の手段は、財産に対する法的な権利を主張することであるとするアンナ・ハウの意見は、まさに得た助言なのである。しかし、クラリッサは家庭空間の外部において、自らの女性的な徳の力を維持しようとする。それは女性的で内面的な徳が、家庭の外部の公共的な空間においても意味あるものであることを証明しようとする、リチャードソンの大きなイデオロギー的実験なのである。

だが、洗練された感受性という女性的な徳によって人間的な絆を回復しようとするクラリッサの企ては、大きな困難に直面することになる。財産に対する欲望に端を発するハーロー家の家族たちの激しい情念は、もちろん粗野なものである

が、それが理性よりは感情に基づくかぎり、クラリッサの洗練された感受性と最終的な区別をするのはむずかしい。自分の召使のハンナが首になったことを告げに来た姉の召使ベティー・バーンズに、「彼ら（自分の家族）は私の胸を押しつぶすつもりなのだわ」とクラリッサは言う。しかし、それに対してベティーは「皆様はお嬢様こそ皆様の胸を押しつぶすつもりだとお考えですわ。だからお互いさまなのです、お嬢様」と平然と言い放つ。

May I not see the honest creature and pay her wages?—I may never see her again perhaps, for they are resolved to break my heart.

And they think, you are resolved to break theirs: so tit for tat, miss. (C 119)

（「あの正直者に会って給金を払うこともできないの。たぶんあの娘に二度と会えないのね。それというのもあの人たちが私の胸を押しつぶすつもりだからだわ。」

「皆様はお嬢様こそ皆様の胸を押しつぶすつもりだとお考えですわ。だからお互いさまなのです、お嬢様」）

こうしたやり取りの中に垣間見えるのは、粗野な情念も洗練された感受性も、それらが情緒的なものであるという点では同段であり、洗練された想像力を欠いた人間にその区別を伝達することは不可能であるという事実である。粗野な情念に駆り立てられたハーロー家の人々に決定的に欠けているのは、クラリッサの繊細な感受性を思いやる想像力なのである。もちろん、彼女がロバート・ラヴレイスに引かれてゆくのは、彼にそうした洗練された想像力があると彼女が考えたからにはならない。

ラヴレイスの行動原理は、つねに相手の反応を計算に入れて、それに先回りすることである。それがある面ではクラリッサの繊細な感受性と大きな共通性をもつものであることは、あきらかである。こうした洗練された想像力に基づく人間関係

という発想は、アダム・スミスが後に『道徳感情論』(The Theory of Moral Sentiments)において展開した道徳理論と通底するものである。スミスは法の強制力ではなく、道徳的な共感によって調和を達成する市民社会のヴィジョンを構築した。スミスによれば道徳的な共感の根底にあるものこそ想像力である。だが、市民社会の秩序を保つ上でもっとも重要であるとスミスが考えるのは、他人の痛みを正確に察知する観察者の共感の能力ではなく、周囲の観察者の共感の度合いを察知して自分の痛みの表現を調節する、被害者の克己と自己表現の能力なのである。デイヴィッド・マーシャル (David Marshall) が指摘するように、市民一人ひとりが自分に対する他人の共感の程度をたえず推し量りながら自分の感情表現を調節するスミスの市民社会は、まさに劇場的な構造をもっている。つまり、市民社会の市民が身につけるべきであるとスミスが主張する能力とは、劇場的で想像的な能力であり、結果として、この市民社会という劇場は虚構的な言語によって支配されることになる。そして、ラヴレイスがもっとも得意とするのは、相手の反応を織り込んだ上で巧みに虚構世界を構築することなのである。こうした意味で、一方で貴族的な価値を体現しているラヴレイスは、他方では洗練された近代的市民社会の市民にふさわしい想像力のもち主なのである。

劇場的な想像力という点で『クラリッサ』には、一見些細ではあるが、興味深いエピソードがある。ラヴレイスとポリー・ホートンはクラリッサをトマス・オトウェイ (Thomas Otway) の『守られたヴェニス』(Venice Preserved) という芝居に連れ出す。そこでクラリッサは二人が芝居のしかるべき箇所で感動していたという事実によって、この二人の人格を信用する気になるのである。

I was at the play last night with Mr Lovelace and Miss Horton. It is, you know, a deep and most affecting tragedy in the reading. You have my remarks upon it, in

the little book you made me write upon the principal acting plays. You will not wonder that Miss Horton, as well as I, was greatly moved at the representation, when I tell you, and have some pleasure in telling you, that Mr Lovelace himself was very sensibly touched with some of the most affecting scenes. (C 640)

(私は昨晚ラヴレイスさんとホートン嬢と芝居を見に行きました。ご存知のとおり、読むと深みがあって心を揺さぶる悲劇です。私のコメントはあなたが主要な劇に関して私にコメントを書かせたあの小さな本の中にはあります。ラヴレイスさん自身がもっとも感動的な場面のいくつかでとても鋭敏に感動していた—そのことを報告できることは私の喜びです—わけですから、ホートン嬢が私と同じように上演に対して大いに心を動かされていたと言っても、あなたは驚かないでしょう。)

しかし、じつはラヴレイスは芝居のどの部分で泣くべきかをあらかじめポリー・ホートンに指示していたのである。このエピソードは感情表現の調節によって市民社会の秩序を確立するというアダム・スミスの議論を先取りしているだけでなく、その根本的な問題点—すなわち想像力と虚構に支えられる劇場的な市民社会の秩序は、虚構の巧みな操作によって虚構と現実が遊離してしまうことで崩壊する危険性をもっているということ—をあらわにしているのである。じっさいにラヴレイスの過剰なまでに洗練された想像力が生み出す虚構の世界は、その結果に対する彼の功利的な計算による制御すら受け付けないものとなって暴走してゆくのである。

As I hope to live, I am sorry at the present writing, that I have been such a foolish plotter as to put it, as I fear I have done, out of my *own power* to be honest. I hate compulsion in all forms; and cannot bear, even to be *compelled* to be the wretch my

choice has made me!—So now, Belford, as thou hast said, I am a machine at last, and no free agent.

Upon my soul, Jack, it is a very foolish thing for a man of spirit to have brought himself to such a height of iniquity, that he must proceed, and cannot help himself; and yet to be next to certain that his very victory will undo him. (C 848)

(私は生きていたいので、今この手紙を書いている時点では、言うも愚かな陰謀家であったせいで、私が正直者になるための力を失ってしまったらしいということを残念に感じている。私はどんなかたちであれ、強制は嫌いだ。たとえ自分の選んだことのせいで悪党にならざるをえないということさえも、だ。だがいまや、ベルフォードよ、私は自由な行為者ではなく、ついに機械になってしまった。ジャックよ、気概のある男が非道の極みを尽くしたせいで、前に進むことを止められず、自分自身を助けられず、そのくせ自分の勝利が自分の破滅になることをほとんど確信しているなんて、何て馬鹿げたことだろう。)

筆者がべつなところで詳しく論じたように、スミスの劇場的な市民社会の問題点は、理性から切り離された想像力が自律的な力をもって暴走を始めることに対する究極的な歯止めを欠いているということである。<sup>(6)</sup>ある意味で『クラリッサ』のテクストは、アダム・スミスの道徳感情論の議論の内容を先取りしているだけでなく、その理論的な限界点とジレンマをも、あかるみに出しているのである。

クラリッサの悲劇は、ハーロー家の人々の洗練を欠いた粗野な情念と、ラヴレイスの過剰で歯止めがきかない想像力という、両極端の選択肢しか

(6) 情念を管理する能力としての趣味や感受性がはらむ「不安定性」の問題に関して、筆者はすでにべつのところ（“Governing Imagination”）で詳しく論じている。

与えられなかったことである。洗練された感情の交流に基づく理想的な社交の世界は、クラリッサが最後に身を寄せるロンドンの片隅に住む小売商スミス夫妻の家という、マージナルな場所でしか可能なものとはならない。アンナ・ハウはくり返しクラリッサに対して、法的な手段を取ることを勧める。(最初はハーロー一家に対して財産権を主張すること、つぎにラヴレイスの罪を訴えることである。)しかし、クラリッサはそれにけっして同意することはない。上で触れたように、権利に基づいた法的な権力関係の世界に入るということは、女性的で家庭的な美德をよりどころにするクラリッサにとって、自己を否定する行為であるからである。法権力が支配する公的な世界に入ることを徹底して拒絶するクラリッサが最終的にとる手段は、自分の物語をテクストというかたちで公表することで、世論の判断を仰ぐということである。こうした戦略は、道徳学者たちが重要視する世論の判断という概念を想起させる。たとえば、趣味判断の妥当性の問題を論じたヒュームによれば、個々の人間が下す価値判断にはかならず誤謬の可能性がふくまれるが、多くの人々の判断を経由して長い時間をかけて釀成された判断が誤るということはありえない。クラリッサは法廷ではなく世論を信頼し、世論に最終的な判断を委ねるという点で、ヒュームのような道徳学者と同じ価値観を有しているのである。ここにクラリッサが「自分の唯一のよりどころ」とした「法」のひとつの具体的な現われがあるといつてよい。彼女が頼るのは制度として制定された個々の法ではなく、あらゆる個別的な判断の上位にあり、またあらゆる法の基盤となるような、道徳的な法なのである。クラリッサの死後、ラヴレイスはM卿と従姉妹たちに対して、ハーロー家の人々が自分の罪を公開したとしても、自分はクラリッサの死に対して法的な責任はないということを証明できると嘯き、あたかも法廷でおこなう

(7) ヒュームの趣味の理論に関しては、拙論“Of the Standard of Taste”を参照。

ような自己弁護の弁論のパロディーを作ってみせる(C 1438-39)。紳士としての教育と明晰な頭脳をもっているだけでなく、ロンドンの裏世界とも通じているラヴレイスにとって、法の論理を操るのはお手のものなのである。クラリッサは、法の言語が支配する場において、自分の勝ち目がないことを十分承知している。彼女が訴える法は法廷で問題となる法ではなく、すべての法の上位にある道徳的な法なのである。クラリッサはラヴレイスが操るような制定法よりも上位の法に従うということを示すために、訴訟の世界に入ることを徹底して拒絶するのである。法の世界に関わらないことによってのみ、死後ラヴレイスに手渡された手紙の中でクラリッサが宣言するように、クラリッサはラヴレイスよりも上位に位置することができるるのである。

But, indeed, sir, I have long been greatly above you: for from my heart I have despised you, and all your ways, ever since I saw what manner of man you were. (C 1427)

(しかし、ほんとうに私はずっと長い間あなたよりも優位に立っていたのです。というのも、あなたがどんな類の人間なのかを知って以来、私は心からあなたとあなたのやり方を軽蔑していたからです。)

こうしたクラリッサの言葉には、道徳的な「法」を制定法よりも上位に置こうとする意図がはっきりと読み取れるのである。公的な法権力がクラリッサと相容れないものであることは、彼女が債務者監獄に入れられて彼女が衰弱するエピソードにおいて象徴的なかたちで示される。だが、公的な法の介入を徹底して忌避する『クラリッサ』の小説世界の中に、法の権力は意外なところから侵入してくるのである。

自分の死期が近いことを悟ったクラリッサは、ラヴレイスの友人であり、また彼女の感化によって放蕩から足を洗ったジョン・ベルフォードに、

自分の遺言執行人になることを依頼する。

If then I request it of the *only* gentleman possessed of materials that will enable him to do my character justice;

And who has courage, independence, and ability to oblige me;

To be the protector of my memory, as I may say;

And to be my *executor*; and to see some of my dying requests performed;

(And if I leave it to him to do the whole in his own way, manner, and time; consulting, however, in requisite cases, my dear Miss Howe);

I presume to hope that this part of my request may be granted. (C 1176)

(そのときには、私の人格を正当にあつかうことができる資質をもっている私の知る唯一の紳士につきのことをお願いします。私に恩義をほどこす勇気と、自立と、能力をもった紳士に、言うなれば私の記憶の擁護者になってほしいのです。そして、私の遺言執行人になり、わたしの遺言が執行されることを確認してほしいのです。（彼は自分のやり方と流儀と時間ですべてをおこなってかまいませんが、必要に応じて私の親愛なる友人アンナ・ハウ嬢に相談してください。）私はこのお願いが受け入れてもらえるだろうということを信じています。）

彼女は自分の遺言が適切に執行されることと、自分の物語が適切に纏められ、伝えられることをベルフォードに依頼する。ベルフォードが法律に通じている人物であることはラヴレイスの手紙であきらかにされる（C 1439）。じっさいに、ベルフォードによってクラリッサの遺言は見事に執行され、彼女の物語も一貫したテクストのかたちをとる。だが、こうしたことが可能となったのは、クラリッサが自分の意思を遺言というかたちで法的に拘束力のあるものとし、さらにその拘束力を

実効性のあるものとするために、社会的地位と法律知識を兼ね備えたベルフォードという人物に、その執行を託したからである。クラリッサの女性的な美德は、こうして法的な拘束力という外的強制力に依存することによってのみ、信憑性のある物語として保存されることが可能となるのである。皮肉なことは、クラリッサの美德の悲劇的な物語は、ラヴレイスや彼女の兄と姉といった重要な人物たちに対して、道徳的な感化の力をもたないことである。ラヴレイスは改心の予告をベルフォードに残しながらも、クラリッサの従兄モーデンとの決闘で死に、兄と姉はその貪欲さと虚栄心という粗野な情念に支配されたまま、それにふさわしい惨めな人生をおくることになるのである。（兄ジェームズの人生を苦々しいものにするのが、彼の妻の財産相続権に関する、えんえんと続く訴訟であるということは、意味深長である。）公的な法権力に訴えることを徹底して拒絶することで女性的な美德を守ろうとしたクラリッサは、公的な法権力に支えられることによってのみ、内面的で女性的な美德の物語を世論に対して伝達することが可能となったのである。

女性的な徳と公的な法権力を、十八世紀イギリスのブルジョア・イデオロギーの対立的でありながらも相互補完的な二本の柱として見た場合、アンナ・ハウとクラリッサはまさに相補的な関係にあると言える。アンナ・ハウは物語の最初から最後まで、クラリッサに法的な手段を取ることを促しつづける。彼女は公的な法の有効性を信じるという意味で十八世紀のブルジョア・イデオロギーの一方の代表者なのであり、女性も独立した市民として公的な法に基づく社会的関係の主体となりうるし、なるべきであると考えている点で、メアリー・ウルウェストンクラーフト（Mary Wollstonecraft）の先駆者であると言えるのである。だが、『クラリッサ』の小説世界においては、家庭的な美德の主体であることと公的法関係の主体であることが両立できないものである以上、彼女が法的な関係の信奉者である間は、結婚して家庭に

入ることは、物語のロジックによって禁止されることになるのである。だが、女性的な美德の信奉者であるクラリッサが、自らの美德を守り抜くために最終的に法の拘束力に頼ったのと対照的に、クラリッサの死後6ヶ月間喪に服したアンナ・ハウはヒックマン氏と結婚し、貧民に対する慈善活動という女性的な美德に基づく活動を、クラリッサからその仕事を引き継いだノートン夫人からさらに引き継ぐことになるのである。そして、彼女はクラリッサの女性的な美德を語り伝えることになる。つまり、彼女は最終的に家庭的で女性的な美德を体現する人物に変容するのである。『クラリッサ』のテクストにおいてわれわれが目にするのは、十八世紀の市民社会のイデオロギーの構築の二つの柱となった女性的な美德と公的な法権力が、対立しながらも共犯関係にあるという、複雑な構図にほかならない。

のちにジェレミー・ベンサム（Jeremy Bentham）は『道徳と立法の原理に関する序説』（*An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*）の中で、シャフツベリー、フランシス・ハチソン、ジェイムズ・ビーティー（James Beattie）らの、感情の上に道徳を基礎づけようとする道徳哲学を批判し、計算可能な「功利性」の概念に基づいた立法原理を市民社会の統制原理とすることを提案している。ベンサムの議論は、市民社会の秩序に関するイデオロギー的な言説の中心が、感情や感受性に基づく道徳哲学から、客観的で計算可能な原理に基づく法学に移る節目をなすテクストであると考えられる。つまり、十八世紀に中産階級のイデオロギー的な支柱となった道徳哲学は、十九世紀に入ると法学的な原理に席を譲るのであり、それは政治経済学が道徳哲学と切り離されることと同時に進行する。こうした展開を考慮するなら、リチャードソンの『クラリッサ』という小説は、ヒュームやアダム・スマスをはじめとする感情に基づく道徳哲学の教義だけでなく、その限界点に関する洞察をもすでに内包しているテクストであると言えるのであ

る。

## 参考文献

- Armstrong, Nancy. *Desire and Domestic Fiction: A Political History of the Novel*. New York: Oxford UP, 1987.
- Bender, John. *Imagining the Penitentiary: Fiction and the Architecture of Mind in Eighteenth-Century England*. Chicago: U of Chicago P, 1987.
- Bentham, Jeremy. *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*. New York: Hafner, 1948.
- Bellamy, Liz. *Commerce, Morality and the Eighteenth-Century Novel*. Cambridge: Cambridge UP, 1998.
- Burgess, Miranda J. *British Fiction and the Production of Social Order 1740-1830*. Cambridge: Cambridge UP, 2000.
- Castle, Terry. *Clarissa's Ciphers: Meaning and Disruption in Richardson's Clarissa*. Ithaca: Cornell UP, 1982.
- Clerly, E. J. *The Feminization Debate in Eighteenth-Century England: Literature, Commerce and Luxury*. London: Palgrave, 2004.
- Hont, Istvan and Michael Ignatieff, ed. *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*. Cambridge: Cambridge UP, 1983.
- Kaufmann, David. *The Business of Common Life: Novels and Classical Economics between Revolution and Reform*. Baltimore: Johns Hopkins UP, 1995.
- Kay, Carol. *Political Constructions: Defoe, Richardson, and Sterne in Relation to Hobbes, Hume, and Burke*. Ithaca: Cornell UP, 1988.
- Marshall, David. *The Figure of Theater: Shaftesbury, Defoe, Adam Smith, and George Eliot*. New York: Columbia UP, 1986.

- Mullan, John. *Sentiment and Sociability: The Language of Feeling in the Eighteenth Century*. Oxford: Clarendon, 1988.
- Okochi, Sho. "Governing Imagination: The Aesthetic Moment in the Works of Hume, Adam Smith, and Burke." *Poetica* 53 (2000): 65-81.
- . "Of the Standard of Taste: David Hume's Aesthetic Ideology" *Siron* 42 (2004): 1-18.
- Pocock, J. G. A. *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*. Princeton: Princeton UP, 1975.
- . *Virtue, Commerce, and History: Essays on Political Thought and History, Chiefly in the Eighteenth Century*. Cambridge: Cambridge UP, 1985.
- Richardson, Samuel. *Pamela, or Virtue Rewarded*. Ed. Peter Sabor. Harmondsworth, Penguin, 1980.
- . *Clarissa, or the History of a Young Lady*. Ed. Angus Ross. Harmondsworth, Penguin, 1985.
- Smith, Adam. *The Theory of Moral Sentiments*. Ed. D. D. Raphael and A. L. Macfie. Indianapolis: Liberty Fund, 1982.
- Thompson, James. *Models of Value: Eighteenth-Century Political Economy and the Novel*. Durham: Duke UP, 1996.

# ウェーブレット変換による心拍変動解析に関する検討

## —R-R間隔の急激な変化時のパワースペクトルについて—

本 多 薫

(文化システム専攻心理・情報領域担当)

若 井 正 一

(日本大学工学部教授)

### 1. はじめに

心拍変動解析は、心電図からR波とR波の発生間隔の時間（以下、R-R間隔という）を抽出し、R-R間隔の変動から自律神経活動を捉えるものである。自律神経は交感神経と副交感神経からなり、心拍変動には低周波数成分(LF成分)と高周波数成分(HF成分)と呼ばれる2つの主な周波数成分が含まれている。LF成分は交感・副交感神経活動、HF成分は副交感神経活動を反映していると言われている<sup>1) 2) 3)</sup>。人間工学や建築学分野では、温熱環境<sup>4)</sup>、洗髪動作<sup>5)</sup>、入浴<sup>6)</sup>などの生体負担を心拍変動解析を用いて測定する研究が行われている。これらの研究では、R-R間隔を自己回帰モデルやフーリエ変換によるパワースペクトル解析を行い周波数と振幅(パワー)を抽出する方法が用いられている。しかし、人間の自律神経の活動は時々刻々変化しており、それに呼応してR-R間隔が非定常に変動するため、従来の解析方法では時間的な変化を捉えることは難しい。そのため、自律神経活動の時間的な変化を捉るために短時間フーリエ変換によるパワースペクトル解析などの導入が試みられているが、スペクトルが時間と共に大きく変化する場合には、時間軸での局所性が悪くなることが知られており<sup>7)</sup>、急激に信号が変化する非定常信号を解析することには限界があった。このような非定常信号である時系列の時間-周波数解析手法にウェーブレット変換(wavelet transform)があり、心拍変動解析にも応用されてきている<sup>8) 9) 10)</sup>。特に歩行動作などの生体負担の評価に活用するにはR-R

間隔の急激な変化時のパワースペクトルを秒単位で抽出し、自律神経活動を捉えることが必要である。しかし、これまでのウェーブレット変換を用いた心拍変動解析の研究では、時々刻々変化する自律神経活動を秒単位で捉えることができるのかは明確に示されていない。

そこで、本研究では基本動作である起立動作と歩行動作を取り上げ、動作開始前後のR-R間隔を測定する。そのR-R間隔をウェーブレット変換によるパワースペクトル解析を行い、動作開始時のR-R間隔が急激に変化した場合のパワースペクトルから自律神経活動を秒単位で捉えることができるのかを検討する。

### 2. ウェーブレット変換による心拍変動解析

心拍のR-R間隔のデータは非定常な信号であり、これまでのフーリエ変換を用いた解析では、時間軸に沿ったある対象区間の平均としてのスペクトルが得られるため、時間的情報が失われる。そのため、短時間フーリエ変換などが提案されているが、周波数分解能の低下などの問題点が指摘されている。この欠点を補う手法にウェーブレット変換がある<sup>11)</sup>。ウェーブレット変換による時系列データの解析は、フーリエ変換を用いる解析に比べると周波数特性が時間の関数として与えられることになり、時間軸、周波数軸、パワー強度の3次元情報として得られる利点があり、非定常な生体信号の時間的変化を解析するのに有効な手法であると考えられる。

短時間フーリエ変換では周期性と相似性を部分的に崩しながら局所化する。そのため、時間分解

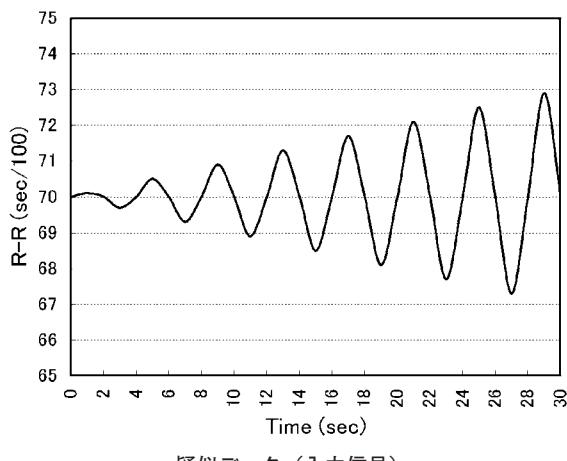
能の精度をあげようすると周波数分解能が低下する欠点がある。この欠点を補う手法がウェーブレット変換である<sup>12) 13)</sup>。短時間フーリエ変換とウェーブレット変換の比較については、多くの著書<sup>7)</sup>や論文<sup>14)</sup>が見られるので、ここでは本研究でのウェーブレット変換の処理について述べることとする。ウェーブレット変換は、局在化する波を表す様々な窓関数の総称であり、マザーウェーブレット（アナライジングウェーブレット）と呼ばれる。基本ウェーブレットを  $\Psi(t)$ 、これをフーリエ変換したものをとすると  $\hat{\Psi}(t)$ 、 $\hat{\Psi}(t)$  はアドミッシブル条件（2.1）式を満たす。

$$\int_{-\infty}^{\infty} \frac{|\hat{\Psi}(t)|^2}{|t|} dt < \infty \cdots (2.1)$$

これは、 $\Psi(t)$  が振動的であり、その正負の面積が等しく、無限遠域において 0 に収束することを意味する。アドミッシブル条件が満たされたとき、その連続ウェーブレット変換は（2.2）式のように定義される。

$$(W_{\Psi f})(b, a) = \frac{1}{\sqrt{a}} \int_{-\infty}^{\infty} f(t) \bar{\Psi}\left(\frac{t-b}{a}\right) dt \cdots (2.2)$$

$\Psi(t)$  は、スケール係数を操作することにより窓幅を変化させ、時系列データ  $f(t)$  の周波数に対応し、シフト係数を操作することにより  $\Psi(t)$  を時間軸に対し平行移動させ、時間情報を得られる。



疑似データ（入力信号）

本研究では、Gabor ウェーブレット（2.3）式を取り上げ、 $\sigma=8$  のときをマザーウェーブレットを用いた。Gabor 関数を用いたウェーブレット変換は、フーリエ変換において時間を局所化するための窓関数としてのガウス関数を用いるもので、従来の周波数解析法であるフーリエ変換に対応できる。Gabor 関数を用いたウェーブレットは最も効率の良い時間—周波数解析を実現する窓関数であり、時間軸上で動的に変化する信号を解析するのに適していると言われている<sup>15)</sup>。そのため、心拍変動解析に有効な窓関数であると考えられる。よって、Gabor を用いたウェーブレット変換の実部と虚部の二乗和を用いてパワー（Power）を算出し、時間区分を 1 秒とした。また、本研究で開発したウェーブレット変換による心拍変動解析システムは、プログラム言語は JAVA (JDK) を使用した。

$$\Psi(t) = \frac{1}{\sqrt{2\pi}\sigma} e^{-\frac{t^2}{\sigma^2}} e^{-it} \cdots (2.3)$$

本研究で開発したウェーブレット変換による心拍変動解析システムが、入力信号を的確に処理できているのかを見るために、心拍変動のスペクトル成分<sup>2)</sup>を考慮し、1 秒間隔で振幅が 0.1 づつ増加する疑似データ（R-R 間隔が 70sec/100 で 0.25 Hz の変動成分を含む信号）を用いて確認を行った。図 1 に疑似データとウェーブレット変換の結果

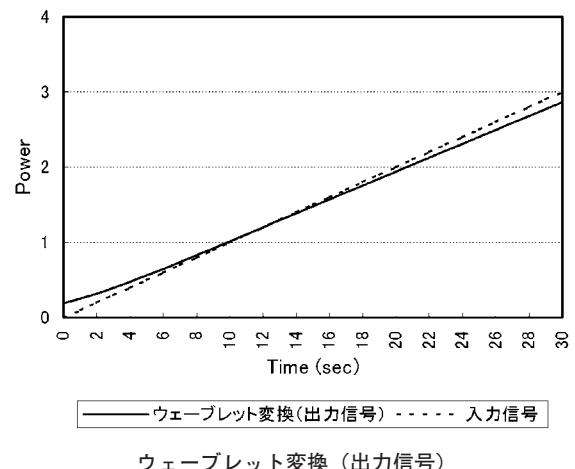


図 1 疑似データとウェーブレット変換の結果 (0.25Hz)

果を示す。疑似データのウェーブレット変換後のパワーと時間との関係を見ると、時間の経過とともにパワーが直線的に増加していることが確認できる。疑似データと1秒間隔で出力されたウェーブレット変換の周波数、パワーの誤差を算出したところ、周波数では3.63%以下、パワーでは4.79%以下であった。これらのことから、本研究で開発したウェーブレット変換による心拍変動解析システムは、周波数とパワーの変化を的確に処理していることが確認できる。

心拍変動解析は、R-R間隔の時間データに対して上記のウェーブレット変換によるパワースペクトル解析を行い、0.05~0.15Hz付近に中心周波数をもつ低周波数成分(LF成分)と0.20~0.40Hz付近に中心周波数をもつ高周波数成分(HF成分)を抽出した。0.1Hzの周期を含むLF成分は血圧変動に関連したものであり、交感・副交感神経活動の反映を示し、0.25Hzの周期を含むHF成分は呼吸変動に関連したもので、副交感神経活動を反映していると言われている<sup>1)2)3)</sup>。よって、0.05Hz以下を除く0.05Hz~0.15Hzのパワーの総和をLF成分、0.15Hz以上~0.475Hzのパワーの総和をHF成分とした。

また、交感神経と副交感神経の活動は常に拮抗して生体の状態は一定に保たれている。しかし、生体に精神的または身体的な負荷がかかると、交感神経活動が活発になり、副交感神経活動が抑制されることは多くの研究から明らかとなっている<sup>16)17)</sup>。そのため、心拍変動の解析では、LF成分とHF成分の比率から交感神経活動と副交感神経活動のバランスを分析することが一般的である<sup>18)19)</sup>。LF/HFの増加は交感神経活動と副交感神経活動とのバランスが交感神経側に傾いていることを示し、LF/HFの低下はその逆を示すと考えられている<sup>19)</sup>。よって、本研究においても交感神経活動と副交感神経活動とのバランスを検討するため、LF/HFを算出した。

### 3. 実験内容

#### 3.1 被験者およびR-R間隔の測定

被験者は19歳から24歳の健康な男性5名（身長167~181cm）である。実験前に循環機能が過去および現在において正常であることを確認した。また、カフェインやニコチン等が心拍に影響を与えると言われている<sup>20)</sup>ことから、実験開始前に食事、喫煙をしないように指示した。実験では基本動作である起立動作と歩行動作の2つを取り上げ、動作開始時の心拍のR-R間隔を測定した。R-R間隔の測定は、心拍測定装置（T.K.K.1876a、竹井機器工業）を使用し、2個の正電極を被験者の胸部に装着し、もう一方の負電極を下肋部に装着する3電極のCM<sub>5</sub>誘導法を用いた。起立動作と歩行動作ともに実験中の被験者をデジタルビデオカメラで撮影し、心拍測定装置のカテゴリの切り換え信号をトリガーとして、心拍のR-R間隔とビデオ映像（被験者の動作）を同期させた。

#### 3.2 実験1（起立動作）

被験者に心拍測定装置を装着し、図2に示すように臥位の姿勢で10分間の安静を取った。その後、10分が経過した時点で、起立し立位になるよう指示された。立位後は直立位の姿勢を維持させ、立位位置から動かないよう指示した。また、実験中は、窓のブラインドを閉め、室内の照明を消した。なお、室温は21±1°C、湿度47±1%であった。



図2 実験風景（起立動作）

### 3.3 実験 2（歩行動作）

カウンター椅子に座位姿勢で 5 分間の安静を取った。その後、5 分が経過した時点で、合図とともに歩行を開始させた。歩行方法は、実験前にあらかじめ歩行経路を説明し、平坦の建物内の廊下を歩行させた。なお、歩行速度は自由とし、走るなどの急激な動作はしないように指示した。また、座位姿勢（安静時）から歩行姿勢での心臓の

高さを同じとするため、昇降式のカウンター椅子を使用した。スタート地点の廊下の室温は  $20 \pm 1^{\circ}\text{C}$ 、湿度  $49\% \pm 2\%$  であった。

## 4 実験結果

### 4.1 実験 1（起立動作）

今回の実験では被験者 5 名の心拍の R-R 間隔の時間データを測定しているが、まず被験者 2 名を取り上げた後、全被験者について結果を示す。

図 3-1 に臥位時（-10 秒～0 秒）から立位時（1 秒～90 秒）の R-R 間隔の変化を示す（被験者 A）。臥位時では R-R 間隔が  $90\text{sec}/100$  前後であるが、臥位から立位への動作を開始すると  $60\text{sec}/100$  前後まで急激に短くなる。また、動作開始 2～3 秒で一度 R-R 間隔が長くなっている。次に図 3-2 にウェーブレット変換した後の LF 成分と HF 成分を示す。ここでは、動作開始時のパワースペクトルの変化に着目するため、0 秒（臥位時）～40 秒（立位時）の LF 成分と HF 成分を示すこととする。起立動作を開始すると HF 成分が急激に減少し、12 秒で最も低くなる。また、LF 成分は動作開始後は徐々に低下する傾向はあるが変化は小さい。次に図 3-3 に LF/HF の変化を示す。起立動作を開始すると LF/HF が増加し、12 秒で最も大きくなる。その後、LF/HF は減少する。他の被験者 3 名（B, C, E）においても同様の傾向が見られた。しかし、図 4-3 に示す被験者 D は、起立動作開始後の LF/HF に 2 つのピーク（増加）が見られる。図 4-1 に被験者 D の臥位時（-10 秒～0 秒）から立位（1 秒～90 秒）の R-R 間隔の変化を示す。臥位時では R-R 間隔が  $100\text{sec}/100$  前後であるが、臥位から立位への動作を開始すると 20 秒まで R-R 間隔が急激に短くなる。しかし、20～21 秒で R-R 間隔が長くなり、その後、 $80\text{sec}/100$  前後で推移している。次に図 4-2 に R-R 間隔をウェーブレット変換した後の LF 成分と HF 成分を示す。起立動作を開始すると HF 成分が急激に減少し、12 秒で最も低くなる。その後、HF 成分が増加して 20 秒でピークとなる。

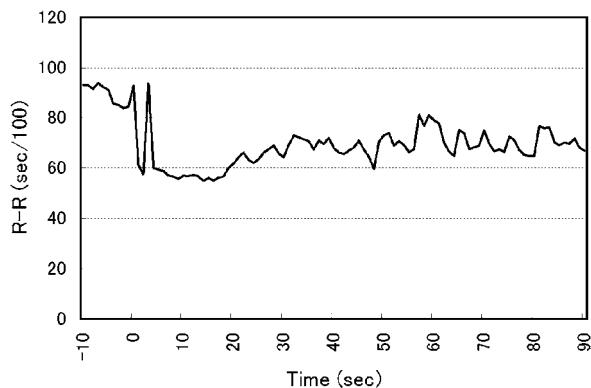


図 3-1 起立動作前後の R-R 間隔時間の変化（被験者 A）

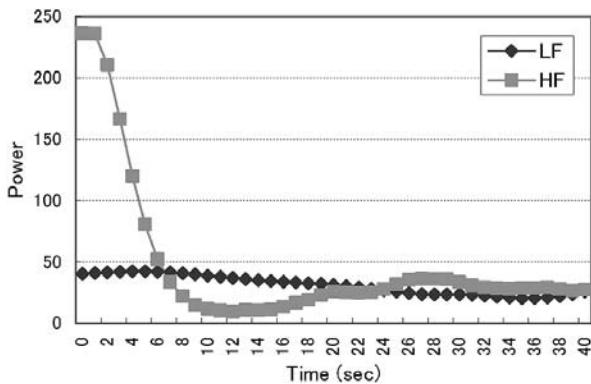


図 3-2 起立動作時の LF 成分と HF 成分の変化（被験者 A）

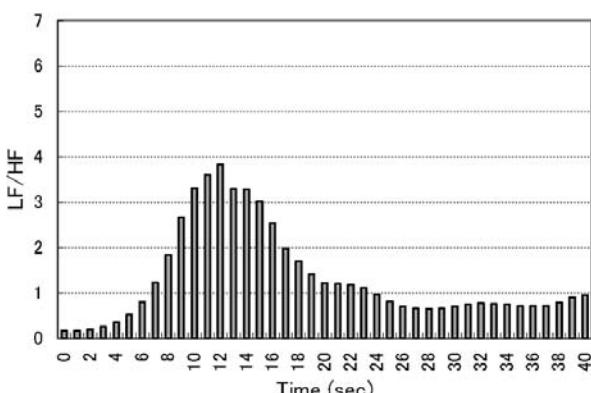


図 3-3 起立動作時の LF/HF の変化（被験者 A）

なり減少に転じる。また、LF 成分は、起立動作開始後 11 秒まで緩やかに減少し、その後増加し 21 秒前後で減少に転じる。LF 成分および LF/HF の変化は R-R 間隔の変動に対応し、R-R 間隔が短くなると LF 成分が減少し、LF/HF が増加していることが確認できる。

表 1 に全被験者の起立動作における LF/HF の変化の結果を示す。各被験者ともに 7 秒～13 秒で

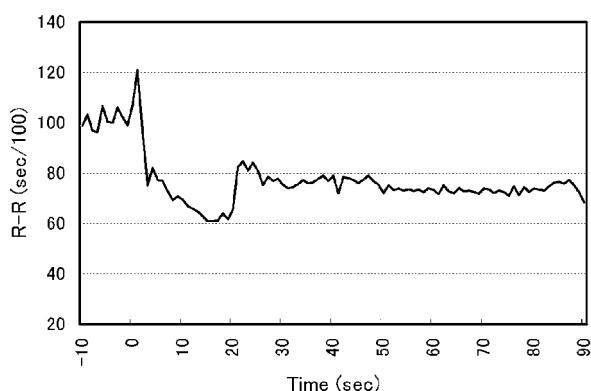


図 4-1 起立動作前後の R-R 間隔時間の変化（被験者 D）

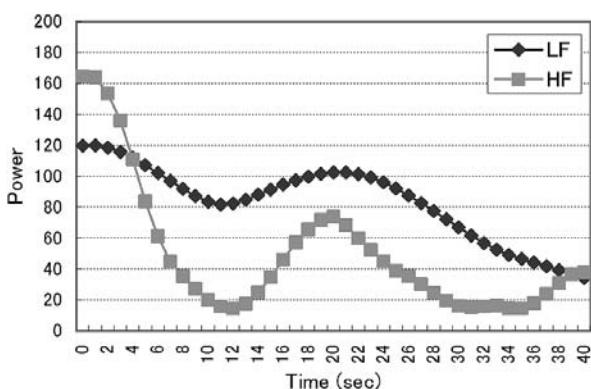


図 4-2 起立動作時の LF 成分と HF 成分の変化（被験者 D）

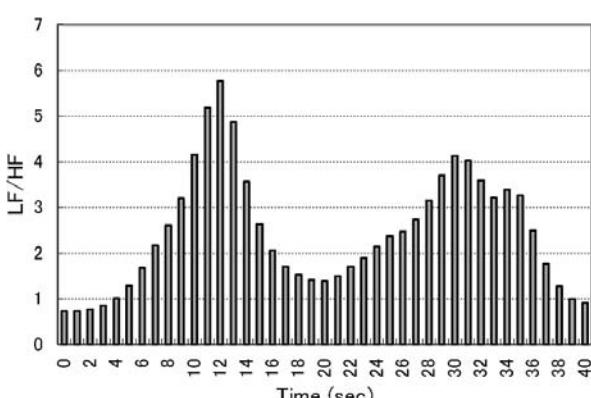


図 4-3 起立動作時の LF / HF の変化（被験者 D）

LF/HF が最大となっている。起立動作開始後、LF/HF の最大までの時間は、平均 10.8 秒がある。また、起立動作開始時の LF/HF の最大値は、平均 5.861 であり、起立直前（臥位時）の 5.02 倍 ( $5.861 \text{ (立位時)} \div 1.168 \text{ (臥位時)}$ ) となっている。臥位時と立位時（最大値）との LF/HF の差を t 検定（対応がある場合）した結果、有意差が認められた ( $t=15.270, df=4, p < 0.01$ )。

以上から、臥位から立位への起立動作を開始すると R-R 間隔は 1～2 秒で急激に短くなる。また、HF 成分は起立動作を開始すると急激に減少する。しかし、LF 成分は HF 成分と比較して変化が小さい傾向にある。LF/HF は起立動作開始後、10 秒前後で最大となり、その後低下する。LF 成分および LF/HF の変化は R-R 間隔の変動に対応しており、R-R 間隔が短くなると LF 成分が減少し、LF/HF が増加することがわかった。

#### 4.2 実験 2（歩行動作）

代表例として被験者 1 名を取り上げた後、全被験者について結果を示す。図 5-1 に安静時 (-10 秒～0 秒) から歩行時 (1 秒～90 秒) の R-R 間隔の変化を示す（被験者 A）。安静時では R-R 間隔が 70～80sec/100 であるが、歩行開始後 13 秒で 50sec/100 前後まで急激に短くなることが確認できる。その後は、歩行中は R-R 間隔は 50 秒前後で推移し変動は小さい。次に図 5-2 にウェーブレット変換した後の LF 成分と HF 成分の結果示す。ここでは、歩行動作開始時のパワースペク

表 1 全被験者の LF / HF の結果（起立動作）

被験者	最大までの時間	最大値（立位時）	起立直前（臥位時）
A	12 秒	3.831	0.172
B	7 秒	5.417	1.034
C	13 秒	6.275	1.308
D	12 秒	5.764	0.728
E	10 秒	8.019	2.597
平均	10.8 秒	5.861	1.168

トルの変化に着目するため、0秒（安静時）～40秒（歩行時）のLF成分とHF成分を示す。歩行動作を開始するとHF成分が減少し9秒で最も低くなる。また、LF成分は歩行動作開始後から24秒前後まで緩やかに低下している。次に図5-3にLF/HFの変化を示す。歩行動作を開始するとLF/HFが増加し、歩行動作開始後9秒で最も大きくなり、その後、LF/HFは減少する。他の被験者においても、歩行を開始するとHF成分が減少し、LF/HF成分が増加する傾向が見られた。

表2に全被験者の歩行動作におけるLF/HFの変化の結果を示す。すべての被験者ともに6秒～9秒でLF/HFが最大となっている。歩行動作開始後、LF/HFの最大までの時間は、平均7.6秒であった。また、歩行動作開始時のLF/HFの最大値は平均5.629であり、安静時の3.17倍（5.629（歩行時）÷1.775（安静時））となっている。安静時と歩行時（最大値）とのLF/HFの差をt検定（対

応がある場合）した結果、有意差が認められた（ $t=5.526$ ,  $df=4$ ,  $p<0.01$ ）。

以上から、安静から歩行動作を開始するとR-R間隔は急激に短くなる。その後、平坦な廊下を歩行中はR-R間隔は一定の値で推移する。また、歩行動作を開始するとHF成分は減少する。しかし、LF成分はHF成分と比較して緩やかに減少する傾向が見られた。また、歩行動作を開始するとLF/HFは急激に増加し、歩行動作開始後7秒前後で最も大きくなり、その後、LF/HFは減少する。しかし、平坦な廊下を歩行中はLF/HFの変動は小さくなることがわかった。

## 5. 考察

本研究では基本動作である起立動作と歩行動作を取り上げ、動作開始前後のR-R間隔を測定した。臥位から立位の起立動作は、急激に心拍数が上昇することが報告されている<sup>21)</sup>。心臓の洞結節

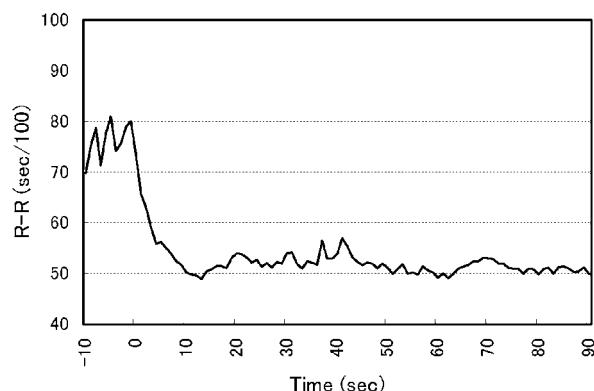


図5-1 歩行動作前後のR-R間隔時間の変化（被験者A）

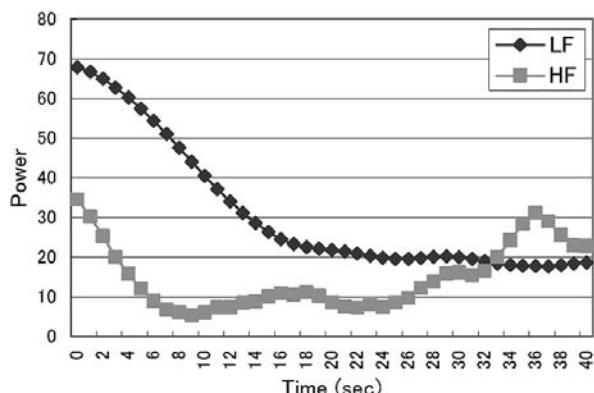


図5-2 歩行動作時のLF成分とHF成分の変化（被験者A）

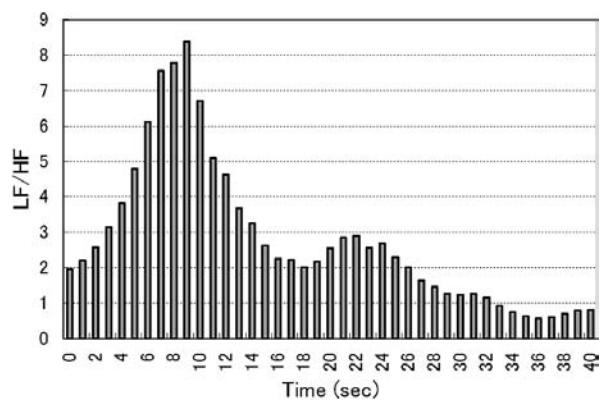


図5-3 歩行動作時のLF/HFの変化（被験者A）

表2 LF/HFの結果（歩行動作）

被験者	最大までの時間	最大値（歩行時）	歩行直前（安静時）
A	9秒	8.380	1.968
B	7秒	4.089	1.442
C	8秒	5.817	1.857
D	6秒	3.829	1.275
E	8秒	6.031	2.335
平均	7.6秒	5.629	1.775

には交感神経と副交感神経（迷走神経）の自律神経が入り込んでおり、この二つの神経は相互に拮抗的に働き、交感神経は心臓の活動を高め、副交感神経は抑制的に作用することによって心臓の動きを調整している。体位を臥位から立位に変化させると、起立動作に伴う運動中枢の興奮と下肢や腹部内臓などに血液が貯留し、心臓への静脈環流が減少するため、圧受容体が刺激されることにより交感神経活動が活発になるとともに副交感神経活動が抑制される。その結果、心拍数が上昇する。特に圧受容体の刺激による交感神経活動により、心拍数を大きく増加させる<sup>21)</sup>。今回の実験結果においても、臥位から立位への起立動作を開始するとR-R間隔が1~2秒で急激に短くなること（心拍数の上昇）が認められた。また、起立動作開始2~3秒で一度R-R間隔が長くなる現象が見られた。呼吸を止めるとR-R間隔が長くなると言われている<sup>20)</sup>ことから、起立動作時に全身に力を入れるため呼吸が止まり、R-R間隔が一時的に長くなったものと思われる。

心拍変動に関する先行研究では、LF成分は血圧変動に関連したものであり、交感・副交感神経活動の反映を示し、HF成分は呼吸変動に関連したもので、副交感神経活動を反映していると言われている<sup>1) 2) 3)</sup>。また、LF成分だけでは交感神経活動の変化を表さないが、LF/HFは交感神経活動を表すとの指摘がある<sup>19)</sup>。今回の研究では、ウェーブレット変換により1秒単位でLF成分とHF成分を抽出した。その結果、HF成分は起立動作を開始すると急激に減少する、しかし、LF成分はHF成分と比較して変化が小さいことなどが認められた。HF成分は副交感神経活動を反映していることから、起立動作を開始すると急激にHF成分が減少したものと考えられる。しかし、LF成分は、交感神経活動と副交感神経活動の両方の支配を受けているため、LF成分はHF成分と比較して変化が小さいと考えられる。

次にLF/HFの増加は交感神経と副交感神経とのバランスが交感神経側に傾いていることを示す

と言われている<sup>19) 22)</sup>が、今回の実験結果では、LF/HFは起立動作開始後、10秒前後で最大となり、その後減少することが認められた。すなわち、起立動作開始した直後は、交感神経の活動が優位となり、副交感神経の活動が抑制されたためであると思われる。しかし、起立開始後10秒前後でLF/HFが低下するが、生体のバランスを維持する働きにより、副交感神経活動が活発となり交感神経活動が抑制されたためであると考えられる。また、起立動作開始時のLF/HFの最大値は、起立直前（臥位時）の平均5.02倍となった。臥位時と立位時（最大値）とのLF/HFの差には有意差が認められた。従来のフーリエ変換によるパワースペクトル解析では、データの窓（切り出し区間）の平均パワーとして得られるために、急激に変化するパワーを捉えられない。しかし、今回のウェーブレット変換によるパワースペクトル解析では、起立動作開始直後からLF/HFの増加を捉えており、R-R間隔の急激な変化時のパワーを適切に処理しているものと思われる。

歩行などの筋的運動では、まず上位脳である運動中枢の興奮や間脳における精神的興奮が脊髄の心臓中枢を刺激することによって、心臓の動きを促進する。よって歩行を開始すると交感神経活動が活発になり副交感神経（迷走神経）活動が抑制されるために心拍数が増加する<sup>23) 24)</sup>。しかし、歩行による負荷量に対する一定の心拍数に達すると副交感神経活動が働くとともに交感神経活動が抑制され、心拍数を定常状態に保持すると言われている<sup>24)</sup>。今回の実験結果では、安静から歩行動作を開始するとR-R間隔は急激に短くなる。その後、歩行中はR-R間隔は一定の値で推移する傾向が見られた。このことは、歩行を開始すると、交感神経活動が活発になり副交感神経活動が抑制されることにより、R-R間隔が短くなる。しかし、平坦な廊下を一定速度で歩行した場合には、歩行による負荷量が短時間で一定となり、交感神経と副交感神経が拮抗し、R-R間隔の変動が小さくなないと推察される。今回の研究では、

ウェーブレット変換により 1 秒単位で LF 成分と HF 成分を抽出した。その結果、歩行を開始すると HF 成分は減少する。しかし、LF 成分は HF 成分と比較して緩やかに減少する傾向が見られた。このことは、起立動作と同様に歩行動作においても、歩行を開始すると副交感神経の活動が抑制され、HF 成分が減少したものと考えられる。しかし、LF 成分は、交感神経活動と副交感神経活動の両方の支配を受けているため、LF 成分は HF 成分と比較し変動が小さいと考えられる。また、歩行動作を開始すると LF/HF は急激に増加し、歩行動作開始後 7 秒前後で最大となり、その後、LF/HF は減少する。また、歩行中は LF/HF の変動は小さくなる傾向が認められた。上述したが歩行開始後、負荷量が一定となり交感神経と副交感神経が拮抗し、LF/HF の変動は小さくなつたと推察される。

起立動作は主に圧受容体の刺激による自律神経活動であり、歩行動作は主に運動中枢の興奮による自律神経活動である。圧受容体の刺激による自律神経活動は防衛反応であり、運動中枢の興奮による自律神経活動よりも R-R 間隔が急激に変化する。ウェーブレット変換により秒単位で LF 成分と HF 成分を抽出することにより、R-R 間隔が急激に変化する圧受容体の刺激による自律神経活動も捉えられるものと考えられる。

以上より、これまでのフーリエ変換や自己回帰モデルを用いたパワースペクトル解析では時間的情報が失われるため、急激に R-R 間隔が変化する心拍変動の時間的变化を解析することができなかった。しかし、R-R 間隔をウェーブレット変換し、HF 成分と LF 成分の変化を秒単位で抽出することにより、動作時の自律神経活動を捉えることができると言えられる。人間工学や建築学などの分野では、心拍変動解析から自律神経活動を捉え、生体負担を測定することが行われているが、ウェーブレット変換により秒単位の LF 成分と HF 成分を抽出することにより、時々刻々と変化する生体負担を測定できると考えられる。

## 6. まとめ

本研究では基本動作である起立動作と歩行動作を取り上げ、動作開始前後の R-R 間隔をウェーブレット変換によるパワースペクトル解析を行った。その結果、起立動作および歩行動作とともに、動作を開始すると R-R 間隔の時間が短くなるとともに、HF 成分の減少と LF/HF の増加が認められた。動作開始時の R-R 間隔が急激に変化した場合でも、ウェーブレット変換により HF 成分と LF 成分の変動を秒単位で抽出することより、自律神経活動を捉えられることを示した。

歩行や運動などの動的な動作時には R-R 間隔は非定常に変動する。そのため動的な動作時の生体負担の評価に活用するにはパワースペクトルを少なくとも秒単位で捉えることが必要である。ウェーブレット変換により秒単位の LF 成分と HF 成分を抽出することにより、時々刻々と変化する生体負担の測定ができるものと考えられる。

## 参考文献

- 1) Pomerantz, B. et al. : Assessment of autonomic function in human by heart rate spectral analysis, American Journal of Physiology, Vol.17, H151-H153, 1985
- 2) 早野順一郎：心拍変動の自己回帰スペクトル分析による自律神経機能の評価，自律神経，Vol.25 No.3, pp.334-343, 1988.12
- 3) Sayers, B. McA. : Analysis of heart rate variability, Ergonomics, Vol.16 No.1, 17-32, 1973
- 4) 西川向一, 平澤由美, 長町三生：温熱環境が心拍変動に与える影響, 人間工学, 第 33 卷第 2 号, 105-112, 1997
- 5) 橋口暢子, 井上範江, 石橋圭太, 栄原裕：洗髪台使用時における洗髪動作が生理心理反応に及ぼす影響, 日本生理人類学会誌, 第 6 卷第 2 号, 57-64, 2001
- 6) 長谷川貴之, 横山清子：心拍変動による温泡

- バスの快適性・生体負担度の評価, 電子情報通信学会技術研究報告, MBE2002-136, 29-32, 2003
- 7) 柳原進: ウェーブレットビギナーズガイド, 東京電機大学出版局, 東京, 1995
- 8) 横山清子, 大見直史, 森本陽子, 水野康文, 高田和之: 心拍変動時系列のウェーブレット変換による車軸運動時生体負担評価, 電気学会論文誌, 第 122-C 卷第 1 号, 36-41, 2002
- 9) 島津幹夫: 自律神経機能評価のためのウェーブレット変換による心拍変動の時間周波数解析, 第 13 回生体・生理工学シンポジウム論文集, 311-314, 1998
- 10) 大谷和則, 木竜徹, 斎藤義明: 時間周波数解析による周期運動時心拍変動の自律神経系成分の抽出, 電子情報通信学会論文誌, D-II, J 81-D-2 (2), 429-436, 1998
- 11) ヘルナンデス・ワイズ: ウェーブレット変換, 科学技術出版, 東京, 2000
- 12) 山田道夫: ウェーブレット解析とその応用, 電子情報通信学会誌, 第 76 卷第 5 号, 518-528, 1993
- 13) R.K. ヤング (訳: 袋谷賢吉): ウェーブレット信号処理とシステム推定への応用—, トッパン, 東京, 1997
- 14) 野呂国栄, 木竜徹, 斎藤義明: 複合活動電位波形の分離における各種展開法の比較, 信学技報, MBE94-2, 9-16, 1994
- 15) 横山清子, 森本陽子, 水野康文, 高田和之: ウェーブレット変換によるパワースペクトル推定法, 医用電子と生体工学, 第 37 卷第 3 号, 35-42, 1999
- 16) 真島英信: 生理学 改訂第 17 版, 文光堂, 1978
- 17) Pagani M., Lombardi F., Guzzetti S., et al.: Power spectral analysis of heart rate and arterial pressure variabilities as a marker of sympatho-vagal interaction in man and conscious dog, Circulation Research, Vol. 59 No.2, 178-193, 1986
- 18) 中尾睦宏, 熊野宏昭, 久保木富房, 末松弘行, 安士光男, 高島香代子: 呼吸回数が心拍変動に与える影響について, 心身医学, 第 35 卷第 6 号, 455-462, 1995
- 19) 安藤真一, 竹下彰: 心拍数のパワースペクトル, 総合臨牀, 第 39 卷第 9 号, 2222-2226, 1990
- 20) 山地啓司: 運動処方のための心拍数の科学, 大修館書店, 東京, 1981
- 21) 日本自律神経学会編: 自律神経機能検査 (第 3 版), 文光堂, 東京, 2003
- 22) Rimoldi, O., Pierini S., Ferrari A., et al.: Analysis of short-term oscillations of R-R and arterial pressure in conscious dogs, American Journal of Physiology, 258 (4), H967-H976, 1990
- 23) 辰濃尚, 猪飼哲夫他: 健常者における運動負荷と身体活動量, 心拍数, 心拍変動, 血圧の変化: リハビリテーション医学, 第 35 卷第 11 号, 823-824, 1998
- 24) 山地啓司: 心臓とスポーツ, 共立出版, 東京, 1982

# 俗ラテン語における完了幹 -v- の脱落についての 生理音声学的解釈

磯野暢祐

(文化システム専攻言語科学領域担当)

## I. はじめに

俗ラテン語から今日のロマンス諸言語へと移り変わって行く歴史的過程においては、語彙の面においても統辞論においても多くの変化が見られたのは当然のことだが、音声の面においても同様に、地域的にも時期的にも多様で複雑な変化が起こった。あるものは今日のフランス語の話されている地域にのみ起こり、またあるものはイベリア半島でのみ起こり、さらにあるものはローマ帝国の東の僻地で起こったものもある。あるいは、さらにごく限られた地域でのみ起こった変化もある。また、東方ロマンス諸言語に共通の変化があれば、西のロマンス諸言語のみに見られる変化もある。まさに、このような地域的に異なる音声変化が、今日の多様なロマンス語へと分化していく大きな原因のひとつであろう。しかし、数多くの音声変化の中には古典期以前のラテン語から引き継いだ音声変化が、数世紀の時間の隔たりを経て、帝政期の俗ラテン語の時期になって完成された汎ロマンス的な変化もある。例えば、幾つかあるラテン語の完了幹の一つに -v- を持つものがあるが、古典期以前のラテン語や古典期のラテン語において既に、特定の動詞の特定の人称においては、この -v- は脱落していた。そして、紀元後4世紀頃までの俗ラテン語の時期において、他の人称や他の動詞にもこの音声変化が広がっていったと考えられている。本論では、この後者の音声変化について、Matte が主張する純粹に音声学的な立場、彼の用語法で言う mode phonétique によって解釈することを試みる。すなわち、俗ラテン語からロマンス諸言語への音声変化の大きな流れの中にいて、個々の音声変化が独立してそれぞれ

無関係に起こるよう見えても、そのきっかけになるものは、それぞれの音声変化を起こす、百年から数世紀の時間を単位とする、ある言語が持っている生理音声学的な傾向によって説明できるという主張によって、この音声変化を見て行きたい。

なお、音声表記はフランス語歴史音声学で最も広く用いられる Bourciez の表記法による。必要がある場合には国際音声字母も用いるが、そのさいは〔 〕内に記入する。また、語源になるラテン語は全大文字で表記する。

## II. 1. 古典ラテン語の完了形

古典ラテン語の動詞体系を見ると、現在幹をもとにして変化形が作られるものと、完了幹をもとにして変化形が作られるものとがある。そして、直説法には三つの時制、接続法には二つの時制があり、以下のような整然とした体系になっている。ただし、ここでは能動相のみを問題にする。受動相においては、未完了をあらわすすべての時制では、能動相と同じように現在幹をもとにして変化形が作られるのに対して、完了時制では完了幹を用いないからである。能動相で完了幹を用いるところを、迂言的表現法によって、完了分詞に esse の活用形を付けてあらわすからである。

	直説法	接続法
現在幹	現在	現在
	未完了過去	未完了過去
	未来	
完了幹	完了	完了
	過去完了	過去完了
	未来完了	

このように、完了幹をもとにして作られる動詞活用形は、ラテン語の動詞体系においては、現在幹と同じように高い頻度で出現するものである。そして、多くの場合、完了幹は現在幹とは形態的にはっきりと異なったものになっている。また、その完了幹に続いて出てくる活用語尾も、現在幹に付くものとは明確に別のタイプに属するものである。このように形態的に大きく異なる特徴があることにより、これら二つの体系が維持され、その結果、したがって音声学的にも聴覚的に認識されやすいかたちで、完了の体系と、未完了の体系が整然と機能していたものと思われる。

しかし、この完了幹の作り方は、単一の方法によるのではなかった。古典ラテン語の時期には、以下に見るように、歴史的に由来の異なる5つの種類による完了幹の作り方が存在していた。以下にErnoutにしたがって概観してみよう<sup>(1)</sup>。

1. 畳音によるもの。これは動詞幹の頭に語頭の子音を重ねて、それに母音（多くの場合には弱化した母音）を付け加えるもの。

DO > DEDI,  
MORDEO > MOMORDI,  
CADO > CECIDI

2. 母音交替によるもの。多くの場合、動詞幹の母音が変わるだけでなく、その母音が長音化する。また、長音化のみで母音は変わらないものもある。

SEDEO > SEDI,  
AGO > EGI,  
FACIO > FECI

3. -si をつけるもの。動詞幹に -si を加える。

RIDEO > RISI,  
DICO > DIXI,  
SCRIBO > SCRIPSI

4. -vi をつけるもの。動詞幹に -vi を加える。

AMO > AMAVI,  
DELEO > DELEVI,  
AUDIO > AUDIVI

5. -ui をつけるもの。動詞幹に -ui を加える。これは上記4のものが音声変化した結果によるものと考えられる。

MONEO > MONUI,  
COLO > COLUI,  
APERIO > APERUI

これら上記のうちで、最初の二つは本来のインド・ヨーロッパ語族の諸言語に共通の方法による完了幹の作り方である。3の方法はアオリストの作り方に由来すると言われている<sup>(2)</sup>。ギリシャ語においても、アオリストはこの子音を用いて作られることを見れば分かるように、インド・ヨーロッパ語族に共通の方法によるものである。ただ最初の二つと違うのは、ラテン語ではアオリストではなく完了幹を作るということである。古典ラテン語では既に失われてしまったアオリストという時制が、このような形で完了幹の中に名残をとどめているわけである。このことは、古典ラテン語の完了時制はアオリストの用法をも合わせ持っていることを考えれば納得できるだろう。4の方法はラテン語に特徴的な完了幹であるが、インド・ヨーロッパ比較言語学によると、ヴェーダの言語やヒッタイト語などにも、散発的に同様な例（完了をあらわす -w- の音）が見られるという<sup>(3)</sup>。なお、最後の二つのタイプ、4と5は本質的には同じものと見なしてよい。5は4が音声変化してできたものと考えられるからである。

## II. 2. その後の変化

次に以上のような古典ラテン語の完了幹を用いる時制が、俗ラテン語やロマンス諸語において、その後どのように変化して行ったかを見てみよう。

(2) Ernout, A. § 285

(3) Meillet, A. p.17

(1) Ernout, A. § 267～

まず直説法においては、完了のみが残った。フランス語を始めとする多くのロマンス諸語では単純過去（イタリア語では遠過去、スペイン語では点過去などと呼び方は異なる）として残っている。しかしこの時制の表すところは、古典ラテン語の時期には単独の時制として区別することのできなったアオリストの意味を専ら担うようになった。そして、複合過去という迂言的表現法によって、本来の完了の意味が表されることになり、少なくとも書き言葉においては時制の数がひとつ増えたことになる。ところが、この複合形という迂言的表現形態は、過去完了・未来完了の時制にも用いられることになった。その結果、完了幹はもはや現れることはなく、完了分詞と助動詞による表現に取って代わられることになった。つまり直接法においては、単純過去形が唯一の完了幹を用いる時制となったのである。

次に接続法であるが、現在・過去・未来とすべての時制をそろえている直説法と異なり、未分化ではっきりしない状態にある法であると考えられている<sup>(4)</sup>。古典ラテン語でも、接続法完了は必ずしも完了を表すとは限らないし、接続法過去完了が未完了過去で表されるべき領域を犯すこともある。このようなこともあるて、接続法完了はなくなり、接続法過去完了がそれに取って代わった。なぜ接続法完了が残らずに、接続法過去完了が残ったのかは、前者が直接法未来完了と酷似した活用をするからであろう。したがって、スペイン語において多少の例外はあるが、今日に残っているロマンス諸語の接続法半過去は、その名とは違って、ラテン語の接続法過去完了から変化してきたものである。そして、直説法においてアオリストと完了の区別が確立されたことと、迂言的表現による一連の完了の体系が整ったことなどにより、接続法においても、迂言的表現によって接続法大過去という、完了を表す方法が現れたのである。

これらはラテン語という総合的な言語から、分析的な言語であるロマンス語へ向かっての大きな変化の一環をなす変化である。しかしさるに、俗ラテン語からロマンス諸語へかけての時期に起こった音声変化にもその大きな原因があると考えられる。そのことは直説法の次のような例を見れば容易にわかる。すなわち、CANTAVERAM, CANTAVERO, CANTAVERIMなどの活用形では、アクセントのない語末音節では殆ど聞き分けが不可能なほどに、音声変化が進んでいたものと見なされるからである。その結果、上の例では、直説法過去完了も直説法未来完了も接続法完了も音声の面では区別不可能になってしまうのである。それに加えて、以下で取り扱う -v- の脱落なども加わって、分析的な動詞体系の確立に進んで行ったのである。

以上のようなことから、ここで取り扱う完了幹をもつ時制とは、古典ラテン語の直説法完了と接続法過去完了であり、今日のロマンス語を代表してフランス語の文法用語で言えば、直説法単純過去と接続法半過去である。

### II. 3. 古典ラテン語の -v-

上に見た4のタイプで完了幹を作る動詞の場合、既に古典期のラテン語において、直説法完了では、二人称单数と二人称複数と三人称複数においては、-v- が落ちた（さらに二人称单数と二人称複数においては母音縮約が行われた）短縮形が用いられることも珍しいことではなく、その結果 -v- を含む形と -v- を含まない形との両方が使用されていたことが知られている。このことは、例えば、古典期を代表する名文家キケローの書いたものにおいてさえも、両方の形態が見られることから<sup>(5)</sup>、少なくとも古典期のラテン語においては -v- を含む方が短縮形よりも文語的であり、短縮形の方がより口語的であるとは必ずしも言えなかつたようだ。

(4) Vännen, V. § 307

(5) Fouché, P. (1981) § 125

したがって、CANTARE の直説法完了の活用は以下のようになる。

CANTAVI  
CATAVISTI  
CANTAVIT  
CANTAVIMUS  
CANTAVISITIS, CANTASTIS  
CANTAVERUNT, CANTARUNT

短縮形を部分的にもっているこのような動詞体系が、短縮形を用いなかった残りすべての人称においても短縮形をもつようになり、ついには -v- を含む体系は用いられなくなり、短縮形の体系のみが残って今日に至っていることが、今日のロマンス諸語を見ることによってわかる。

では、いつどのようにして、他の人称にもこの縮約形が広がって行ったのかについて考えなければならないが、その前に、古典期にこれらの短い形が用いられるようになった経緯をまず概観したい。

## II. 4. 半母音 [w] の音声学的特徴と ラテン語における脱落

まず最初に、-v- であらわされる半母音 [w] がどのような音声学的特徴をもっているのか、またラテン語の歴史の中でどのような変化をして来たかについて知る必要がある。この音は、音声学ではより正確に、両唇軟口蓋接近音と呼ばれる事から分かるように、唇の丸めと後舌面の軟口蓋への接近という二重調音により生成される音である。また、音声学で言う接近音というのは、無摩擦継続音と半母音と一緒にした呼称であるが、ラテン語の歴史においても、他の多くの言語における歴史的音声変化においても、この音は同じような変化の過程をたどることが多い。すなわち、円唇性を失って、ということは子音性を失って、音節の境界としての役割を失って消失してしまうのが第一の場合である。そして、二番目の可能性としては、接近の度合いを強めて、ということは子音性を増大させて、摩擦音化する変化である。後者の

場合においては、さらに調音点の接近の度合いを強めて、閉鎖音にまで変化することもある。

実際に、ラテン語における歴史を見ても、帝政期以降の俗ラテン語からロマンス諸語への、母音間にあるこの音の変化は、同器官的母音の前では消失、それ以外では摩擦音化している。以下、Niedermann の記述に従って見てみよう<sup>(6)</sup>。

PAVONE > paone > paon,  
AVUNCULU > aunculu > oncle  
LAVARE > lavare > laver,  
NOVELLU > novellu > nouveau

前者の傾向は上の例の時期のみならず、ラテン語の歴史の中で普遍的なものである。古典時代以前のラテン語において、語頭を除く o の前の v は脱落する。

deivos > devos > deos > DEUS,  
Gnaivos > Gnaios > GFNAEUS  
(ただし語頭では、VOCO, VOLO, VORO...)

同じ傾向は、ずっと時代が新しい帝政期の碑文での誤用でも知ることができる。

FLAVUS > Flaus, SERVUS > serus  
同様に、文法家プロブスの附則 Appendix Probi にも次のような指摘が見られる。

rivus non rius,  
flavus non flaus,  
avus non aus

同器官的子音が直前ではなく、近くにあるときでさえも、俗ラテン語では脱落していた例が碑文や今日に残っている地名などで見られる。

FAVILLA > failla  
PAVIMENTUM > pimentum  
NOVEMBER > noember  
FAVENTIA > Faentia

同器官的母音の前ではない場合でも、同一母音に挟まれているときには上の例と同様、古典期以前から脱落していた。

DIVITIS > DITIS DIVITI > DITI

(6) Niedermann, M. § 57

oblivitus > OBLITUS SI VIS > SIS  
 この音声変化が第4変化の動詞、不定形が -ire の動詞の直説法完了における活用形に大きな影響を与えた。audio を例を見てみよう。

AUDIVI	
AUDIVISTI, AUDISTI	
AUDIVIT	
AUDIVIMUS	
AUDIVISTIS, AUDISTIS	
AUDIVERUNT, AUDIERUNT	

二人称単数と二人称複数においては、同一母音 i に挟まれて、短縮形ができている。三人称複数の場合は v の前後の母音が異なっているが、古典期以前には同一母音であったと考えられるので、他の二つと同じ音声変化によるものである。

audivisont > audiisont >	
udiesont > AUDIERUNT	

この変化に対しての Joly の解釈は、他の人称からの類推によるものだと述べているが、上のような理由から明らかに間違いである。

一人称単数、三人称単数、一人称複数とにおいて短縮形にならなかったのは、それぞれの短縮形が次のようになり、

audi > audii > audi	
audivit > audiit > audit	
audivimus > audiimus > audimus	

それぞれ、命令法現在二人称単数、直接法現在三人称単数、直説法現在一人称複数の活用形と同じになってしまって混同が起こるからだと言われる。しかしこれらの縮約形も散発的に韻文で現れている。

この変化がその後、類推により、既に見たように前後の母音が異なる -are の語尾をもつ動詞にも広まっていた。ちなみに Ernout によると、-are の語尾をもつ動詞にも短縮形が用いられるようになる前に、-ere の語尾をもつ動詞が先にこの変化を被ったと主張している。そして、俗語ではその後さらに、古典期には短縮形にならなかった人称においても、縮約が起こったのである。た

だし他のタイプの動詞とは異なり、-are のタイプの三人称単数形については、-ait, -aut, -at の三種類が確認されている。このことは、今日のロマンス諸語に至った活用形を見ればわかる。二番目のものはポンペイの壁面に残された資料などにも見られる。

EXMUCCAVIT > exmuccaut,	
PEDICAVIT > pedicaud	

したがって帝政期の俗ラテン語では、79年のヴェスヴィオス火山爆発のころには少なくともこの地域においては、上記の二つの動詞の直説法完了形は次のようなものだったのである。

audi, audi	audiimus, audimus
audisti	audistis
audiit, audit	audirunt
cantai	cantamus
cantasti	cantastis
cantait, cantaut, cantat	cantarunt

## II. 5. 歴史音声学的解釈

この音声変化については、Bourciez,Ernout, Niedermann,Fouché らの歴史言語学者の説明は細かい点は別にして、おおよそのところで一致している。そこで、Fouché の解釈について概観してみよう。

彼は最初の変化、すなわち二人称単数形、二人称複数形、三人称複数形における縮約形は、文学作品がラテン語で書かれる以前に逆上の時代からのものであると見なしている。古ラテン語やそれよりも前の時期のラテン語では、単語内における音節の構造によって決定される高低アクセントの他に、語頭に強いストレスアクセントが置かれていたため、語中音消失が生じたことによる変化だと説明する<sup>(7)</sup>。

càntavisti > càntavsti > càntasti >	
	cantasti

(7) Fouché, P. (1973) p.633

càntavistis >càntavstis >càntastis >  
cantàstis  
càntaverunt >càntavrunt >  
càntarunt >cantàrunt

このように、まず次末音節の母音が脱落し、半母音の v が脱落して語中音消失が完成し、その後語頭の強いアクセントがなくなり、ピッチによるアクセントが音節構造によって規則的に次末音節に現れ、この変化が完成したというわけである。

本論で問題にしている第二の変化、すなわち一人称単数形、三人称単数形、一人称複数形においても短い活用形が用いられるようになった時期については、紀元前の古典ラテン語期だとしている。しかし、これらの人称においての短い形が、古典期の作品には殆ど現れないことについては、教育によるものだと言っている (langue de la «société»)。それに対して、庶民の言葉では (langue populaire)，既に II.4 で見たようにこれらの変化の多くのものが見られることから、この時期の変化だと見る<sup>(8)</sup>。Väänänen も、明確にはこの変化の時期については述べていないが、民衆のラテン語においては全人称において短縮形が用いられていたと主張しているので、紀元前の変化であると考えていることは明らかである<sup>(9)</sup>。ところで、この時期について Joly は紀元後 2 世紀ごろだと言っているが<sup>(10)</sup>、この解釈は明らかに遅すぎることになる。一人称単数においての短縮形の可能性について Niedermann も言うように、音声においては既に発音されなくなったり別の音に変化してしまったりした音も、書かれた記録としては綴り字には相変わらず残っている場合が多いのである<sup>(11)</sup>。また彼は民衆の言語においては、言語変化はさらにずっと進行している可能性も高いことを述べている。このことは、俗ラテン語のような言語を研究する際には重要な視点である。書かれた

資料に見られるのは、それが記録された時点では既に古いものが多いと見なければならないからである。

しかし、Fouché が他の多くの歴史音声学者の意見と異なるのは、一人称単数形においての変化で、audivi のように前後が同じ母音であるために縮約形になった -ire タイプの動詞からの類推によって、cantavi のような -are タイプの動詞においても縮約が起こったという考えには反対している点である。その理由として、圧倒的に数が多い -are タイプの動詞が、数が少ないタイプの動詞に形態を合わせることは考えにくくと指摘する。また、三人称単数形 cantat については、三人称複数形の cantarunt からの類推によって説明しているが、やはり、cantaut や cantait などの競合していた形態よりも広く使われたのは audivit などからの類推によってではないと説く。この点に関して非常に興味深いのは、さらに次のような解釈の可能性を指摘していることである。当時から既に定冠詞風な、あるいは不定冠詞風な用法が現れ始めていたと考えて、cantaut unam, cantait illam というような音環境で用いられる頻度がかなり高かったと仮定していることである。このような場合には異化作用でそれぞれが、cantat unam, cantat illam のようになることはごく自然な音声変化であると考えている<sup>(12)</sup>。他の歴史言語学者は触れていないこのような捕らえ方は大いに興味のあるところである。本来は数詞や、指示代名詞であったものが、いつ頃冠詞としての用法が出て来たのかということは、音声変化とは全く無関係の別のものとも言えないだろう。しかし、この点については語彙論や統語論などの方面でのさらに詳しい検証が必要である。

## II. 6. Matte の生理音声学的解釈

徹底して生理音声学的な態度をとってフランス語の歴史音声学の研究を発表した Matte は、直

(8) Fouché, P. (1981) § 125

(9) Väänänen, V. § 333

(10) Joly, G. (1998) p.179

(11) Niedermann, M. § 58

(12) Fouché, P. (1973) p.639

接には本論で扱っている音声変化については述べていない。しかし、ここで、本論で対象としている音声変化について、彼の理論によってはどのように解釈できるかを見てみると有意義なことである。彼の歴史音声学の解釈の特徴は、ある一つの音声変化のみを対象とするのではなく、ある言語の、ある時期における、他のいろいろな音声変化が、個別に独立して起こるのではなく、共通の生理音声学的条件の下に起こる可能性が高いことを主張している点である。すなわち Straka や Delattre らと同じアプローチのしかたで歴史音声学を研究している点である。

まず彼の理論の基礎にあるものを概観してみよう<sup>(13)</sup>。もちろん、最小努力の原則や、基層や上層の影響、構造主義言語学の主張する体系内の均衡不均衡の力なども、音声変化の重要な要素たりうる。しかし、全ての音声変化の基盤には、特定のある時期における、特定のある言語がもっている調音習慣というものがあるという事実を、彼は強調している。そして、最初はアクセント体系、リズム、イントネーションなどの超分節的なものから変化が起こり、最終的にはある音の完全な変化へと至るというものである。この調音習慣のことを modes phonétiques 音声学的（調音）様態と呼んでいる（彼は調音ということばは用いていないが、意図する所を考えて本稿では以下、調音様態と呼ぶ）。この言葉は彼の主張するように、G. Straka が用いる effort articulatoire とは異なる。Straka によると、子音は音声器官を閉鎖する方向への筋肉の作用により、母音は口腔を解放する方向への筋肉の作用によるとしている。この理論にしたがうと、例えば半広母音は狭母音より調音のためのエネルギーは大きいと考えることになる。それに対して Matte はあいまい母音シャワーの発音が音声器官にとって最もエネルギーを使わない位置であると考えるので、上の二種類の母音については解釈はまったく逆になる。

(13) Matte, E.J. p.46～

ここで、彼があげている調音様態の三つの重要要素をみてみよう<sup>(14)</sup>。

- 1：音声器官の緊張の度合いと調音部位間の力の配分
- 2：調音エネルギーの要素（音節、音節グループ、抑揚など）間での配分
- 3：音と音の間の相互作用と独立性

そして、これらに基づき四つの様態を区別する。

まず、減少様態 (le mode décroissant) では、調音のための強い筋肉緊張と、逆に筋肉の弛緩とが交互に行われるのが特徴である。アクセントをもった強い音節や語頭の音節が、アクセントをもっていない弱い音節と交互に現れる。つまり、単語内や語群内において、ある音節が強いアクセントをもっているほど、アクセントをもっていない音節は逆に弱く発音されるという場合である。さらには音節内においても、音節頭部の子音に最もエネルギーが集中する。その結果起こる音声変化は、アクセントのある母音の二重母音化、内破子音の弱化、鼻子音を従える母音の鼻音化、アクセントのない母音の中舌化などである。減少という言葉を用いているのは、アクセントを受けない音や音節が調音のためのエネルギーを減少させることから来ている。

次に、弛緩様態 (le mode relâché) は上の減少様態の到達点であり、調音器官がアクセントのある音節の出だしの子音において、より強い閉鎖を作るようになり、そのためにはそれらの調音器官の動きは、そうでない場合と比べて遅くなると考えられる。その結果起こる音声変化は、舌の上昇・前進・後退などの運動が小さくなることによる母音のさらなる中舌化から、さらには母音の脱落などである。円唇化や平唇化が弱まることも、これら母音の変化を促すものである。

増加様態 (le mode croissant) では、調音のためのエネルギーは徐々に増加し、音節は母音で終わる傾向になる（開音節化）。つまり音節頭部に多

(14) Matte, E.J. p.59～

くの力を注ぐのではなく、段階的に増加させて行く。その結果、それぞれの音節は、語末音節や語群末音節以外においては均等に発音され、アクセントのない音節でも母音は弱化しない。

最後に、緊張様態 (*le mode tendu*) は、増加様態の到達点である。すべての音節のすべての子音と母音が均等に調音され、アクセントがあるなしにかかわらず、特定の音節や、ある特定の子音や母音が他の音を犠牲にして、強く調音されることがない状態である。したがって、子音や母音はしかるべき保たれ、閉鎖を作るためのみにエネルギーが使われることがないので、子音の弱化や母音の中舌化は起こらない。

以上の考え方をもとにしてラテン語の歴史を見ると、紀元1世紀の状態は緊張様態であったと彼は主張している。それが紀元後4世紀にかけて減少様態が優勢になる方向への変化が起こり、減少様態とその到達点である弛緩様態が7世紀にその頂点に達して、その後3世紀間にわたりこれらの様態が維持された。事実、古典期のラテン語の音節構造や、アクセント体系からはそのように考えてもよいだろう。その後、話し言葉のラテン語では、よく知られているように、高低アクセントから強弱アクセントへの変化が起こったわけであるが、そのことによって諸ロマンス語へかけての母音体系の根本的な変化が起こった。この事実が、彼の説明するところの減少様態に入ったことの結果であると彼は主張する。この時期を彼は紀元2世紀から4世紀の事だと見ている<sup>(15)</sup>。

さて、この理論に基づいて本論の問題を考えてみよう。-v- の脱落という減少は、彼の理論では明らかに減少様態のもたらす音声変化である。既に述べたように、この音が本来もっている音声学特徴からは、二つの可能性があるのに、摩擦音化せずに完全に脱落してしまったことからもこのように判断してよいだろう。古典期のラテン語に既にあった -v- の脱落が他の人称にも広がって言った

時期は、学者により意見は異なるし、明確な時期を設定することは無理ではあるものの、おおよそ帝政期初期であると集約してもよいのではないだろうか。ところが、彼の主張は異なっていることになる。帝政期が始まる紀元1世紀の状態が、彼の言うように緊張様態であったと考えるのは、この場合妥当ではないように思う。なぜなら既に見たようにポンペイの資料では三人称単数において短縮形が確認されているからである。しかし、彼も言うように<sup>(16)</sup>、上述のアクセント体系の変化の兆しが既に共和制の時期に始まっていたすれば、この時期に減少様態の始まりもあったと彼自身見ているわけである。音声変化は多くの場合、非常に長い年月を必要とするものである。場合によっては世代を越えて完成されるものもある。このように考えると、本論で問題としている完了幹の -v- に関しては、音声学的にも脱落する傾向があり、ラテン語の歴史の中でも脱落する例が多く見られ、動詞の完了形の活用形の体系内でも既に半数の人称形で脱落したものが定着していた状況では、減少様態の萌芽の時期においてではあっても、この調音様態が多少の影響を与えて、他の人称にも短縮形が広がったと考えてもよいのではないか。もちろんこの減少様態という、百年から数世代にわたる音声変化の大きな傾向のみによってこの音声変化が起こったとは言いがたいだろうが、少なくとも一つの要素ではあるだろう。例えば、本論では扱わなかったが、次のような点も考えなければいけない。同じく完了幹を用いる接続法過去完了においても同様な変化が起こったわけであるが、接続法過去完了には必ず -ss- という音が現れることから、-v- の脱落する可能性ははるかに高かったのではないだろうか。そして、このことが完了幹全体においてこの音の脱落に有利に働いたのではないかと想像できる。

(15) Matte, E.J. p.65～

(16) Matte, E.J. p.68

### III. 結論

古典期のラテン語においては限られた人称においてのみ見られた -v- の脱落が、ロマンス諸語へ変化する過程で、すべての人称においてみられるようになったことについて考えてきた。この変化が Matte の理論でどのように説明できるかについて考えたが、多くの問題を含んでいるとはいえ、音声の歴史的变化を解釈する方法として、彼が主張する減少様態という調音傾向を、ラテン語がもち始めたと考えられる時期に、この変化は普遍化したと見ても間違いないだろうという結論に達した。Matte の主張によると、この時期のラテン語には、既に高低アクセントが強弱アクセントに変化する傾向が見られたと言う。このことは、彼の理論で減少様態の始まりが、既にこの時期に観察できることを意味する。もちろん変化の原因はひとつではない。特に類推によるものも大いにかかわっているだろう。さらに、接続法過去完了の活用との関係も考慮しなければいけない。本論では触れられなかったが、ロマンス語への変化の過程において迂言的な表現が生まれたことで、未来形や条件法が新しい活用体系として定着しつつあったことも無関係ではないだろう。また、音声学的な視点のみならず、Fouché のいうように冠詞の用法が生まれつつあったことなどの関係もまた無視することはできない。

また、既に見たように、多くの研究者が、一人称複数形等において短縮形が現れないのは現在形や命令法との混同を避けるためであると説明しているが、残された書かれた資料をもとに判断すれば確かにそうであろうが、実際の話し言葉においては変化は思いもよらず進んでいる可能性が高いと考えるべきではないだろうか。残された言語資料を通じてしか判断できないことは多いが、俗ラテン語のような言語を研究する際には、この点を常に意識して考察を進めていくべきであろう。半数の人称において既に短縮形が頻繁に用いられている環境で、多少の混同の危険性はあっても、体

系としては全人称において短縮形が用いられていたと見ても不思議はないはずである。したがって、本論で問題にした変化も、共和制末期ごろには、俗ラテン語としては既に出現していたものと考える。もちろん、それが人称変化の体系のなかに定着して、さらには文字のうえに残されるようになるのは、ずっと時代が下ってのことではあるだろう。この意味からも、音声変化を考える際にには、個別の音声変化のみを見っていては、正確な時期や原因を見落とす可能性があると考える。したがって、Matte のように、ある時期の、ある言語がもっている生理音声学的な傾向というものを設定することは、歴史音声学を研究するにおいて特に重要である。

### bibliographie

- Andrieux, N. (1983) : *Manuel du français du moyen âge*, 3. systèmes morphologiques de l'ancien français, Sobodi.
- Bourciez, E. et J. (1967) : *Phonétique française*, étude historique, Klincksieck.
- Buridant, C. (2000) : *Grammaire nouvelle de l'ancien français*, Sedes.
- Chaussée, F. de la (1982) : *Initiation à la phonétique historique de l'ancien français*, Klincksieck.
- Chaussée, F. de la (1977) : *Initiation à la morphologie historique de l'ancien français*, Klincksieck.
- Ernout, A. (1974) : *Morphologie historique du latin*, Klincksieck.
- Fouché, P. (1973) : *Phonétique historique du français*, Klincksieck.
- Fouché, P. (1981) : *Morphologie historique du français, le verbe*, Klincksieck.
- Joly, G. (2003) : *Précis de phonétique historique du français*, Armand Colin.
- Joly, G. (1998) : *Précis d'ancien français*, Armand Colin.

Matte, E.J. (1982) : Histoire des modes phonétiques du français

Meillet, A. (1977) : Esquisse d'une histoire de la langue latine, Klincksieck.

Niedermann, M. (1953) : Phonétique historique du latin, Klincksieck.

Picoche, J. et Marchello-Nizia, C. (1994) : Histoire de la langue française, Nathan.

Queffélec, A. et Bellon, R. (1995) : Linguistique médiévale, Armand Colin.

Väänänen, V. (1981) : Introduction au latin vulgaire, Klincksieck.

つばきさだ お

# 椿 貞雄作《菊子遊戯之図》(山形大学附属博物館蔵)をめぐって

軽 部 早 苗

(山形大学附属博物館)

## 1. はじめに

山形大学附属博物館が所蔵する資料の一つに椿貞雄の《菊子遊戯之図》(図1)という油彩画がある<sup>(1)</sup>。薄暗い背景に一人の幼児が座っている、1922年(大正11)に描かれた油彩画である。《菊子遊戯之図》のモデルは当時四歳で、椿の姪の菊子(本名:喜久子)という。菊子は紺の着物に黄色の帯を締め、赤地に黄色の模様のちゃんちゃんこを羽織っている。頭にはぼんぼんの付いた真っ赤な毛糸の帽子をかぶり、色とりどりの糸で編まれた敷物の上に座って左手に橙色、右手に緑色の果物を持っている。背景は少し赤みのある暗い色彩で、床面と壁面の境界があいまいなために菊子がうす暗い空間に浮いているような、一種異様な空間表現をもつ作品となっている。

博物館にひっそりと展示されていたこの絵にスポットが当たったのは2005年1月である。「山大文化財リサーチ・プロジェクト」<sup>(2)</sup>の一環として、《菊子遊戯之図》の科学的な調査が行われる事となり、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターにこの絵画のX線撮影を依頼したところ、思わぬ図像が得られた(図2)。

(1) 《菊子遊戯之図》は山形大学教育学部父兄会から教育学部へ寄贈されたもので、昭和43年に山形大学附属博物館へ管理換えとなり、以後博物館の所蔵となっている。父兄会がいつ教育学部にこの絵画を寄贈したか等、当時の記録は父兄会にも教育学部にも残っておらず、追跡調査は不可能であった。教育学部は昭和38年に緑町から小白川町へと移ったが、移動する以前は附属博物館ではなく、《菊子遊戯之図》はまだ教育学部が所蔵していたと思われる。幼児の左上に見えるのは修復跡で、平成5年に修復が行なわれたが、それ以前にも一度修復が施されている。いつ、どのように破損し、一度目の修復がなされたかは記録が残っておらず、不明。

(2) 本論文は山形大学1学部・部門1プロジェクト「山大文化財リサーチ・プロジェクト」による研究成果をもとに執筆した。本プロジェクトを認めて下さった仙道学長をはじめとする役員の方々に深く感謝いたします。



図1. 椿貞雄《菊子遊戯之図》油彩、1922(大正11) 山形大学附属博物館



図2. 図1のX線透過画像(撮影: 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター)



図3. 図1の部分



図4. 図2の部分

この絵を鑑賞する時に最初にどうしても目が行ってしまうのは菊子の表情である。到底幼児とは思えない目つきと口元に浮かぶ微笑がこの作品の印象を決定付けている。ところが、X線透過画像撮影の結果は意外な菊子の姿をもたらした。現れた画像は完成作と基本的な構図は同じで、座布団の上に両手に果実を持った菊子が座っている。しかし菊子の表情がかなり変化しているのだ（図3, 4）。X線透过撮影で得られた画像では、つり上がっていた眉はなだらかな曲線で、ある種の動物的な妖しさをおびていた瞳は実に子供らしい。また不自然に上がっていた口角も穏やかささえ感じさせる、ほころんだ口元をしている。作品制作において当初の予定と違ったものになることは特に

珍しいことではない。しかし、構図が変化する事はあっても、椿のように画風自体が一つの作品中で変化する事は非常に興味深い。本論ではこのような不思議な変化が起った時期と原因を探ると共に、椿の一連の菊子像の制作状況を明らかにしたい。

## 2. X線透過画像と二つの「菊子遊戯之図」

この謎を解くために、まず「菊子遊戯之図」以前の人物画を振り返りたい。1915年（大正4）1月、椿が劉生に初めて会った日に持参した油彩画は自画像であった。この自画像を劉生は大変気に入り、以後二人は頻繁に会うようになる。椿が油彩画を始めた頃の人物画は自画像や弟、妹が多い。北方ルネサンスを思わせる色調で描かれているが、衣服の描写等にセザンヌの面影が感じられる。ほとんどの人物画の表情は堅い。引き締まった口元、一点を見据える力強い瞳は緊張感さえ感じさせる。とはいっても、この時期《菊子遊戯之図》に見られるような、ことさら意図的なデフォルメは見受けられない。椿が劉生に出会った頃、劉生はちょうどゴッホやセザンヌから北方ルネサンス絵画へ目を向けた時期であったが、椿も劉生と同様に北方ルネサンスを視野においていたのだろう。劉生に出会う前の作品である、《田園風景》1915年（大正4）（図5）を見てみると、い



図5. 椿貞雄《田園風景》油彩、1915（大正4）、  
山形美術館



図6. 椿貞雄《童女像 (毛糸の肩掛けをした菊子)》  
1921 (大正10), 米沢市上杉博物館

かにもゴッホ風なタッチが目立つが、劉生と出会ってからの作品ではそのようなタッチは見受けられなくなった。劉生の指導による画風の変化と思われる。

菊子が鶴沼で椿と共に暮らすようになるのは1919年(大正9)になってからである。菊子を描いた、現存する一番古い作品は《童女像 (毛糸の肩掛けをした菊子)》(図6)で、1921年(大正10)に描かれたとされている。右腕が描きかけなのは明白で、最初に描いた籠を持つ手と、後に描かれた上に向かって挙げた手の両方が残っている。後に描いた手も大体の形をとった程度で描きこまれておらず、未完成作である事は明白である。顔全体が薄めに溶いた絵具で平坦に塗られており、凹凸のない球のように、堅い印象を受ける。顔も手と同様に書き直すために一度平坦に絵具を塗り、そのまま途中で終わってしまったと考えられるため、この作品についても2006年2月に「山大文化財リサーチ・プロジェクトpart2」<sup>(3)</sup>の調

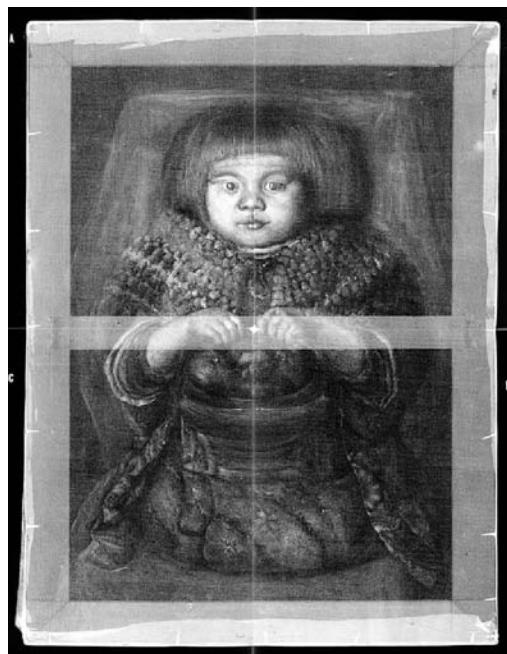


図7. 図6のX線透過画像  
(撮影: 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター)

査でX線透過画像撮影が行われた<sup>(4)</sup>(図7)。この撮影結果を見ると、すでにほぼ完成していた状態で再び顔と手が描きなおされていたことがわかる。立体感も充分あり、しっかり描きこまれている。修正が完成後すぐに行なわれたのか、数ヶ月、または数年後に行なわれたのかはわからない<sup>(5)</sup>。

次に1922年(大正11)1月に描かれた《菊子座像》(図8)がある。この年に椿は多くの菊子像を描いており、《菊子遊戯之図》もこの年に描いている。うっとりするほど丁寧に描かれた着物の模様は実に繊細で、彼の細密描写の腕の確かさを充分に示している作品である。右手に持つのは住吉踊りのおもちゃだろうか<sup>(6)</sup>。左手を膝の上に置き、

(4) この調査では他に、椿貞雄の《田園風景》(山形美術館蔵)、《道》(山形美術館蔵)、《牡丹花籠図》(山形美術館蔵)、《童女像 (毛糸の肩掛けをした菊子)》(米沢市上杉博物館蔵)、《洋装せる菊子立像》(米沢市上杉博物館蔵)、《大場成実校長像》(山形大学工学部蔵)、和田英作の《大竹多氣校長像》(山形大学工学部蔵)の調査が行われた。また東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターとの共同研究として、X線エミシオグラフィ撮影、赤外線撮影、紫外線撮影もなされ、文献調査と合わせて現在研究が進められている。

(5) 《童女像 (毛糸の肩掛けをした菊子)》の制作年代については不可解な点が多く、今後の研究課題としたい。

(6) 岸田劉生の《麗子立像》(1922年)の麗子が持つ、住吉踊りのおもちゃによく似ている。

(3) このプロジェクトも仙道学長及び役員の方々の暖かいご理解、ご支援のもと実現することができた。重ねて御礼申し上げます。



図8. 椿貞雄《菊子座像》1922（大正11）  
平塚市美術館

右前方へ視線を向けています。不自然さが全くないあどけない表情で、頬、唇の柔らかさが感じられます。こちらもつられて笑ってしまいそうな微笑みはもちろん、くりくりした瞳が実際に愛らしい作品だ。

ここまでが《菊子遊戯之図》を描くにいたる直前までの人物画であるが、同作品に見られたような菊子の奇妙な表情はいずれの作品にも見られなかった。X線撮影の結果得られた画像は《菊子遊戯之図》というよりは《菊子座像》の菊子の表情に近い。ということは、《菊子遊戯之図》を描く過程で、椿の制作に何らかの変化が起こったということであろう。

《菊子遊戯之図》はどのような経緯を経て完成に至ったのか。その疑問の答えを探る前に報告しなければならない重大な事がある。それは《菊子遊戯之図》は二幅対の絵であり、二枚存在していたということである。当館が所蔵しているのはそのうちの一枚にすぎなかったのだ<sup>(7)</sup>。なお、これ

(7) ご遺族の所持する記録より

より混乱を避けるため、対作品として二つの絵を指す場合は「菊子遊戯之図」、本館が所蔵するもののみ指す場合は《菊子遊戯之図》，どちらかわからない場合は〈菊子遊戯之図〉と表記する。

「菊子遊戯之図」は椿の記録によれば、それぞれ「第一菊子遊戯之図」、「第二菊子遊戯之図」と表記されていた（資料1参照）<sup>(8)</sup>。この記述により「菊子遊戯之図」が二枚存在することがわかった。「第一菊子遊戯之図」は1月18日から25号風景大に、「第二菊子遊戯之図」は2月2日から20号人物大に描き始めたと記録されている。それぞれ加筆を繰り返しながら、3月下旬には完成している。当館が所蔵するものはキャンバスのサイズから「第二菊子遊戯之図」と考えられる。また同年に椿は『新家庭』十一月号に非常に興味深い寄稿をしており、同雑誌には〈菊子遊戯之図〉と題する一枚の写真が掲載されていた。その写真は紛れもなく当館が所蔵する《菊子遊戯之図》であった。椿は次のように記している。

この繪は二幅對の内の左圖で今年の正月から二月にかけて描いたものです。この繪の大きさは廿號人物大で自分の繪の中の勞作の一つです。描き初めから完成まで約一ヶ月半ぐらゐかかりました。<sup>(9)</sup>

この記述から《菊子遊戯之図》は二幅のうち左図にくるべきものであったことがわかる。「今年の正月から二月にかけて描いたものです」という記述は椿の記憶違いと思われる。実際に筆を入れていた日を数えて見てみると、「第一菊子遊戯之図」は1月18日から描き始められ、2月初めまで描かれた後、2月24～27日に加筆がなされている。日数にして、19日である。次に「第二菊子遊

(8) 制作開始時《菊子遊戯之図》は《菊子遊興之図》というタイトルがつけられていたようだが、気にいらず、後で《菊子喜遊図》に変更され、さらに後で《菊子遊戯之図》と変更されている。

(9) 椿貞雄「『菊子遊戯之図』について」『新家庭』玄文社、大正11年、108項。

戯之図」を追ってみると、2月2日から描かれ、「第一菊子遊戯之図」に加筆している期間を除けば3月初めまではほぼ毎日描き、さらに3月15日から8日間続けて描かれて完成している。合わせると21日である。19日と21日で大差はないが、期間として見れば、2月初めから3月22日まで描かれた「第二菊子遊戯之図」の方を一ヶ月半とみる事ができる。作品サイズと制作日数から本館所蔵の《菊子遊戯之図》は「第二菊子遊戯之図」とみてほぼ間違いないだろう。

では、いつから二幅対だったはずの絵が一枚になってしまったのだろうか。当館に収蔵された時点で「菊子遊戯之図」はすでに一枚となっていた。二幅対であったにもかかわらず、キャンバスのサイズは異なっているし、椿自身、『新家庭』で次のように述べている。

先にも言ひましたが、この絵は二幅對の中の一枚で、この絵の右に陳ぶ可きもう一つはこの女の子と向き合つて、指さして坐してゐる矢張り女の子を描いたものです。切りはなしてこの絵はこの絵として見てもさしつかへはないと思ひますが。<sup>(10)</sup>

この記述から、対作品とする椿の強い意思は読み取れず、むしろそれぞれ独立した作品として扱う意思が読み取れ、別々になることは時間の問題であったのかもしれない。

次に《菊子遊戯之図》に記されたサインに注目したい。《菊子遊戯之図》は右上には「菊子遊戯之図」、左上には「千九百廿二年三月廿一日 春分の日描上之日本画家椿貞雄正筆」と書かれている。『新家庭』に掲載された写真を見てみると、現在のサインが掲載時点ですでに入れられていることがわかる。これは「菊子遊戯之図」をそれぞれ独立した作品として扱う準備が、『新家庭』を寄稿した時に、すでにできていたことを意味しているので

(10) 椿貞雄「「菊子遊戯之図」について」『新家庭』玄文社、大正11年、109項。

はないだろうか。左上のサインは何の不思議もないが、この時点で対として展示していたとしたら、右上のサインは不自然である。なぜならタイトルが絵の中央に位置してしまうからである。椿の作品で絵の中央にサインがされた作品がないわけではない。例えば、1929年（昭和4）に制作された「春夏秋冬屏風」連作がそうである。しかしこの場合中央にサインがあるといっても、二幅にまたがってのサインである。二幅対の作品でのサイン例は1931年（昭和6）の《姉妹図》がある。この作品にはタイトルは書き込まれておらず、左図は左端に、右図は右端に全く内容は同じで、日付と名前だけが記されている。一枚の絵の右上にタイトルを記入した作品は多くあるが、対の作品の左図の右上にタイトルが書き込まれた例は他にない。そもそもサイズが異なる絵画を対とするのは不自然であり、厳密な意味での二幅対ではなく、単に連作という意味だったのかもしれない。

では、右図にあたる「第一菊子遊戯之図」はどこへ行ってしまったのだろうか。展覧会等への出品記録を追ってみると、制作されたのと同年の1922年（大正11）11月、草土社第9回美術展覧会<sup>(11)</sup>に〈菊子遊戯之図〉と題された作品が出品されている。出品目録を見ると《洋装せる菊子立像》1922年（大正11）（図9）や《菊子立像》1922年（大正11）（図10）等、今も残る名品とともに〈菊子遊戯之図〉の名が並んでいるのだ<sup>(12)</sup>。草土社の目録には一人あたり一作品の写真掲載の頁が設けられているが、第9回展の椿の写真掲載作品は《菊子立像》（図10）であった。そのため「菊子遊戯之図」が二幅対で出品されたのか、片方のみであったのか、片方だけだったとしたらどちらが出品されていたのか等、どのような状態で出品されていたのかをはっきりと知ることはできなかった。しかしここで各作品の価格を基に推測を付け

(11) 草土社第9回美術展覧会は大正11年11月4日～13日まで赤坂の三会堂で開催された。

(12) 青木茂（監）『フュウザン会 / 草土社 第2巻』（近代日本アート・カタログ・コレクション）ゆまに書房、2002年、244-245頁。

椿貞雄作《菊子遊戯之図》(山形大学附属博物館蔵)をめぐって (軽部 早苗)



図9. 椿貞雄《洋装せる菊子立像》油彩, 1922(大正11),  
米沢市上杉博物館

加えたい。次に引用するのは出品目録の椿貞雄の頁である<sup>(13)</sup>。

#### 出品目録 (六)

椿貞雄

##### 油絵

51	菊子遊戯之図	380 円
52	道	150 円
53	盛夏斜陽	180 円
54	人形持てる少女	150 円
55	静物	120 円
56	夏の道	150 円
57	菊子立像	200 円
58	鶴沼の或る道	50 円
59	静物	50 円
60	画家像	200 円
61	洋装せる菊子立像	380 円
62	鶴沼海岸小景図	柏木氏蔵



図10. 椿貞雄《菊子立像》油彩, 1922(大正11),  
大原美術館

この年椿は計 12 点の油彩画を出品している。「菊子遊戯之図」は目録の一番初めに掲載されており、《洋装せる菊子立像》と共に 380 円という、他の作品とは一線を画した価格となっていた。《洋装せる菊子立像》は「菊子遊戯之図」と同年 6 月から制作が始められ、8月初旬には完成していたようだ。約 1 ヶ月半かけて制作したことになる。サイズは 79.7 × 60.2 cm と P25 号にあたり、F20 号の「第一菊子遊戯之図」の 72.0 × 59.5 cm とほぼ同サイズである。サイズのみで値段を判断してしまうのは幾分問題を含むにしても、《洋装せる菊子立像》の細かい背景の描きこみを考慮に入れてても、同じ人物画、ほぼ同じサイズ、しかも同年に描かれている絵画で値段が 2 倍とは考えられない。それゆえ、草土社に出品された作品は二幅対としてではなく、「第一菊子遊戯之図」か「第二菊子遊戯之図」のどちらか一方であったと考えられる。しかし、いずれにせよ草土社展の記録からも「第一菊子遊戯之図」が描かれた後、どのような道を辿ったかを知る事はできなかった。また、翌年 12 月に開催された第 2 回芸術院美術展覧会（大

(13) 同書

阪）に〈菊子遊戯之図〉が出品された記録はあるが、ここでも詳細は不明であった。「第一菊子遊戯之図」の行方とともに今後の調査の課題したい<sup>⑭</sup>。

### 3. 菊子像と麗子像

この章では《菊子遊戯之図》がどのような過程を経て完成に至ったのかを解明したい。そもそも《菊子遊戯之図》を描こうと思ったのは何故か。この動機に岸田劉生との交流が深く関わっている事は言うまでもない。当時椿は劉生のすぐ近くに住んでおり、家族ぐるみで頻繁な往来があった。《菊子遊戯之図》を描いている間も月の約半分は劉生と会っている。師であり友であった劉生の制作活動をリアルタイムで見ていたのである。菊子の微笑を目にした時、誰もが劉生の一連の麗子像を頭に浮かべるだろう。劉生は1917年（大正6）から麗子像を、そして「麗子微笑」のテーマは1920年（大正9）から描き始めている<sup>⑮</sup>。劉生が麗子を1917年（大正6）から描き始めたのに対し、現在確認できる限りで最も古い菊子像は前に挙げた《童女像（毛糸の肩掛けした菊子）》で、1921年（大正10）作であるから、劉生が麗子像の制作を始めてから椿の菊子像制作まで4年間の空きがある。

1917～20年（大正6～9）までの麗子像を見てみると、細い目や構図等、それ以後の麗子像に通じる特徴はあるが、1920年（大正9年）に制作した《毛糸肩掛けする麗子肖像》（ウッドワン美術館蔵）への自身による評価は低く「案外かたいもので、

(14) 今回「第一菊子遊戯之図」を発見するには至らなかったが、元木幸一教授（山形大学人文学部教授・山形大学附属博物館館長）が興味深い指摘をしている。「洋装せる菊子立像」は「第一菊子遊戯之図」と同サイズ（P25号）であり、《洋装せる菊子立像》のX線透過画像に見られる菊子の顔の左下に左向きの別の輪郭が見え、また着物を描いたような線が残っている事から、「第一菊子遊戯之図」の上から《洋装せる菊子立像》が描かれたのではないか。」との事である。断定にいたるにはさらなる調査が必要とされるが、充分考えられる可能性である。

(15) 濑木慎一『岸田劉生 - 美と生の本体』東京四季出版、1998年、138頁。

思っていた程よくない<sup>⑯</sup>」と後に述べているし、〈デロリ〉とした感じもまだない。〈デロリ〉とは劉生の造語で、彼が好んでいた岩佐又兵衛の肉筆画などに見られる「生々しい、デレリとした、へんにしつこい味の人物其他」が持つ雰囲気を表したもので、文献上は1924年（大正13）に初めて『新演芸』（第九卷七号）に登場している<sup>⑰</sup>。しかし、〈デロリ〉という言葉は用いていないものの、〈デロリ〉的なものを匂わせる語や文章はそれ以前から使用していた。一方、作品として〈デロリ〉感を持つものが現れ始めるのは1921年（大正10）頃からで<sup>⑱</sup>、以後〈デロリ〉的な雰囲気をもつ麗子像が描かれ続け、1924年（大正13）に、劉生が心ひかれたものの正体である「妙に生々しい、生きた感じのミステイックな美」によく〈デロリ〉の名をつける。つまり椿が菊子像を描いていた時期（1921～22年）は劉生の〈デロリ〉模索の時期であった。

一方椿はこの年「時々瞬間にするミスチックな表情、変に生きた感じをまるぼりに生し」た菊子像を描く決意をしている<sup>⑲</sup>。また「余はリアリズムとアイデアリズムの両方のよさを□す知し美にひかれる。余はその二つを有機的に生かしたい。余はその二つの中間を通るらしく思はれる。混血児を作る事。それは不思議なる美を生むものなり。」<sup>⑳</sup>とも述べており、リアリズムとアイデアリズムを融合させることによってミステイックな美を生むことが彼の目標であった。「不思議な感じ」、「ミスチック」、「変に生きた感じ」という語を彼はこの年多用するが、これも〈デロリ〉の系譜に属するものと考える。

菊子像と麗子像、〈デロリ〉とした二人の像はし

(16) 岸田劉生『岸田劉生全集 第七巻』岩波書店、1979年。417頁。

(17) 菅野洋人「『デロリ』について」『再発見、日本の姿：キーワードはデロリ展』郡山市立美術館、1999年

(18) 1921年作の《麗子洋装之像》（コンテ・水彩、紙）や《麗子微笑（青果持テル）》（油彩、布）などに見られる。

(19) ご遺族の所持する記録より（大正11年1月1日）

(20) ご遺族の所持する記録より（大正11年1月5日）



図11. 岸田劉生《麗子微笑九歳之像》油彩, 1922 (大正 11), 個人

ばしば類似が指摘される作品である。しかし椿の菊子像は《菊子遊戯之図》を除けば意外とそうでもない。1922年(大正11)に制作された椿と劉生の人物画を比較してみたい。

《麗子微笑九歳之像》(図11)を劉生が描き終えた日と同日に描かれ始められたのが《菊子座像》(図8)である(資料1参照)。背景と少女が座っている図という共通点はあるが、この二枚の絵から受ける印象は全く違う。《菊子座像》を見ていると〈デロリ〉であるとか、「変に生きた感じ」であるとか、言いよどんでしまうところがあるが、《菊子座像》を描き始める時に、彼はそもそも次のように考えていた。

微笑のミスチツクと、そこに座せる生物の神秘を出したい。<sup>(21)</sup>

(1922年1月7日)

この《菊子座像》に対する劉生の評価も高く、劉生は次のように記している。

朝食後一寸椿へ行き春陽会の事など話す。椿の新しくはじめた菊子ちゃんの畫は感心した。<sup>(22)</sup>

(1922年1月11日)

(21) ご遺族の所持する記録より(大正11年1月7日)

(22) 岸田劉生『岸田劉生全集 第七卷』岩波書店, 1979年。16頁

しかしこのような劉生の高い評価にも関わらず、椿は《菊子座像》に若干の物足りなさを感じていた。次に椿が描くのは「第一菊子遊戯之図」と「第二菊子遊戯之図」(《菊子遊戯之図》)である。椿は《菊子遊戯之図》を描いた動機を次のように述べている。

この繪のモチーフはどこから生れたかと言ふに、一番始めの刺戟は三年ばかり前に岸田劉生氏が描いた麗子ちゃんの坐像から受けました。あの繪を見た時私もあり言つたモチーフのものを描いて見たいと思ひました。其後ゴヤの素畫に變な顔の男女の一群が不可思議な腰つきで舞踏してゐる畫を見てひどく感心しました。それに又兵衛の諸作(写真ですが)を見てそのミスチツクな美に強く打されました。一方さう言つたものに刺戟され乍らふだん家や外で遊んでいる子供を見たりして時々フトやる處の不思議な表情や身體つき、チヨコンと坐してゐる神秘、さう言つたものが自分の内段々濃く蓄へられて来てそれに、丁度あの繪の前に同じモデルの坐像を描いて今度はもつと動きのあるものを描き度かつたので、あの繪が生れました。<sup>(23)</sup>

つまり、麗子像のようなものを描きたいとは三年前から思っており、ゴヤと岩佐又兵衛の作品を見て益々その思いは強まっていたと言う事である<sup>(24)</sup>。椿が述べている事はまさに劉生のいう〈デロリ〉なのだ<sup>(25)</sup>。同じ〈デロリ〉を目指す劉生と椿が刺激を与えあったことは当然である。

さらに椿は《菊子座像》よりももつと動きのあるものを描き度かつたと述べている。確かに《菊

(23) 椿貞雄「『菊子遊戯之図』について」『新家庭』玄文社、大正11年、109項。

(24) 劉生の又兵衛作品についての記述と椿の記述内容を比べてみると非常に似ている。劉生は「へんに生々しい男女の顔、一種古拙でしかも深く現実感をとらへたミスチツクな姿態、氣味悪い程生きものの感じを持つた、東洋人独特のぬるりとした顔の描写、さういふ、私の所謂でろりとした美しさの味。」と述べている。岸田劉生「自序」『初期肉筆浮世絵』〈岸田劉生全集 第四卷〉岩波書店、1979年、102頁。

子座像》は《菊子遊戯之図》が果物をもち、今にもお手玉遊びをしそうな手の構図であるのに対し、あまり動きを連想させるようなものではない。そこで《菊子遊戯之図》ではその反省がいかされたのだろう。しかし、一方で「第二菊子遊戯之図」のX線透過画像は、菊子の顔部分の制作がスムーズに行なわれたわけではない事を物語っている。X線透過画像の菊子は《菊子遊戯之図》の完成作よりもむしろ《菊子座像》に非常に近い。《菊子座像》と《菊子遊戯之図》の間に制作された「第一菊子遊戯之図」はおそらく《菊子座像》に近いものがあった可能性が高い。劉生は「第一菊子遊戯之図」について次のように述べている。

朝食後、塩川君と椿へ行く。椿は二十五号に菊子ちゃんの座像をやつていたが少し余の近作に似すぎてゐると思ふ。しかし習作としての意義なら椿にとってはいい仕事と思ふ。相当面白いところもある。<sup>25)</sup>

(大正 11 年 1 月 23 日)

ここで劉生は自分の絵画との類似を指摘しているが、劉生の《麗子洋装之像》(図 12) と《麗子像》(図 13) (いずれも大正 10 年作) などは《菊子遊戯之図》と構図がほぼ同じであるし、「第一菊子遊戯之図」が劉生の作品に似ていたという事は十分考えられる。また劉生は最後に「相当面白いところもある」と述べているが、これは興味深い記述で

ある。これは〈デロリ〉的な部分に対してではなく、むしろ《菊子座像》に近い、菊子の愛らしさ伝わってくるような表現に対して述べた感想では



図 12. 岸田劉生《麗子洋装之像》水彩, 1921 (大正 10), 豊田市美術館



図 13. 岸田劉生《麗子像》水彩, 1921 (大正 10), 個人

(25) 椿のこの記述は註 24 の劉生の記述より早い時期に書かれている。劉生がこの記述をしたのは『初期肉筆浮世絵』(岩波書店, 大正 15 年)においてであり、椿の記述よりも少なくとも 3 年後である。しかし、だからといって椿の方が劉生よりも〈デロリ〉の美に早く気づいていたという事ではない。二人は劉生の日記によれば大正 11 年 1 月 4 日に「東洋芸術にある卑しさに似た渋い美の事やゴヤの畫の話など」をしており、すでに共通の感覚としてあったと思われる。〈デロリ〉という語自体の誕生は大正 13 年 (1924 年) であるが (前掲、菅野)，上述の「卑しさに似た渋い美」はまさしく〈デロリ〉の事であり、劉生と椿は大正 11 年にはすでに〈デロリ〉的美にはっきりと気づいていたという事になる。

(26) 岸田劉生『岸田劉生全集 第七巻』岩波書店, 1979 年, 30 頁。



図14. 岸田劉生《麗子住吉詣之立像》油彩, 1922(大正11), 個人

ないだろうか。前作の《菊子座像》を褒めていた劉生には充分考えられる事である。しかし基本的に劉生の「第一菊子遊戯之図」への評価は低い。《菊子遊戯之図》のX線透過画像は菊子の愛らしさを残しつつも、《菊子座像》より顔が引き締まってきた。椿が「第一菊子遊戯之図」を描き始めたと同時期に描かれたものに劉生の《麗子住吉詣之立像》(図14)がある<sup>27</sup>。この絵を見て椿は興奮気味に次のように述べている。

今やっている岸田サンの立像は感心した。今まで一番すすんだものと思ふ。<sup>28</sup>

(大正11年1月27日)

麗子立像感心する。<sup>29</sup>

(大正11年2月1日)

《麗子住吉詣之立像》に椿はかなりの反応を示している。この時期の麗子の顔がどのようなものであったかはわからない。なぜなら劉生は2月4日に日付も銘も入れ、一先ず仕上げているにも関わらず、後日顔に大規模な修正をほどこすのである<sup>30</sup>。結局《麗子住吉詣之立像》が完成したのは2月20日で、修正に8日かけている。この間椿は2月5日に「第一菊子遊戯之図」を完成させ、さらに2月2日より「第二菊子遊戯之図」(《菊子遊戯之図》)の制作を開始している。

《菊子遊戯之図》のX線透過画像と完成作では菊子の表情が違っていた事は前に述べたとおりであるが、この大幅な菊子の表情の変更がなされた時期は劉生が《麗子住吉詣之立像》の修正を終えた2月20日以降ではないだろうか。《麗子住吉詣之立像》に劉生が大規模な修正を行い、それが完成したすぐ後に、椿は完成していたはずの「第一菊子遊戯之図」に加筆し始める。おそらく劉生の《麗子住吉詣之立像》の麗子に触発され、菊子の顔に変更をほどこしたと思われる。前に「第一菊子遊戯之図」は「第二菊子遊戯之図」のX線透過画像と同様に《菊子座像》の菊子の表情に近かったと述べたが、《麗子住吉詣之立像》が完成した日を境に、椿の「菊子遊戯之図」は双方とも現在の《菊子遊戯之図》のような菊子の表情を持つものになったと考えられる。《麗子住吉詣之立像》での麗子は顎が細くなり、輪郭がシャープになってきているのが特徴で、前作よりも「妙にリアル」で不気味さが増している(図15)。こういった傾向に椿はひかれたのかもしれない。《麗子住吉詣之立像》と制作時期の重なる《二人麗子飾髪図》(図16)の麗子たちはさらに口角が上がり、妖艶ささえ漂わせている(図17)。「第二菊子遊戯之図」(《菊子遊戯之図》)の制作は《麗子住吉詣之立像》が完成した時期になると、だいぶ後半に入っているが、完成までの残り約10日で菊子は現在の表情になっていったと考えられる。2月の末日

(27) 資料1では《麗子立像》と表記。

(28) ご遺族の所持する記録より(大正11年1月27日)

(29) ご遺族の所持する記録より(大正11年2月1日)

(30) 2月12日には顔の部分をナイフで削り取っている。

椿貞雄作《菊子遊戯之図》(山形大学附属博物館蔵)をめぐって（軽部 早苗）



図 15. 図 14 の部分



図 17. 図 16 の部分

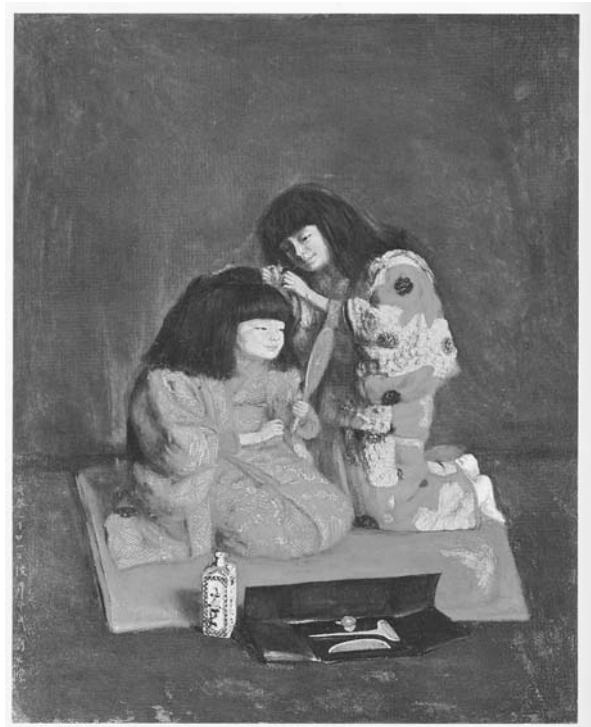


図 16. 岸田劉生《二人麗子飾髪図》油彩, 1922 (大正 11), 泉屋博古館分館



図 18. 椿貞雄《毛糸の肩掛けをした菊子》水彩, 1922 (大正 11), 個人

に描いたと思われる菊子の水彩画（図 18）があるが、ちょうど「第二菊子遊戯之図」（《菊子遊戯之図》）の X 線透過画像とその完成作品の中間に位置するような菊子である。このような水彩画を描き、さらに 3 月に入り椿は現在の菊子の表情を完成させていったのではないだろうか。

ところが、《菊子遊戯之図》以後の菊子像と麗子

像はむしろ別々の道を歩み始めたようだ。《二人麗子飾髪図》と同時期に描かれている《菊子遊戯之図》は最も劉生の一連の麗子像に近づいた時期であったのだ。3 月下旬から 6 月までの間に椿には長男の誕生、妻の父親の死、武者之小路実篤の肖像画を描くための九州滞在などがあり、本格的に菊子を描いてはおらず、《菊子遊戯之図》の



図19. 岸田劉生《野童女》油彩, 1922 (大正 11)  
神奈川県立近代美術館



図20. 岸田劉生《笑う麗子》水彩, 1922 (大正 11), 個人

次の菊子像は同年6月頃に書き始められた《洋装せる菊子立像》(図9)で、屋外に立つ菊子が描かれ、背景に見えるのは大正大博覧会の光景である<sup>③1</sup>。これまでの菊子像とは違い、賑やかさのある絵である。菊子の表情に注目したい。口元に多少の笑みはあるものの、妙というほどではなく、ごく自然な笑みである。では劉生《二人麗子飾髪図》より後の麗子像はどうなっているだろう。《野童女》(図19)や《笑う麗子》(図20)といった麗子像を描いている。ますます笑みはエスカレートしている。《洋装せる菊子立像》への麗子像からの影響は感じられない。7月から8月にかけて描かれた《菊子立像》(図10)もまた同様である。劉生は顔輝の寒山のグロテスクの味からヒントを得て、《野童女》の制作に取り組んでいた<sup>③2</sup>。この頃の劉生は中国宗元画に触発され、益々グロテスクな方向へと向かい、翌年には〈デロリ〉の美を定義づけるまでになる。しかし椿は逆にその頃から

グロテスクな面を持つ〈デロリ〉から遠ざかり始めたように見える。自分の表現したいものと〈デロリ〉との違和感を覚えていたのではないだろうか。いや、劉生と同様に又兵衛や卑近美に惹かれる気持ちはあっても、椿の考える〈デロリ〉と劉生の考える〈デロリ〉とでは違うものとなっていたのではないだろうか。

劉生は〈デロリ〉の美の正体について次のように記している。

私は最初彼の初期肉筆画（又兵衛と云われる）の生々しい、デレリとした、へんにしつこい味の人物其他の味を見た時、その美に感動し、魅せられながら、このデレリとした味が何で美しいのか一寸解釈に苦しんだが、それを解決し得たのは、それが実に「現実」の生々しさ、汚さの芸術的美化であり、描写である事、実に深いリアリズムである事を知った。<sup>③3</sup>

劉生は又兵衛の描く人間の生々しさ、汚さに芸術

(31) 『生誕百年記念 ふるさとの椿貞雄特別展』米沢市教育委員会, 1996年

(32) 岸田劉生『岸田劉生全集 第七卷』岩波書店, 1979年, 106頁。

(33) 岸田劉生「浮世絵の審美的本質」『岸田劉生全集 第四卷』岩波書店, 154頁

的美化とリアリズムを感じ、美であると述べている。しかし椿は3月末日には長男が生まれ「赤ん坊を見ていると実にミスチックだ。不思議な感じだ。又、どうしてこう可愛いだろう。」<sup>34)</sup>と記している。劉生と同様に「不思議な感じ」、「ミスチック」、「変に生きた感じ」といったものに魅力を感じながらも、椿の〈デロリ〉は「生々しさ、汚さの芸術的美化」といったものが含まれてはいない。話は遡るが、彼は1922年最初の『白樺』で、

奇怪なもの、病的なもの、醜いものを求めて得々然としてゐる人があるが馬鹿の骨頂である。<sup>35)</sup>

とまで述べている。では、《菊子遊戯之図》に描かれた「ぬるぬる」とした〈デロリ〉感はなんだったのか、それは《菊子遊戯之図》を描く直前に書かれた次の記述に見出せるかもしれない。

個性的でない所で自分は矢張り時々その事に就いて淋しさを感じる。個性藝術でないものは矢張り人間としての深い味にかけている気がする。一方その反対のものもあるとは言い得るが。兎に角、藝術が□出した以後の藝術にはこの個性がある。・・・(中略)・・・兎に角自分が、これから以後どうなって行くかと言ふ事は興味のある事だ。勉強だ。自分の感じるものをどしどしやって行くまでだ。<sup>36)</sup>

この記述は1月17日に書かれたものだが、この翌日から椿は「第一菊子遊戯之図」を描き始める。自分には足りないと思っていた個性を椿は劉生的〈デロリ〉に求めたのかもしれない。しかし椿の美的本質は〈デロリ〉ではなく、「愛情の画家」と後に呼ばれるように《菊子座像》や椿の子どもたち



図21. 《朝子像》油彩, 1927 (昭和2), 平塚市美術館

へ向けられた暖かい眼差しにあったのではないだろうか。ゆえに《野童女》や《笑う麗子》といった麗子像からの椿への影響はほぼ見出せない。一年後彼は次のように語る。

僕は個性なぞよりもっと深いものを求めている。僕の一生の仕事を見て個性が、即ち□□□□美が表現されてある事を知るがいいのだ。個性なぞは自然と作ににじみ出て来るものだ。<sup>37)</sup>

《洋装せる菊子立像》と《菊子立像》に同時期の劉生作品の影響はなかったが、《菊子座像》のような愛らしさもあまりない。これは逆に劉生の生々しさの美と椿自身の内から自然に出る菊子への愛情の美で葛藤する彼の姿が垣間見られるのではないかだろうか。椿が《朝子像》(図21)を描くのはこの5年後である<sup>38)</sup>。

(34) ご遺族の所持する記録より（大正11年3月29日）

(35) 椿貞雄「美術に於ける個性に就いて、其他」『白樺』13巻1号（大正11年）93頁

(36) ご遺族の所持する記録より（大正11年1月17日）

(37) ご遺族の所持する記録より（大正12年1月20日）

(38) 成人の肖像であるが、《村山政治の像》（神奈川県立近代美術館蔵）1925年（大正14）にはすでに《朝子像》に見られるような人間味あふれた穏やかな表情が浮かんでいる。

#### 4. まとめ

《菊子遊戯之図》のX線透過画像は菊子の表情に大幅な変更があったことを示していた。その変更が行なわれた原因は劉生の《麗子住吉詣之図》に感銘を受けたことが始まりであった。この絵に椿は注目していたが、劉生の麗子像に見られた〈デロリ〉とした表現に椿は惹かれ、劉生の《麗子住吉詣之図》の麗子の表情の変更をきっかけに画風を少しずつ変化させていったように思う。そして劉生の《二人麗子飾髪図》制作を目の当たりにし、椿はX線透過画像に見られたような《菊子座像》のような愛らしい菊子から、水彩画の《毛糸の肩掛けをした菊子》を経て、奇妙な笑みを浮かべる《菊子遊戯之図》へと完成させていったと思われる。《菊子遊戯之図》の制作過程で彼は劉生の美に素直に惹かれ、刺激を受けた。しかし椿の本質はすでに《菊子座像》に現れているように、後の作品に多く見られるような愛情にあふれた人物描写であったといえるだろう。劉生の個性がしだいに強くなる《野童女》の頃になると、椿は劉生の美と自分の美への違いを感じたのだろう。《洋装せる菊子立像》と《菊子立像》には、劉生の《野童女》の影響はほとんど見られない。《洋装せる菊子立像》と《菊子立像》はむしろ《少女像》1918年（大正7）などの過去の作品に戻ってしまったようだ。これは一度リアル（写実）に戻ったような印象を受ける。彼は「第一菊子遊戯之図」を描きはじめた日、次のように記している。「廿五号に菊子遊戯之図を始む。そふ言う構図のものを沢山やって見やう。一方うんとリアリストイックのものを書いて、全てをのみ込んだ上に他の自由なものをやればきっと成功すると思ふ。」<sup>(39)</sup>一連の菊子像の制作は彼がさらなる一步を踏み出すきっかけとなったといえる。

本稿は多くの方の多大なるご協力により完成する事ができました。山形美術館の加藤千明館長、岡部信幸学芸員、我妻寿彦学芸員、米沢市上杉博物館、平塚市美術館からは椿貞雄について多くのご教示をいただきました。またご遺族の方からは、椿に関する図録を送っていただき、大いに参考とさせていただきました。東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの皆様にはX線透過画像を撮影していただきほか、撮影方法について教えていただきました。また天童市美術館の池田良平学芸員と山形大学附属図書館学術情報係の皆さんには文献探しの際大変お世話になりました。ありがとうございました。最後となりましたが、共に直筆文献の判読をしてくださった高橋加津美さん（山形大学附属博物館）、暖かく見守ってくださった元木幸一教授（山形大学人文学部・山形大学附属博物館館長）、小林俊介助教授（山形大学地域教育文化学部）に改めて感謝いたします。皆様の御協力なしでは決して書上げられませんでした。

(39) ご遺族の所持する記録より（大正11年1月18日）

資料1：椿貞雄及び岸田劉生の制作一覧表（1922年1月～3月）

\* この一覧表は『岸田劉生全集第七巻』と椿（敬称略）のご遺族が所持する椿直筆の記録を基礎として、筆者が作成した。

1月

	椿貞雄	岸田劉生
日 1		
月 2		麗子紫色毛糸服之像（20号）（19日目）（油絵） 麗子九歳素描小品（完成）
火 3	菊子立像（素描 単彩） 菊子立像（素描 単彩描上げ）	
水 4		
木 5		
金 6		麗子紫色毛糸服之像（20日目）（油絵）
土 7	菊子座像始筆（12号風景大）（油絵）	麗子紫色毛糸服之像油（21日目完成） 麗子微笑九歳之素描始筆
日 8	菊子座像（2日目）	麗子微笑九歳之素描（2日目完成）
月 9	菊子座像（3日目）	
火 10	菊子座像（4日目）	
水 11	菊子座像（5日目）	
木 12	菊子座像（6日目）	
金 13	菊子座像（7日目）	麗子立像始筆（25号）（油絵）中止す
土 14		
日 15	菊子座像（8日目）	
月 16	菊子座像（9日目）	
火 17	菊子座像（10日目）	
水 18	菊子座像（11日目） 菊子遊戯図始筆（25号風景大）	
木 19	菊子座像（12日目）	麗子立像始筆（25号）（油絵）
金 20	菊子座像（13日目完成）	麗子立像（2日目）
土 21	菊子遊興之図（2日目）	麗子立像（3日目）
日 22	菊子遊興之図（3日目）	麗子立像（4日目）
月 23	菊子遊興之図（4日目）	麗子立像（5日目）
火 24	菊子遊興之図（5日目）	麗子立像（6日目）
水 25	菊子遊興之図（6日目）	
木 26	菊子遊興之図（7日目）	麗子立像（7日目）
金 27	菊子遊興之図（8日目）	麗子立像（8日目）
土 28	菊子遊興之図（9日目）	麗子立像（9日目）
日 29	菊子遊興之図（10日目）	麗子立像（10日目）
月 30	菊子遊興之図（11日目）	麗子立像（11日目）
火 31	菊子遊興之図（12日目）	

2月

水 1	菊子遊興之図 (13日目)	麗子立像 (12日目)
木 2	菊子遊興第二図始筆 (20号人物) (油絵)	麗子立像 (13日目)
金 3	菊子喜遊図 (14日目)	麗子立像 (14日目)
土 4	菊子喜遊図 (15日目)	麗子立像 (15日目)
日 5	菊子遊戯之図 (16日目完成) 第二菊子遊戯之図 (2日目)	麗子立像 (16日目修正加筆本完成) 二人麗子飾髪図始筆 (30号) (油絵)
月 6	第二菊子遊戯之図 (3日目)	二人麗子飾髪図 (2日目)
火 7	第二菊子遊戯之図 (4日目)	麗子立像 (17日目) 二人麗子飾髪図 (3日目)
水 8	第二菊子遊戯之図 (5日目)	二人麗子飾髪図 (4日目)
木 9	第二菊子遊戯之図 (6日目)	麗子立像修正始筆 (18日目)
金 10	第二菊子遊戯之図 (7日目)	
土 11	第二菊子遊戯之図 (8日目)	麗子立像修正 (19日目)
日 12	第二菊子遊戯之図 (9日目)	麗子立像修正 (20日目)
月 13	〃 (10日目)	麗子立像修正 (21日目) 二人麗子飾髪図 (5日目)
火 14	第二菊子遊戯之図 (11日目)	二人麗子飾髪図 (6日目)
水 15		
木 16	第二菊子遊戯之図 (12日目)	二人麗子飾髪図 (7日目)
金 17	第二菊子遊戯之図 (13日目)	
土 18	第二菊子遊戯之図 (14日目)	
日 19		麗子立像修正 (22日目) 二人麗子飾髪図 (8日目)
月 20	第二菊子遊戯之図 (15日目)	麗子立像修正 (23日目完成)
火 21	第二菊子遊戯之図 (16日目)	二人麗子飾髪図 (9日目)
水 22	第二菊子遊戯之図 (17日目)	二人麗子飾髪図 (10日目) 麗子肖像 (2日目) (油絵)
木 23	第二菊子遊戯之図 (18日目)	二人麗子飾髪図 (11日目)
金 24	第一菊子遊戯之図 (加筆)	
土 25	第一菊子遊戯之図 (加筆)	二人麗子飾髪図 (12日目)
日 26	第一菊子遊戯之図 (加筆) 第二菊子遊戯之図 (19日目)	二人麗子飾髪図 (13日目)
月 27	第一菊子遊戯之図 (加筆) 水彩 (菊子カタカケ完成)	二人麗子飾髪図 (14日目)
火 28	第二菊子遊戯之図 (20日目) 水彩 (菊子カタカケ完成)	二人麗子飾髪図 (15日目)

3月

水 1	第二菊子遊戯之図 (21日目)	二人麗子飾髪図 (16日目)
木 2		二人麗子飾髪図 (17日目)
金 3	一寸菊子描く	二人麗子飾髪図 (18日目)
土 4	第二菊子遊戯之図 (22日目)	二人麗子飾髪図 (19日目)
日 5	第二菊子遊戯之図 (23日目)	二人麗子飾髪図 (20日目)
月 6		二人麗子飾髪図 (21日目)
火 7		
水 8		
木 9		二人麗子飾髪図 (22日目)
金 10		
土 11		二人麗子飾髪図 (23日目)
日 12		
月 13		
火 14		
水 15	菊子遊戯之図 (24日目)	
木 16	〃 (25日目)	
金 17	〃 (26日目)	二人麗子飾髪図 (24日目)
土 18	〃 (27日目)	二人麗子飾髪図 (25日目)
日 19	〃 (28日目)	
月 20	〃 (29日目)	
火 21	菊子加筆	二人麗子飾髪図 (26日目完成)
水 22	加筆	
木 23		笑ふ麗子始筆 (15号) (油絵)
金 24		笑ふ麗子 (2日目)
土 25		
日 26		
月 27		笑ふ麗子 (3日目) 麗子肖像始筆 (6号) (テンペラ)
火 28		麗子肖像 (2日目完成) (テンペラ)
水 29		笑ふ麗子 (4日目)
木 30		
金 31		笑ふ麗子 (5日目)

# 新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による社内政治効果： キヤノンのレーザーロータリーエンコーダの新規事業のケーススタディ

伊 藤 嘉 浩

(社会システム専攻企業経営領域担当)

## 第1節：はじめに

本稿<sup>(1)</sup>の目的は、新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による社内政治効果について、実際に成功したハイテク分野の新規事業のケーススタディを通じて、例示することである。

具体的には、筆者が先の事例研究（伊藤 [1998] [1999]）で得たハイテク分野<sup>(2)</sup>の新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業の効果の重要性に関して、関連する社内新規事業開発プロセスの先行研究のレビュー（伊藤 [2002a]）や著名効果やブランド効果の先行研究のレビュー（伊藤 [2002b]）にもとづき理論的に構築した仮説（伊藤 [2003]）のうち、特に社内政治効果について、実際の成功した新規事業の事例であるキヤノンのレーザーロータリーエンコーダの新規事業の事例の中に、その効果の存在を確認することである<sup>(3)</sup>。また、構築した仮説を実際に事例に照らし合わせることにより、新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による社内政治効果の問題は本当に重要な問題なのであろうか、また、この社内政治効果は新規事業の成功にどのように貢献しているのだろうか、さらに、構築した仮説の理論

は正しいのだろうか、という疑問に答えることが出来ると考えるからである。

ではなぜ、本稿の目的である新規事業プロセスにおける社外の著名企業による効果の問題を扱うことが重要なことなのであろうか。これにはいくつかの理由がある。

まずその理由は、筆者による先行研究の成果にある。伊藤 [1998] [1999] は、ソニーの家庭用ゲーム機の新事業とキヤノンの英国新規事業子会社の3DCGソフトウェア事業について、社内企業家的人物の活動を中心にそのプロセスを記述・分析しているが、伊藤 [1998] はこれらの事例研究において、著名企業との事業活動やその実績が社内新規事業のプロセスを推進し、成功に大きく貢献するのではないかと考察した。よって、筆者はこれらの原始的な知見を関連する先行研究の成果に照らし合わせて理論的に精緻な仮説を構築し、また先行研究の成果から新たな仮説を見出すことが新規事業の研究において重要であると考えた。

さらにこの社外の著名企業による効果の重要性は、筆者だけの問題意識ではない。筆者の新規事業業務に携わる実務家とのインフォーマルなインタビューによれば、新規事業開発のプロセスにおいて社外の著名企業との提携等の活動の重要性は無視できない重要な問題であると考えられる。具体的には、筆者は、大手メーカーの経営企画部門の新規事業分野担当者から、新規事業プロジェクトマネジャーからの社外の著名企業との戦略的提携を安易に求める傾向の存在とそれに対する経営企画部門としての疑問の声の存在を得た。また、大手商社のインキュベーション部門のスタッフからは、「新規事業やベンチャーのインキュベーション業務というとすぐに著名企業との提携構築

- 
- (1) 本稿は筆者の東北大学大学院経済学研究科博士論文（伊藤 [2005]）の一部を大幅に加筆修正したものである。
  - (2) 以下、本稿ではハイテク分野の新規事業開発を中心に議論を進めるが、特に断らない限りハイテク分野であることをそのつど明記しない。
  - (3) Remenyi,D., Williams,B., Money,A. and Swartz,E. [1998]によれば、単一実験と同じように、单一ケーススタディは、ある現象の存在を確証することができる（邦訳 p.73）、また十分に定式化された理論をテストする場合には、单一ケーススタディで十分であり、单一ケースはその理論を確証したり、疑問を投げかけたり、拡張したりするのに用いられる。（邦訳 p.89）

の支援を行うとの話が持ち上がるが、はたしてどの程度、またどのように効果があるのかわからない」とのコメントを得た。このように実務家の間では新規事業プロセスにおける著名企業との活動の重要性を認識しながらも、一方でその効果に漠然と疑問を持っているのが現状であり、実務家の視点からも新規事業開発プロセスにおける著名企業による効果に関する分析が重要である。

では、このような問題意識に今までの先行研究は十分に答えているであろうか。残念ながら、筆者の関連する分野の先行研究のレビュー結果によれば、この問題に対し先行研究は十分な回答を与えていているとはいえない（伊藤 [2002a]；伊藤 [2002b]）。

1つの関連する先行研究の流れとして、新規事業開発に関する先行研究がある。しかし、これまでの新規事業開発に関する先行研究の文脈において社内新規事業開発における社外との活動の存在が事例のなかに数多く見受けられるが<sup>(4)</sup>、そのような社外との活動におけるダイナミックなプロセスをどのように進めていったら良いかという議論は、今までの社内新規事業開発論においてはほとんど行われていない。まして社外との活動のなかでも社外の著名企業との活動に焦点を絞った本研究に類する研究は全く行われていない（伊藤 [2002a]）。

もう1つの関連する先行研究として著名効果に関する研究がある。類似する問題に関する先行研究として、Stuart, Hoang, and Hybels [1999] は、著名企業と独立ベンチャーとの戦略的提携や株式保有を通じた事業活動と独立ベンチャーの成功との関係を実証している。よって社内新規事業開発にも同様のことが該当するのかどうかという

自然な疑問が生まれてくる。しかし、独立ベンチャーよりも複雑な要因から成る社内新規事業開発の場合は、容易に要因と成果の因果関係を測定することは出来ない。そこで、まずはその内部メカニズムを解明する本稿の目的的研究が必要となるのである。

またいくつかの先行研究では、独立ベンチャーに関する研究に限らず様々な著名企業との組織間効果がイノベーションの成功のために重要であると指摘されている。例えば Stuart [1998] は、技術革新に関する戦略的提携において企業は実績を持つ著名企業と提携を行なう傾向があることを、また Podolny and Stuart [1995] はある種の技術イノベーションに関して著名企業がその研究開発に資源配分することによって他の企業も同じ技術に資源配分する傾向があることを指摘している。しかし、これらのイノベーションに関する著名効果についての先行研究は、新規事業開発特有の問題を議論しているわけではない（伊藤 [2002b]）。よって、新規事業開発プロセスにおいて著名企業との組織間効果の解明を行うことが重要である。

さらに、近年の技術やブランドなどの見えざる資産の重要性の増加も本研究の意義といえる<sup>(5)</sup>。本稿で扱う著名効果やブランド効果はまさに見えざる資産の効果の一種であるといえ<sup>(6)</sup>、また本項の目的である社外の著名企業による新規事業開発への効果の解明は、見えざる資産のイノベーションにおける企業間移転やそのなかでの相乗効果など相互作用のメカニズムの解明を意味する。よって、この研究を進めることで新規事業開発のみならず広くイノベーションの研究や見えざる資産の研究に貢献をもたらすといえる。この点でも本稿で扱う問題は重要である。

(4) 例えば、榎原・大滝・沼上 [1989] によるNECのPCの新規事業開発プロセスの事例分析では、秋葉原に開設したサービスルーム「ビット・イン」の社外との窓口としての貢献が大きく取り上げられているし、米国IBMによるPCの新規事業開発プロセスの事例においては、当時まだベンチャー企業であったマイクロソフトやインテルとの事業活動が存在している。

(5) 伊丹 [1984] は、早い時期から「見えざる資産」の重要性を指摘している。

(6) 伊丹 [1984] は、見えざる資産を情報的経営資源とし、具体的には技術的ノウハウ、顧客の信用、ブランドイメージ、流通チャネルの支配力、従業員のモラルの高さ、経営ノウハウなどをあげている。

本稿では、新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果のうち、特に社内政治効果に焦点を当てて分析を行う。なぜならば、この社内政治効果の問題は新規事業開発特有の問題であり、この問題に焦点を当てることは、独立ベンチャーなどを対象にした著名効果の研究にはない新規事業開発研究の独自の価値を提供するからである。

本稿では、まず第2節にて仮説の提示と簡単な説明を、次いで第3節にてケーススタディの方法<sup>(7)</sup>を述べ、第4節でケースの内容を記述し、第5節にて仮説に関する著名効果の存在の確認を行い、第6節にて考察を、第7節にて結論を述べる。

## 第2節：仮説

ここではケーススタディを行う前に、すでに構築した仮説群（伊藤 [2003]）のうち、本稿で扱う社内政治効果のに関する仮説について提示し簡単な説明を行う<sup>(8)(9)</sup>。

仮説1：社外の著名企業との新規事業に関する活動とその実績は、チャンピオン（擁護者）の行動特性に効果を与える

この仮説は、社外との活動のなかでも特に著名企業との戦略的提携や著名な顧客の獲得などがチャンピオンの発生や減少などのチャンピオンの行動特性に影響を及ぼすと考えられることから得られた仮説である。例えば、新規事業での著名な

顧客企業との活動実績や著名顧客による新規事業への好意的なコメントなどにより、チャンピオンが発生するというようなことである。これは、チャンピオンが新規事業プロジェクトの品質についてこの著名企業の評価能力を参考にすることが推測されるからである。また、著名な企業との事業実績があれば社内政治を有利に働くことが出来るとチャンピオンが考えると推測できるからである。なお、本稿でのチャンピオンの定義は、新規事業の商品やプロジェクトを擁護する人物である。

仮説2：社外の著名企業との新規事業に関する活動とその実績は、反対者（アンタゴニスト）の行動特性に負の効果を与える

この仮説は、チャンピオンへの効果と同様、反対者の発生や現象さらにはその活動といった行動特性についても、社外の著名企業との活動により効果を与えるという仮説である。例えば、新規事業において著名な顧客の獲得を契機に反対者がいなくなるという可能性が考えられる。なお、本稿での反対者（アンタゴニスト）の定義は、新規事業プロジェクトに反対する人物である。

仮説3：社外の著名企業や著名顧客による新規事業プロジェクトに関する事業活動とその実績等は、トップによる新規事業プロジェクトの戦略的承認の正当化効果をもたらす

新規事業開発プロセスでは、新規事業プロジェクトはロア、ミドルにおけるチャンピオニング・プロセスを経て、企業トップマネジメントによる全社戦略的文脈においてその新規事業の計画が承認される。もし、この承認が行われなければその新規事業プロジェクトが生き残れなくなるので、この全社戦略としての承認は不可欠であり、これには正当な理由による合理的な手続きが求められる。

(7) なお、ケーススタディの方法の詳細については、Yin [1994] を参照のこと。

(8) なお、ここでの本稿での仮説とは、厳密な統計分析手法における仮説検定のための仮説とはやや異なる。むしろ本稿での仮説とは、現実の世界についてのなんらかの発言のことと、「こうなっているはずである」というアイデアを仮定的にのべたもの（伊丹 [2001], p.141より）あるいは、すでにある程度わかっていることを根拠あるいは前提として、まだよくその答えがあきらかになっていない問題について、実際に調べてみて最終的な答えを得るために見通しとしての仮の答え（佐藤 [1992], p.85より）を意味する。

(9) 仮説の導出の詳細については伊藤 [2003b] を参照のこと。

この仮説は、このような文脈のなかで新規事業プロジェクトの戦略的承認の正当化理由として、企業トップが社外の著名企業のその分野での争点選択能力や評価能力を利用するのではないかという原理により得られる仮説である。

以上が社内政治効果に関する仮説とその説明である。次節ではケーススタディの方法について述べる。

### 第3節：ケーススタディの方法

本節ではケーススタディの方法について述べる。最初に対象ケース、次いで調査方法について述べる。

#### 3.1 対象ケース

ケーススタディの対象は、キヤノン株式会社（以下、キヤノンと記す）におけるレーザーロータリーエンコーダーの新規事業である。キヤノンは、日本の精密機器産業における大手企業（一部上場企業）であり、複数の事業を持つ多角化企業である。そのなかでこの新規事業は、1999年時点で売り上げ約23億円、利益約5億円の成功した事業とみなされている。キヤノン本社内で1990年代に行われた新規事業案件を10件以上調査したなかで、この新規事業が唯一成功した新規事業であったため、この新規事業を対象ケースとした。成功の定義としては、その新規事業が累積赤字を一掃し黒字化していることとその新規事業が継続して存在していることの2点である。この新規事業はこの2点を唯一満たしていたこと、そしてキヤノン内の新事業関連スタッフから成功した案件として認識されていたこと、からこの新規事業を成功した新規事業と判断した。

#### 3.2 調査方法

1つの社内新規事業の成功ケースについてイン

タビューおよび資料収集を用いて調査を行った。

対象とした新規事業開発のプロセスの1983年から2001年までの期間について過去に遡って調査した。

インタビュー<sup>(10)(11)</sup>は、2000年9月から2001年7月の期間に、以下に説明する7人に対して口頭インタビューを合計9回（2人に対して各2回、5人に対して各1回、合計約17時間）、電子メールによる質問を合計5回実施した。

資料の収集は、対象ケースの記述、分析に必要で入手可能なレベルの2次資料をほぼ収集した。

(10) インフォーマントは以下のとおりである。

- 1, N氏：プロジェクトに最初から加わった中堅エンジニア（プロジェクト開始当時は主任、1997年にプロジェクトからはなれた、調査時点で主席研究員）
- 2, I氏：プロジェクト2年目から新入社員として加わったエンジニア（調査時点で研究室長）
- 3, O氏：プロジェクトに途中から加わったプロジェクトチャンピオンの人物（加わった当時は企画担当の一般社員、調査時点でプロジェクト企画担当の課長）
- 4, A氏：プロジェクトに途中からエンジニアとして加わったマネジャー（加わった当時は主幹研究員、調査時点で本プロジェクトのチーフで部長）
- 5, K氏：プロジェクトの途中で関わった当時R&D部門の新規事業担当スタッフ（調査時点で経営企画部門の課長）
- 6, S氏：かつて本プロジェクトが所属していたアウトワード研究所の別プロジェクトのエンジニアだった（調査時点もエンジニア）
- 7, OS氏：最近のプロジェクトの上司（本プロジェクトのチーフ兼副本部長であったが、調査時点で関係会社社長）

(11) インタビューの相手と日時、場所は以下のとおりである。

- 1, O氏：2000年12月8日、午後5時から午後8時、武藏小杉駅近辺にて
- 2, O氏：2000年12月27日、午後2時から午後5時、キヤノン宇都宮光機事業所にて
- 3, A氏：2000年12月27日、午後5時から午後6時、キヤノン宇都宮光機事業所にて
- 4, K氏：2001年1月16日、午後5時から午後6時、キヤノン下丸子本社にて
- 5, S氏：2001年1月17日、午後0時から午後1時、キヤノン小杉事業所にて
- 6, I氏：2001年4月23日、午後5時から午後7時、キヤノン宇都宮光機事業所にて
- 7, N氏：2001年5月7日、午後1時30分から午後3時30分、キヤノン下丸子本社にて
- 8, OS氏：2001年6月27日、午後5時から午後6時、キヤノン取手事業所にて
- 9, I氏：2001年6月29日、午前10時から午後1時、キヤノン下丸子本社にて

具体的には、社内資料、キヤノン広報資料、キヤノン社史、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品カタログ、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品販売促進用ビデオテープ、日本機械学会誌記事、精機学会誌記事、日経メカニカル誌記事、日経産業新聞記事、貿易と日本キヤノン特集記事である<sup>(12)</sup>。

#### 第4節：ケース

本節では、まず本事例の中核技術であるレーザーロータリーエンコーダの技術について説明し、次いでケースの内容を記述する。

##### 4.1 レーザーロータリーエンコーダの技術について

本ケースの新規事業の中核技術であるレーザーロータリーエンコーダ技術の原理とその技術の世の中への貢献について説明する<sup>(13)</sup>。

ロータリーエンコーダは、回転軸の回転角度を検出する「分度器」の役割を果たす。モーターの回転軸につなげた円盤に開けた細いすき間（スリット）に発光ダイオードやレーザーで光を当てて、回転する円盤のスリットを透過してくる光をセンサーで検出する仕組みである。

従来型は光が断続する数を検出する。円盤に数多くのスリットを開ければその分だけ精度が高くなるが、スリットの数を増やしすぎるとスリット

(12) 収集した資料の詳細は、巻末の参考資料に記述している。

(13) この部分は、インフォーマントN氏、I氏からの情報および、日経産業新聞（2001年5月21日）、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品カタログ、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品販売促進用ビデオテープ、日経メカニカル（1986年4月21日号）、日経メカニカル（1986年11月3日号）、日経メカニカル（1989年7月24日号）からの情報による。なお、従来の光学式エンコーダの技術とその応用についての詳細については、松永〔1985〕を参照のこと。また、キヤノンの製品「K-1」出荷時のロータリーエンコーダ製品市場での主な製品の技術の詳細と評価については日経メカニカル（1986年11月3日号）を参照のこと。また、キヤノン製品「K-1」の日本機械学会賞受賞については、西村ら〔1989〕を参照のこと。

の幅も狭くなり、狭いすき間を通る光は回折する（回り込む）性質があり、センサーが機能しにくくなる。大きな円盤を使えばすき間も広く出来るが、エンコーダ自体が大型になり、小型モーターに取り付けられない。

そこで、キヤノンは光が回折する性質を逆に利用する方法を考え付いた。微細なスリットを透過した光は左右対称に曲がって2つに分割する。2本の光線を鏡で反射させて一本に混ぜ合わせると、干渉光になる。干渉光は明るくなったり暗くなったりするのを交互に繰り返す性質があり、これをセンサーで検出する仕組みである。

これならば超微細なスリットも利用が可能になり、小型で高精度なエンコーダが可能になる。キヤノンは直径2.2センチメートル前後の円盤に2万250個のスリットを開けた。さらに一度通した光を鏡で反射させてもう一度スリットを通して工夫を施した。1回の光の透過で明暗は2回現れるため、2度の透過で4回の明暗現象を検出できる。この原理を応用することでキヤノンの製品「K-1」は0.0044度の角度検出（すなわち8万1000パルス/回転）を可能にした。

このような原理でキヤノンのレーザーロータリーエンコーダ製品は、それまでの方式では原理上不可能であった高精度と小型化の両立を実現した。実際、当時他社製品でもレーザーロータリーエンコーダの初期の製品「K-1」と同程度の高精度の性能を持つ従来方式のロータリーエンコーダ製品は存在したが、キヤノンのレーザーロータリーエンコーダに比べて直径と重量が非常に大きかった。例えば「K-1」とほぼ同時期に発表された松下電器の従来方式のロータリーエンコーダは、ほぼ「K-1」と同精度で「K-1」の直径36mm、質量75gに対して、直径180mm、質量5kgもあった。また、「K-1」の価格20万円に比べても高価格で、ロボット製品など繊細で非常に高精度な動作の制御が必要な用途には大きさと価格の両方の点で使用できなかった。そして「K-1」よりもさらに高精度かつ信号検出を利用した高

分解を実現した製品「X-1」は、従来方式ロータリーエンコーダ製品には存在しないほどの高精度な角度検出を実現する製品であった。この製品では5万6250個のスリットで1回転につき22万5000パルスを発生し、さらにその信号を電気的に80分割して、最終的に分解能0.072°（1800万パルス/回転）を実現している。そのような点でこのレーザーロータリーエンコーダはそれまでに存在しないほどの高精度な精密機械の制御の実現に大きく貢献した技術である。事実、このレーザーロータリーエンコーダの製品「K-1」は1989年度の日本機械学会賞技術賞を受賞している。

また、この新規事業で主な用途として大量に東芝やIBMから受注を受けた、レーザーロータリーエンコーダ、モーターおよびこれらの制御回路とのセットのコンポーネント製品は、当時急激に需要の増加と性能向上の限界のなかにあったHDD（ハードディスクドライブ装置）の生産効率と性能の向上に不可欠な生産装置となり、この新規事業がIBMから表彰状を受けるほど、HDDの生産に大きく貢献した技術である。

#### 4.2 ケース

##### レーザーロータリーエンコーダ製品の誕生

レーザーロータリーエンコーダの新規事業は、最初は、光学技術者のN氏とその上司のS氏（この当時主幹研究員）だけで始めたものであった。1983年、N氏が中央研究所でレーザードップラー速度計や格子干渉計を使用した速度計の研究を行っていた。しかしこの研究は中央研究所で行われていた研究だったので、彼らはこの速度計を事業にするために当時の電子映像事業部（ビデオ）に異動した。その電子映像事業部の開発センターのなかで彼らは「レンズ設計はいやだ、速度計をやりたい」と言った。当時キヤノンで光学技術者の仕事はビデオ用のズームレンズ設計とカメラ用レンズ設計くらいしかなかったからである。

電子映像事業部は社内で最も小さい事業部であった。電子映像事業部はカメラ事業部から派生した事業部で、これから事業部という感じであった。彼らは、この事業部のなかのビデオレンズ設計のグループに入った。「何か新しいネタはないか、光学関係で何か出来ないか」とこの事業部の光学設計者たちはいつも上司たちから言われていた。

このような組織のなかでN氏は、光計測のニーズを事業部内で調べていたところ、彼の上司からビデオの回転ヘッドの速度を高精度に測定する方法はないかと言われて試行錯誤していた。ビデオの回転ヘッドの速度を高精度に測定するためには、測定に影響を及ぼさないように非接触で回転ヘッドの速度を計る必要があるため光を使って測定を始めた。そこで既存のロータリーエンコーダを用いれば出来るのでは、とN氏は考えた。さっそくN氏はビデオの回転ヘッドの速度測定用に精度が良くて小さく使いやすいのを探したが、当時はそのような小さくて高精度のロータリーエンコーダは存在しなかった。精度の高いものは非常に大きく目的に合わなかった。そこで、レーザーロータリーエンコーダを考え付いた。上司からノルマとして何がしかの特許を出せと言ったときに、他にやることないので事業部長にこのレーザーロータリーエンコーダの特許とプロジェクトとしての活動を提案したところ、事業部長に否定されなかった。そこでS氏とN氏はレーザーロータリーエンコーダのプロジェクトを開始した。

この小さいプロジェクトに1985年から新たにI氏が加わった。彼は1984年に入社したばかりの新人で1年間の研修を経験した後、このプロジェクトに加わった。このとき、「このエンコーダーを事業にしたい。冒険だけど。」とS氏はI氏に言った。この半年後に機械と電気のエンジニアが加わった。そして、このプロジェクトの受け皿組織として電子映像事業部電子映像開発センター第三開発部長のT氏はLRE課という組織を作った。

当時、この電子映像開発センターのなかではこの第三開発部だけが黒字だった。なぜならこの第三開発部はビデオカメラ用レンズをビデオカメラメーカーにOEM販売をしていて儲かっていたからである。だからT部長が、お金もあるし、とのレーザーロータリーエンコーダに関する活動を認めたのである。電子映像事業部は赤字で厳しい状況にあるなかで、第三開発部だけが特別の状況であった。

しかし、このレーザーロータリーエンコーダのプロジェクトは小さなものであった。このプロジェクトの専任はN氏とI氏の2人だけで、さらに予算がなくて他の部署の予算を試作に使った。エンコーダの試作は、約数十万円でたいしたお金はかからなかった。このレーザーロータリーエンコーダのプロジェクトを続けられた要因は、投資がそれほどいらないことと技術の新規性があったことであった。試作を実現するために社内の様々な部署に仕事を依頼した。エンコーダのディスク版は、半導体製造装置の事業を行っている光機事業部に仕事を依頼した。その他の部品の試作は外注や社内の試作部門に依頼した。その結果、1986年にキヤノンはレーザーロータリーエンコーダ製品「K-1」を出荷するに至った<sup>14)</sup>。

### レーザーロータリーエンコーダ単体でのマーケティング

製品が完成したので、様々なメーカーに持つていい顧客の声を聞くなどのマーケティング活動を始めることになり、マーケティングを行う企画専任の人がレーザーロータリーエンコーダのチームに加わることになった。マーケティング活動の一環として1986年に晴海で開催されたレーザー展に製品を出した。これがはじめての発表だった

が、発表から2年位の間に、ベンチャー企業やヨーロッパの天文台、工作機械モーター・ロボットメーカーから引き合いがあった。しかし大きな商売につながる反応はなかった。

そうこうしているうちに、電子映像事業部は赤字で厳しい状況に陥り、さらに第三開発部で行っていたビデオカメラレンズのOEM販売のビジネスも儲からなくなった。その結果電子映像事業部ではこのプロジェクトをかかえきれなくなり、このため1987年にこのプロジェクトは事業部から本社の製品技術研究所に移された。この製品技術研究所では、ハイビジョンテレビやミニディスクなど様々な新規事業のテーマの人たちがいた。

その後、1989年にレーザーロータリーエンコーダの技術は機械学会のこの年度の「技術賞」を受賞した。この時期、「K-1」よりもさらに高精度の製品「X-1」を発表し、出荷した。展示会に出したり、発表して新聞に出すと、問い合わせの電話が入るのでこちらから出向いた。ロボットの研究を行っている東大や国立天文台などにデモンストレーションを行いに訪問したが、相変わらず大きな商売につながる話はなかった。この時期、このプロジェクトの売り上げは約2億5千万円で赤字が約1億円弱であった。

また、エンコーダを研究している大学の先生を訪問した。計測標準を研究している電通大の先生を訪問し、製品を評価してもらい、その結果精機学会誌や精密学会誌などの専門雑誌に良い評価の記事を書いてもらうことが出来た。担当のセールスマンはその記事を持って顧客を訪問した。

この当時、製品のノウハウは顧客の声から学習した。エンコーダは、単品として使用するのではなく何かに接続して使用するが、その接続に関するノウハウをこのプロジェクト内に持っていたいなかった。例えば、速度を測定するためにどのようにモーターの軸にエンコーダを接続するかとか、ロボットの関節部分にどのようにエンコーダを接続するかとか、アースの取り方がわからないとかである。このようなノウハウをお客さんから学習

(14) この部分は、インフォーマントN氏、I氏、O氏からの情報および、「貿易と日本企業活写シリーズ 創立60周年キヤノン」(1997年10月), キヤノン広報資料, キヤノン社史, 日経メカニカル(1986年4月21日号)からの情報による。

し、その都度製品を改良していった。

中期計画では、その都度、エンコーダだけではないシステムで売り込み、市場を広げるというストーリーを作成していた。また、他のメーカーのエンコーダを持ってきて精度と大きさと価格を比較し、レーザーロータリーエンコーダの技術の優位性を説明した。結果として、このプロジェクトは投資が少なく、潰そうが生かそうがさほど影響は少ないから、という理由で潰されないで済んだ<sup>(15)</sup>。

### 逆風の組織環境とチャンピオンO氏

製品技術研究所は1991年1月にW氏が所長を務めるアウトワード研究所に組織改編された。この研究所は、新たなプロジェクトを始めるのではなくて、他で行っていたインキュベートフェーズのプロジェクトを集めてきたものだった。

この研究所でこのプロジェクトの企画担当となったのがO氏であり、このプロジェクトの担当者レベルのチャンピオンになった。O氏はもともと大学を卒業後、建設会社で半導体クリーンルームの設計に3年ほど携わった後、キヤノンに入社した。キヤノンでは2、3年ほどクリーンルームエンジニアを担当し、さらに液晶生産プロセスエンジニアを担当した後、30歳位で2年間自由に活動して新商品や新規事業を企画するというポタージュというプロジェクトに参加した。そのプロジェクトが終了し、その部長が、アウトワード研究所の部長になったのでそのまま企画担当になった。そこでO氏は所長のW氏に「おまえどれやりたい」と言われて、「赤字続きで年中怒られているプロジェクトだったけど、オレはここがいい」(O氏)と言ってこのレーザーロータリーエン

コーダのプロジェクトの担当になった。1991年、このプロジェクトが赤字で売り上げ2億円位のときであった。

この時期からこのプロジェクトは社内で厳しい立場にたった。まず所長のW氏はこのプロジェクトを潰そうと思っていた。なぜならこのプロジェクトは5、6年も赤字続きで累積赤字が5億円程度でしかもあまり大きなビジネスになりそうもないからであった。すなわち当時キヤノンの売り上げは約1兆円であり、社内の雰囲気として数百億円や数千億円規模の売り上げの新事業が期待されていたので、そのような売り上げ規模が期待できそうになかったからである。また、これまでこのプロジェクトを立ち上げてきたS氏(この時期は部長)はアウトワード研究所が出来てすぐに定年になったこともこのプロジェクトが社内で厳しい立場におかれた原因の1つであった。さらにその後チーフになったSA氏たち年配の人たちは、O氏ら若手がこういうことをやりたいと提案すると全部ダメだと言うて潰していく。このような状況のなかでこのプロジェクトの企画担当になったO氏は会社にこないで、お客様のニーズを聞くために、販売会社の営業担当と2人で一緒に年中顧客を回っていた<sup>(16)</sup>。

### 東芝からの受注とチャンピオンA氏

このような厳しい状況のなか、東芝からモーター、エンコーダおよびそれらを動かす制御回路をセットにして大量に納品できないかという打診があった。これらのセットを東芝は当時需要が急拡大していたハードディスクドライブ(HDD)装置のディスク初期化のためのアドレス書き込み装置、つまり生産装置の中核コンポーネント(サーボライター)として活用しようと考えていた。HDDの需要が大きくなりかつ容量が大きくなっていくなかで、それまで用いていたHDDヘアド

(15) この部分は、インフォーマントN氏、I氏、O氏、K氏、S氏からの情報および、西村ら [1989]、松永 [1985]、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品カタログ、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品販売促進用ビデオテープ、キヤノン社史、キヤノン広報資料、日経メカニカル(1989年7月24日号)からの情報による。

(16) この部分は、インフォーマントI氏、O氏、K氏からの情報による。

レスを書き込む方法では生産効率の向上と容量の向上に限界があり、それまでの方法より高精度かつ効率的に位置決めしてアドレスを書き込める方法が求められていた。東芝はこのプロジェクトの小型で高精度なレーザーロータリーエンコーダとモーターそして制御回路の組み合わせにより、この要求を満たせると考えたのであった。年間50個程度入る話で3千万円から4千万円位の売り上げ規模になる商談であり、当時このプロジェクトは赤字で売り上げ2億円程度のときなので非常にいい話だった。

しかし、プロジェクト内はこの話に対応できるような状態ではなかった。このニーズに対応するためにはモーターと制御回路が新たに必要であり、要求に合うモーターは社内の他部署から調達できたが、制御回路は新たに開発しなければならなかつた。しかしW所長がこのプロジェクトを潰そうと考えており、プロジェクト内ではずっと赤字続きだったこともあり管理職らはやる気がなくまたエンジニアたちのなかにはプロジェクトから去ろうとするものがおり、とても制御回路の開発に対応できるような雰囲気ではなかつたからである。

このような状況のなかでA主幹研究員がチャンピオンになってくれた。A氏は赤井電気がつぶれるときにDAT(デジタル・オーディオ・テープ)をやるためにキヤノンに転職したがDATのテーマを潰されてしまい、このレーザーロータリーエンコーダのプロジェクトに加わった。O氏は何度もA氏と飲みながら、この現状を開示しないとダメだと言いA氏に協力を仰いだ。すると「じゃわかったから、君が仕様決めてきて、自分が制御回路を作るからやろう」とA氏は協力することになった。A氏は、「本当に一生懸命にやってくれた唯一の管理職」(O氏のコメント)だった。A氏を中心に、制御のためのソフトウェアは生産技術研究所にあったものを流用させてもらいながら、制御回路を開発していった。

また、東芝の要求を満足するためには制御回路

の開発以外にも問題が存在した。それは東芝の要求する仕様を満たす高精度なエンコーダの量産性の問題であった。当時、高精度版はほとんど手作りで1年に1個製造できるかどうかという代物だった。この問題は、試行錯誤の末に、エンコーダ本体には量産のきく従来のエンコーダ製品を利用し、信号検出の部分に高精度版のエンコーダ製品で利用していた高精度信号検出が可能なソフトウェアと回路を流用することで解決することが出来た。1993年のことであった。

東芝へ納入するコンポーネントの開発を終了してからも様々な不具合が出てしまいその不具合をすべて直した結果、結局東芝からこのコンポーネントの話が来てから1年近くかかりこのコンポーネントの開発を完成した。1993年に東芝に納品はじめると予想以上に需要が大きく当初の話にあった年間50台どころか年間数百台単位で納入することが出来た。このプロジェクトの売り上げが約2億5千万円、赤字が約2億円、累積赤字が約9億円のときであった。また、東芝に採用されたことを展示会でPRしたところ、他社も全面採用してくれた。当時HDDは平均容量が20MBで価格もとても高価な時代であり、多くのHDDのメーカーが存在した時代であった。当時HDDの生産量が伸びていたので、このHDD生産用のコンポーネントの納品も伸びていった<sup>(17)</sup>。

#### IBMからの受注とチャンピオンOS氏

東芝に採用された直後の1993年4月にアウトワード研究所が解散になり、このプロジェクトは新たに出来たナノテク研究所に異動になった。ナノテク研究所はこのプロジェクトと同じ精密光学の分野を扱っていたからだった。ちょうどこのこ

(17) この部分は、インフォーマントN氏、I氏、O氏、A氏、K氏からの情報と、「貿易と日本企業活写シリーズ 創立60周年キヤノン」(1997年10月)、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品カタログ、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品販売促進用ビデオテープからの情報による。

る日本 IBM に積極的に営業し、東芝での実績が IBM に高く評価されて、真剣に評価してもらっている最中だった。しかし、ナノテク研究所の所長だった OS 氏は、このプロジェクトを潰そうとした。そこで、O 氏らは東芝との実績や IBM が評価中であることを強調して OS 氏を必死に説得して逆に味方に引き入れ、それまでの話のわからないチーフに代えてチーフを兼任してもらうことに成功した。このようにしてプロジェクトの組織環境は好転した。OS 氏はプロジェクト内の若手の好きなようにやらせてくれ、そのような組織環境も味方した結果、まもなくして 1994 年には東芝に納品したコンポーネント製品とほぼ同様のものが日本 IBM に採用された。1995 年にはナノテク研究所が本社組織から光機事業本部へ移管された。そして東芝への納品や IBM への納品の効果が得られた結果、このプロジェクトは 1995 年度で黒字化した。このプロジェクトのこの年の利益は約 5 千万円、累積赤字は約 10 億円強であった。また、この時期研究開発担当の専務もまた、IBM に採用された実績から IBM に迷惑をかけないようにとプロジェクトを支援してくれてプロジェクトの組織環境はさらに良くなつた<sup>18</sup>。

#### 累積赤字の一掃

このようにしてこのプロジェクトは黒字化した。そして、日本 IBM に採用されてすぐに日本 IBM の人がアメリカの IBM の人を紹介し、「これを使うといい」とこのコンポーネント製品を推薦してくれ、日本 IBM 採用と同じ年に米国 IBM にもこの製品は採用された。東芝への納品は年間何百台単位であったが、IBM への納品は年間何千台単位の非常に大きなビジネスになり、このプロジェクトの売り上げは急激に増加していった。

(18) この部分は、インフォーマント N 氏、I 氏、O 氏、A 氏、K 氏、OS 氏からの情報と、「貿易と日本 企業活写シリーズ 創立 60 周年キヤノン」(1997 年 10 月) からの情報による。

1996 年には、エンコーダ、モーター、および制御回路とのセットというコンポーネント製品の売り上げは東芝や IBM での採用で急激に伸びているので、さらに商品ラインアップを増やすためにこれまでに蓄積したモーションコントロールの技術を用いて新たに HDD 生産に関連する生産装置や検査装置の開発を開始した。また、世界の IBM の HDD 生産に貢献したことにより、キヤノンのこのプロジェクトは米国 IBM より感謝状をもらった。また、1998 年 1 月には、このプロジェクトはナノテク研究所所属から光機事業本部直轄組織になり、事業部相当の組織になった。このようにしてこのレーザーロータリーエンコーダの新規事業は HDD の生産量の増加に伴い、毎年売り上げと利益が増加していき、1999 年度時点では累積赤字を一掃し、23 億円の売り上げと 5 億円程度の利益を得る事業にまで成長した<sup>19</sup>。

#### 第 5 節：社内政治効果の存在の確認

本節では、調査分析した事例から、新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による社内政治効果に関する 3 つの仮説についてその効果の存在を確認する。本ケースでは著名企業との主な活動としては、東芝および IBM という主要な顧客である民生用 HDD の 2 企業との間で行われているといえる。よって、この 2 社との活動の効果を中心にそれ以外の著名でない企業との効果も考慮し議論する。なお、エンコーダ単体の製品の顧客として著名な企業があったかもしれないが、本分析のために十分な詳細情報を得られなかったので、また、本新規事業のなかでの位置づけは大きくなないと考えられるので、本議論の対象とはしない。

この 2 つの企業、東芝および IBM は、インタビューしたエンジニアからのコメント結果からコ

(19) この部分は、インフォーマント I 氏、O 氏、A 氏、K 氏、OS 氏からの情報と、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品販売促進用ビデオテープ、キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品カタログ、キヤノン広報資料からの情報による。

ンピュータ分野で著名企業であるといえる。特に IBM は東芝よりもこの分野での著名度は高く、本ケースで対象となっているコンピュータの民生用 HDD の分野では、IBM は世界のトップ企業としてとても著名であり、東芝は IBM には劣る著名度であるが民生用 HDD の企業としては著名である。よって、本ケースの仮説検証の議論では、著名度は IBM が大きく、東芝がそれより劣るがそれ以外の企業よりは著名であるといえる。以下で個々の仮説に関する社内政治効果（著名効果）の存在の確認を行う。

### 5.1 仮説 1：社外の著名企業との新規事業に関する活動とその実績は、チャンピオン（擁護者）の行動特性に効果を与える、という仮説に関する社内政治効果の存在の確認

本ケースの東芝という著名企業との事業活動によりチャンピオンに関する効果を得ているのであろうか。以下は東芝との事業活動とチャンピオン（O 氏と A 氏）の行動に関する O 氏のコメントである。

「『あなたを含めて主幹研究員がプロジェクト内に 7 人いるけど、僕らはあなただけは信用できる』って A 氏に言った。A 氏は何人かいる主幹の一番下だったけど。で、『この東芝の件がうまくいったら、あなたを 7 人抜きでチーフに出来ますよ、その自信がある』って A 氏に言った。その人もこのプロジェクトに来たばかりで右も左もよくわからないから、『じゃわかるよ。じゃ、やるか。君が製品仕様を決めてきて、自分が制御回路を作るから。』と A 氏は言った。A 氏は電気エンジニアだった。」

このコメントは、プロジェクト内でやる気のないチーフや見捨てて去っていくエンジニアがいるなかで、担当レベルのチャンピオン O 氏が東芝からの大きな商談を何とか成功させようと制御回路

の開発を促進するために A 氏を説得している様子である。O 氏は A 氏がこのプロジェクトに来たばかりでこのプロジェクトのおかれている厳しい状況がよくわからないことをいいことに、東芝からの大きな商談が成功したら A 氏をチーフに出来るという論理で A 氏が制御回路の開発やそのほかの管理業務を行うチャンピオンになるよう説得して、成功している。これは東芝という著名企業が大口顧客になりそうなことの効果であるといえる。つまり、O 氏と A 氏のチャンピオンの行動に効果を与えているのである。

以下は A 氏のチャンピオンぶりについての O 氏のコメントである。

「今のプロジェクトチーフの A さんていう人が、本当に一生懸命にやってくれた唯一の管理職だった、というか正確には主幹研究員だったんだけど。で、がんばった。A さんは東芝とのトラブルを自らフォローしてくれた。プロジェクト内の当時のほかの管理職はトラブルから逃げてばかりだった。具体的には A さんは製品の制御回路の設計をやったり、製品の不具合を徹夜で直したりすることと一緒にやってくれた。」

このコメントは、A 氏がミドルのチャンピオンとして、管理職として東芝とのトラブルのフォローを行い、本来担当レベルのエンジニアが行うべき制御回路の設計まで自ら行ったことを表している。

以上のように、東芝との大口商談の話を契機に担当レベルのチャンピオン O 氏がこの商談を成功させようと、東芝との商談成功後の A 氏のチーフへの昇進を動機付けとして A 氏がチャンピオンになるように説得して成功し、A 氏がチャンピオンとして行動している。つまり、東芝という著名企業との新規事業に関する活動は、チャンピオンの行動特性に効果を与えている。

さて、もう 1 つの著名企業である IBM との活動からは効果を得ているのであろうか。以下は

IBMとの事業活動とチャンピオンのO氏とOS氏の行動に関するO氏のコメントである。

「そのときのチーフはあまりにもキツイから、OSさんに兼務でチーフをやってくれって頼んだ。で、兼務でOSさんが我々のプロジェクトのチーフを兼任してやってくれた。OSさんは飲むの好きで毎晩飲みに行くて、夜中の1時2時。私が事業シナリオを書いて、『もうIBMからも引き合い来ているからこの通りやれば、HDD市場がこう伸びるんだから、絶対にこううちの売り上げが伸びて。で、そうやっていれば、3,4年以内に10億円以上の売り上げになって、絶対に黒字になるから』って、OSさんを説得してチーフを兼務してもらった。もう本当にIBMに決まりそうなときだったから。」(O氏)

これは、O氏がOS氏（当時研究所長）にIBMに製品が採用されそうなことを引き合いに出し、IBMとの大口商談が成功したと想定したときの具体的な数字を出して、すなわちHDD生産の今後の予測数字まで用いてこのプロジェクトの成功が近いことを毎晩のように一緒に飲みながらPRして、プロジェクトのチーフを兼任してくれるよう頼み、その結果としてOS氏がチーフを兼任してくれたことを表している。これによりチャンピオンのO氏はこのプロジェクトに消極的であったチーフをはずすことに成功した。つまり、IBMという著名企業との大口商談の成功予想が担当レベルのチャンピオンO氏をしてミドルレベルのOS氏にチャンピオンになるように促しているのである。このように著名企業との事業活動がチャンピオンの行動特性に効果を与えていた。

そしてOS氏のその後のチャンピオンぶりについてI氏は、次のようにコメントしている。

「あの人(OS氏)細かいこと言わないから。とにかく火に油を注ぐ状況で、やれやれという感じで味方になってくれた。」

このようにOS氏は、IBMとの大口商談に成功するように、部下たちがやりやすいように細かいことを言わずに自由に活動をやらせてくれたのである。これは上位のミドルレベル（研究所長）のOS氏の組織的チャンピオンぶりを表している。このように、IBMという著名企業との新規事業に関する活動は、チャンピオンの行動特性に効果を与えている。

以上のように東芝との事業活動をきっかけに担当レベルのチャンピオンのO氏をしてチャンピオンA氏という課長レベルのチャンピオン誕生を促した。そしてIBMとの事業活動は担当レベルのチャンピオンのO氏をしてOS氏というより研究所長レベルのチャンピオンの誕生を促進している。

つまり、著名企業との事業活動は、下位レベルのチャンピオンの活動を活発化し、より上位のチャンピオンの誕生を促進する効果があるといえる。

よって、社外の著名企業との新規事業に関する活動とその実績は、チャンピオンの行動特性に効果を与える、という仮説に関する社内政治効果の本ケースのなかでの存在を確認した。

## 5.2 仮説2：社外の著名企業との新規事業に関する活動とその実績は、反対者（アンタゴニスト）の行動特性に負の効果を与える、という仮説に関する社内政治効果の存在の確認

本ケースの東芝という著名企業との事業活動による反対者に関して負の効果を与えているのだろうか。以下は、反対者に関するO氏のコメントである。

「上司だったWさんがこのプロジェクトを潰そうと思った。5年も6年も赤字続きだし、花がない新規事業プロジェクトだから。」

これは W 氏（研究所長）が反対者であったことを示している。上司であった W 氏にとってこのプロジェクトは 5, 6 年も赤字続きであり、もし成功しても数百億円や数千億円というビックビジネスになりそうもない花のない新事業プロジェクトであったことがその原因である。そして以下は、反対者で上司であった W 氏に関する O 氏のコメントである。

「うちも東芝とトラブルになったことがあって、上司の W 氏がもうやめろっていうわけ。で、『いいですよ別に。もう何月何日までに商品納めないとこの商品の供給やめたら先方の東芝のラインとまっちゃう。そうしたら、たぶんむこうの役員からうちの役員にクレーム来ますよ』って W 氏に言った。そうしたらあの人上昇志向強いから『それだけは勘弁してくれ』って W 氏が言うから、『これこれこういうことでこういう状況になっちゃたんだと説明した。そして、だからどっかから必要なエンジニアをつれてきて、製品を開発しない限り、道はない』って言った。そうしたら、W 氏はエンジニアをつれてきてくれた。」

このプロジェクトの反対者であった W 氏が東芝との事業活動を中止してしまおうとする行動に対して、チャンピオンの O 氏が、東芝との事業活動を中止したら東芝の役員からキヤノンの役員にクレームが来るだろうという理由で、この東芝との事業活動を継続させようと説得している様子を表している。そして事業活動の継続に成功している。このことは東芝という著名企業との活動の存在が、反対者の行動を控えて新規事業の継続を促進していることを示している。つまり反対者の行動特性に負の効果を与えていているのである。

さて、IBM という著名企業との事業活動は反対者の行動に負の効果を与えているのであろうか。以下は、前項でチャンピオンになったことを示した OS 氏（当時研究所長）が一時反対者であったことを指摘するに O 氏のコメントである。

「OS 氏がチーフをやってくれてるときに、 OS 氏はプロジェクトを本当に潰そうかと思ったんだけど、私はもう泣いて頼んだんですよ。OS さんに『絶対うまくいくから潰さないでくれって。せっかくうまくいき始めたときだから、もう少し見ていてくれ』って。ちょうど IBM がうちの製品を採用するかしないかのときで、4 億円位に売り上げが伸びたころだった。OS 氏が前のチーフからこのプロジェクトを引き継いだばかりの段階で、前任者がまあまらないプロジェクトだよみたいなこと言ったから OS 氏はこのプロジェクトを潰そうとした。」

前項でいったんはチャンピオン O 氏の説得でこのプロジェクトに不都合であったプロジェクトのチーフにかわりチーフを兼任してくれた OS 氏であったが、チーフになった後前のチーフからこのプロジェクトがつまらないプロジェクトであることを伝えられ、OS 氏はこのプロジェクトを一時的に潰そうとした。この OS 氏の反対行動に対して、チャンピオン O 氏は IBM が採用するかしないかのときでもう少しでプロジェクトがうまくいくことを力説してプロジェクトを潰さないように説得し、プロジェクトを潰すことをとどらせた。この理由について I 氏も以下のようにコメントしている。

「OS 様は最初 CB プロジェクトを潰そうとしたんだ。潰そうとしたんだけど IBM から採用されそうだったから潰さなかった。OS 様がこのプロジェクトのチーフになったときはまだ東芝とも IBM とも付き合っている最中だったから、OS 様としては、もう少し様子見ようと考えたからだ。」

つまり、一時的にせよ反対行動に出ようとした OS 氏に対して、東芝と IBM、特に IBM との事業活動の存在がその OS 氏の反対行動をとどまら

せ、もう少し様子を見るようにさせたのである。もし IBM との事業活動が存在しなかったら OS 氏はこのプロジェクトを潰していたに違いない。つまり、IBM という著名企業との事業活動の存在が反対者の行動特性に負の効果を与えていたのである。

これらのように、東芝からの実績により研究所長レベルの反対者 W 氏の行動特性に影響を与え、また IBM からの実績によっても研究所長レベルで一時的な反対者だった OS 氏の行動特性に負の効果を与えていた。また、東芝および IBM の実績以外の実績は特に反対者の行動特性に影響を与えていない。

よって、社外の著名企業との新規事業に関する活動とその実績は反対者（アンタゴニスト）の行動特性に負の効果を与える、という仮説に関する社内政治効果の本ケースのなかでの存在を確認した。

### 5.3 仮説 3：社外の著名企業や著名顧客による新規事業プロジェクトに関する事業活動とその実績等は、トップによる新規事業プロジェクトの戦略的承認の正当化効果をもたらす、という仮説に関する社内政治効果の存在の確認

本ケースではこの効果は存在したのであろうか。以下は、反対者についての仮説検証の項目ですでに引用した O 氏によるコメントであるが、このコメントは著名な企業による新規事業プロジェクトの製品採用の社内戦略的承認の正当化の効果にも関連すると思われる。

「うちも東芝とトラブルになったことがあって、上司の W 氏がもうやめろっていうわけ。で、『いいですよ別に。もう何月何日までに商品納めないとこの商品の供給やめたら先方の東芝のラインとまっちゃう。そうしたら、たぶんむこうの役員からうちの役員にクレーム来ますよ』って W 氏に言った。そうしたらあの人上昇志向強いから『そ

れだけは勘弁してくれ』って W 氏が言うから、『これこれこういうことでこういう状況になっちゃたんだと説明した。そして、だからどっかから必要なエンジニアをつれてきて、製品を開発しない限り、道はない』って言った。そうしたら、W 氏はエンジニアをつれてきてくれた。」

このコメントは、東芝という著名企業への採用による事業活動の存在が、上司であった W 氏にこの新規事業プロジェクトの継続とそのために経営資源の増強に関する正当化理由を与えていることを示しているといえよう。この理由は、東芝という著名企業との事業活動において東芝からクレームが来ないようにという消極的な理由によりこのプロジェクトの正当化が行われている。つまり、著名企業による採用の実績によるプロジェクトの戦略的正当化効果の存在である。しかし、W 氏は当時所長（その後役員に昇進）であり、トップというよりもミドルとトップの間に存在するマネジャーによる戦略的承認の正当化といえ、その全社的な意義はやや弱いと言えるかもしれない。

さて、IBM という著名企業との事業活動からはこのプロジェクトの戦略的承認の正当化が行われたのであろうか。以下はこれに関する O 氏によるコメントである。

「IBM のときはさすがに IBM だから、専務に『IBM に売るのはいいけど、絶対に迷惑かけるなよ』って言われた。（笑） 当時お偉いさん同士でよく会っていたみたいだから。『おまえ、赤字でもいいから』って、専務に言われた。」

このコメントは IBM という著名企業との事業活動の効果として、IBM に迷惑をかけないようにという消極的な理由で、専務というトップマネジャーがこの新規事業プロジェクトを社内で正当化する効果の存在を示している。この理由は東芝との事業活動による戦略的承認の正当化の理由と同じである。これはこの仮説を構築した際の理由

であるトップによる著名企業への評価能力の分権という原理とは異なっている。

以上のように、東芝およびIBMによる新規事業プロジェクトに関する事業活動とその実績等は、トップによる新規事業プロジェクトの戦略的承認の正当化効果をもたらしており、東芝の実績によるプロジェクトの戦略的承認の正当化は研究所長レベルのものであり、IBMの実績による正当化は専務レベルのもので東芝のよりも上位レベルの専務というトップマネジャーによる正当化である。また、これら以外の企業実績による戦略的正当化は行われていない。

よって、社外の著名企業や著名顧客による新規事業プロジェクトに関する事業活動とその実績等は、トップによる新規事業プロジェクトの戦略的承認の正当化効果をもたらす、という仮説に関する社内政治効果の本ケースのなかでの存在を確認した。

以上のように本節では、本ケーススタディに関連した社内政治効果の3つの仮説に関する効果の存在の確認を行うことが出来た。具体的には、東芝とIBMという2つの著名企業に関してそれぞれ仮説に関連した効果が存在した。ただし、仮説3については新規事業プロジェクトの戦略的承認の正当化理由が、仮説を構築した際の原理と異なっており、東芝およびIBMのいずれのケースでも著名企業からのクレームを回避するという消極的な理由によるものであった。また、興味深い現象としては、チャンピオンとともに反対者としても行動をとるマネジャーが存在していたと、反対者は従来の研究では新規事業プロジェクトを潰そうとしないとなっていたが実際にはプロジェクトを潰そうしていたことの2点があった。

## 第6節：考察

前節では、本ケースのなかでの3つの社内政治効果の存在確認を行った。続く本節では、この過程で新たに明らかになった知見、と本事例に出てきた著名な賞を受賞することによる著名効果、に

ついて考察する。

### 6.1 社内政治効果の存在確認の過程で、見出した新たな知見

社内政治効果の存在確認の過程で、仮説の構築原理に反する知見や従来の先行研究で指摘されていない以下の2つの新たな知見を見出した。

#### チャンピオンと反対者は表裏一体

本ケースではチャンピオンと反対者が表裏一体であるケースが存在した。つまり、OS氏は最初反対者だったがその後チャンピオンになっている。具体的にはOS氏は、O氏の説得でチャンピオンになったがその後一時的に新規事業プロジェクトを潰そうとする反対者の行動が見られ、さらなるO氏の説得でチャンピオンとして安定している。これは今までの先行研究で言われていたかったチャンピオン・反対者の興味深い行動であるといえる。

この発見により、従来の新規事業の研究では、チャンピオンやアンタゴニストを完全に別人として議論してきたけれども、それではチャンピオンやアンタゴニストについて正確な分析が出来ないのではないか、という疑問が生じる。これらについてのより正確な議論のためには、今回の発見のようなチャンピオンとアンタゴニストが同一人物、という人物の存在を考慮して、つまり該当プロジェクトを困難な状況でも一貫して擁護しつづける従来言われてきたチャンピオン（本ケースのO氏やA氏に相当）などと区別分類し、今回発見したタイプのチャンピオンとアンタゴニストが同一人物を定義し、新規事業の研究を行う必要がある。また、このようなある時期該当プロジェクトを強く推進する一方である時期該当プロジェクトの強く中止の方向にもっていくこともあるこのタイプの人物は、新規事業プロジェクトの盛衰に大きな影響を与える重要な人物だという点でも新規事業の今後の研究においてこのタイプの人物の議

論が必要であると考えられる。

### 仮説 3 の仮説の本ケースでの原理

伊藤 [2003] で仮説 3 を構築した際の原理は、トップによる争点選択効果の著名企業への分権と想定していた。しかし本ケースでは、むしろ、新規事業プロジェクトの著名企業との活動におけるトラブルやクレームの回避というより消極的な理由によりトップの戦略的な正当化が行われていた。これが本ケース特有の問題なのか普遍的な問題なのかの判断は今後の研究にゆだねたい。

## 6.2 著名な賞の受賞や著名人の評価による著名効果

ここでは本稿で仮説としては想定していないが本ケースで見られ重要と考えられる著名効果について議論する。

以下は、著名人の評価や著名賞による効果に関する N 氏のコメントである。

「エンコーダを研究している大学にも行った。ただで（エンコーダ製品を）おいてきた。電通大の世の中の計測標準を研究している先生。で、ニコンよりいいような感じでいい評価を雑誌に書いてもらった。当時の精機学会誌、精密学会誌。その業界のなかでは有名。セールスマンはその記事持って歩いた。また、日本機会学会で技術賞を取った。広告に受賞を PR した。みんなに性能いいとほめられた。大学や研究所などに売れた。」

このコメントは、有名な大学の先生という著名人に、その業界で有名な学会誌という著名誌に記事を書いてもらうことや著名な学会賞をその広告で PR することでセールスマンが客先などでほめられたという著名効果の存在を実証している。すなわち、著名人、著名賞によるお墨付き効果である。

また、以下は著名な賞の受賞による別の効果に関

する O 氏のコメントである。

「でも、赤字続きで年中怒られているプロジェクトだったけど、オレはここがいいと言った。ポタージュ解散して、次の仕事探しているときだった。基本特許を押させていたし、機械学会の賞取るくらいで技術は良かったから。」

このコメントは、O 氏が機会学会の賞という著名な賞の受賞の実績という評価尺度によりこのプロジェクトを選択して担当レベルのチャンピオンになったことを示している。

以上のように、著名な賞を受賞した効果として、販売促進効果やチャンピオンの行動特性への効果が存在しているといえるであろう。伊藤 [2003] では、著名な賞の受賞や著名人による肯定的評価についてプロジェクトの存続や販売促進の効果があるであろうと仮説を提示していたが、本ケースはそれを実際に例示したことになった。

## 第 7 節：結論

本稿では成功した新規事業開発のケーススタディを行い、新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果のうち社内政治効果の例示を行った。具体的には、伊藤 [2003] で構築した社外の著名企業による効果に関する理論仮説のうち社内政治効果に関する 3 つの仮説について実際の成功した新規事業開発プロセスのなかでその効果の存在確認を行った。本ケースでは、東芝と IBM という 2 つの著名企業による社内政治効果が存在していた。東芝と IBM のいずれについても、チャンピオンの行動特性への効果、反対者への行動特性の負の効果、戦略的承認の正当化の効果を有していた。具体的には、東芝や IBM との事業活動の存在を説得材料にして担当レベルのチャンピオンをしてミドルレベルのチャンピオンを発生させていた。また、同様の説得材料で担当レベルのチャンピオンをしてミドルレベルの反対者の行動を抑制させていた。さらに、東芝や IBM との

事業活動の存在からトラブル回避という理由で戦略的承認の正当化が行われていた。これらのこととは、社内政治が新規事業の成功に不可欠であることから、社外の著名企業による効果が新規事業開発プロセスに重要でありかつ成功に貢献していることを示している。

このことは、従来の社内新規事業開発の研究においては研究されていなかった領域であり、新しい発見である。また、本ケースは希少な新規事業開発の成功事例として少なからずこの分野の研究に貢献するであろう。

また、本ケースでは新たな知見や仮説の構築原理に反することとして①従来の新規事業の研究では言われていなかったチャンピオンと反対者が表裏一体である人物が存在すること、②社外の著名企業による新規事業プロジェクトの社内での戦略的承認の正当化効果の理由は仮説を構築した際の原理と異なり、社外の著名企業とのトラブルやクレームの回避という理由であったこと、の2点を見出した。

さらに、著名人による評価や著名な賞を受賞することによる著名効果として、プロジェクト継続、チャンピオンの発生、販売促進などの効果も本ケースで見出した。

今後の課題は、ケーススタディの数を増やしていくことである。また、同様の議論を新規事業開発のみならず広くイノベーション研究に応用することである。

## 和文参考文献

伊丹敬之『新・経営戦略の論理：見えざる資産のマネジメント』日本経済新聞社、1984年

伊丹敬之『創造的論文の書き方』有斐閣、2001年

伊藤嘉浩「日本の多角化した大企業における新規事業開発プロセスモデル：ソニーの家庭用ゲーム事業とキヤノンの3次元コンピュータグラフィックス事業の事例」法政大学大学院修士論文（1998年1月提出）、1998年

伊藤嘉浩「大企業の新規事業開発における企業家

活動プロセス —ソニーの家庭用ゲーム事業とキヤノンの3次元コンピュータグラフィックス事業—」『日本ベンチャー学会誌 VENTURES REVIEW』 Vol.1, No.1, pp.125-134, 1999年

伊藤嘉浩「社内新規事業開発の先行研究に関する一考察 —オープン・ダイナミクスの視点から—」『研究年報 経済学』東北大学経済学会、Vol.63, No.3, pp.155-175, 2002年

伊藤嘉浩「著名 / ブランドの効果の先行研究に関する一考察 —著名企業が社内新規事業開発に与える効果の視点から—」『研究年報 経済学』東北大学経済学会、Vol.64, No.2, pp.65-80, 2002年

伊藤嘉浩「新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果 —仮説の理論的構築—」『研究年報 経済学』東北大学経済学会、Vol.64, No.3, pp.131-152, 2003年

伊藤嘉浩『新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果』東北大学大学院経済学研究科博士論文（2005年4月提出）、2005年  
榎原清則・大滝精一・沼上幹『事業創造のダイナミクス』白桃書房、1989年

佐藤郁哉『フィールドワーク』新曜社、1992年

## 英文参考文献

Podolny, J. M., and T.E. Stuart, "A Role-Based Ecology of Technological Change." *American Journal of Sociology*, Vol.100, March, pp.1224-1260, 1995.

Remenyi,D., Williams,B., Money,A. and Swartz, E., *Doing Research in Business and Management: An Introduction to Process and Method*, Sage Publications,1998.（小樽商科大学ビジネス創造センター『研究の進め方』同文館、2002年）

Stuart, T.E., "Network Positions and Propensities to Collaboration of Strategic Alliance Formation in a High-technology Indus-

try,” *Administrative Science Quarterly*, Vol. 43, pp.668-698,1998.

Stuart, T.E., H. Hoang, and R.C. Hybels, ” Interorganizational Endorsements and the Performance of Entrepreneurial Ventures”, *Administrative Science Quarterly*, Vol.44, pp.315-349,1999.

Yin, R.K., *Case Study Research*, Sage,1994.

キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品カタログ  
キヤノン広報資料  
キヤノン社史

## 事例の参考文献

西村哲治ら「技術賞 (7) 半導体レーザを応用した高精度エンコーダの開発」『日本機械学会誌』日本機械学会, Vol.92, No.846, pp.24-25, 1989年

松永輝雄「解説 高精密測定用光学式エンコーダ」『精密機械』精機学会, Vol.51, No.4, pp.60-67, 1985年

『貿易と日本 企業活写シリーズ 創立60周年キヤノン』「最先端技術で事業規模の拡大を図る」, 貿易と日本社, pp.691-692, 10月, 1997年

『日経メカニカル』「技術トレンド 分解能8万1000パルスのエンコーダ レーザーの回折現象を利用」日経BP社, 4月21日号, pp.33-34, 1986年

『日経メカニカル』「解説 高分解能化進むロータリーエンコーダ光学式が磁気式をリード」日経BP社, 11月3日号, pp.61-69, 1986年

『日経メカニカル』「技術トレンド 分解能0.072” のレーザーエンコーダ 共通光路光学系で精度を維持」日経BP社, 7月24日号, pp.74-75, 1989年

『日経産業新聞』「メカフロンティア キヤノン精密ロータリーエンコーダー 光の回折利用し回転角度を検出 デジタル化で出番」日本経済新聞社, 5月21日, 2001年

キヤノンレーザーロータリーエンコーダ製品販売促進用ビデオテープ『Laser Technology』キヤノン, 1995年

# 新規事業開発プロセスにおける社外からの著名効果： キヤノンの次世代半導体ウェハのイノベーションの事例分析

伊藤嘉浩

(社会システム専攻企業経営領域担当)

## 第1節：はじめに

### 1.1 本稿の目的

本稿の目的は、キヤノンの次世代半導体ウェハ Silicon-on-insulator<sup>(1)</sup>（以下、SOI）のイノベーションを含む新規事業の事例を通じて、社内新規事業開発プロセスにおける社外からの著名効果<sup>(2)</sup>（以下、著名効果）を分析することである。つまり、著者がこれまでに構築した著名効果のモデルを用いて、研究開発というイノベーションを含む新規事業の開発プロセスにおいてどのような種類の著名効果が存在し、それらがどのようにその新規事業の促進や成功に貢献したか、またどのように成功が阻害されたかを分析することである。

この事例を取り上げる理由は、この事例がこれまで筆者が調査分析してきた事例と異なり、キヤノンはすでにこの新規事業から完全に撤退しており、少なくとも成功事例といえない事例であるからである。これまで筆者は新規事業の成功事例として、精密光学部品の事例（伊藤 [2005a] [2006b]）、家庭用ゲーム機の事例（伊藤 [2005b]）およびコンピュータソフトウェアの事例（伊藤 [2006a]）を調査分析してきた。これらの研究により新規事業開発プロセスにおける著名効果の解明とその成功への貢献の重要性が明らかになってきた。しかし、成功事例の調査分析の一方で、失敗や撤

退した新規事業の事例を調査分析することが著名効果の詳細な分析のために必要と考えられる。なぜなら、失敗や撤退の事例を取り上げることで、これまで成功要因を考えていた要因が本当に成功事例にのみ存在する要因なのかどうかを明確にすることが出来るからである。また、失敗や撤退の事例により、著名効果の生じる前提条件や著名効果の上手なマネジメントが困難な条件を今まで以上に明らかにすることが出来るからである。

さらに、本稿で取り上げる新規事業の事例は、これまで取り上げた事例と比べて研究開発の段階が長く、また次世代半導体ウェハという素材型製品の新規事業という特徴を持っている。よって、研究開発段階、つまりイノベーションプロセスでの著名効果について詳細を分析することができる。また、これまで取り上げた家電製品、産業用精密光学部品、およびコンピュータソフトウェア製品の事例に存在しない素材型の新規事業が持つ著名効果の特質を見出すことができると考えられるからである。そして、何よりも本事例のような新規事業の失敗事例はそれ自体が貴重な資料となりうるからである。

よって、本稿では著名効果の分析を中心に事例分析を行い、特に素材分野の新規事業の特質と著名効果との関係や撤退の理由について考察を行う。

本稿の事例については筆者によるキヤノンの本事例のプロジェクトリーダー本人（以下、Y氏と呼ぶ）への2回のインタビュー<sup>(3)</sup>、キヤノンの複

(1) 絶縁体材料上のシリコンという意味であるが、その技術の詳細は事例の節にて解説する。

(2) 筆者はこれまで社外からの著名効果として主に社外の著名企業からの効果を研究してきた。しかし、伊藤 [2003] では著名人や著名な団体による効果などの仮説も提示している。そこで、本稿では、社外からの著名効果の分析対象として社外の著名企業からの効果だけでなく、社外の著名人や著名な団体による効果も含めることにする。以下、これについて特に断らない限りこの前提で議論を進めることにする。

(3) インタビューは本プロジェクトの2000年（事業化推進開始時点）と2006年（撤退完了時点）に各1回約4時間、合計約8時間行った。

数関係者へのインフォーマルなインタビュー<sup>(4)</sup>、社内資料、社外資料に基づき、多角的に検証し調査分析を行った。

なお、本稿では新規事業開発を、既存事業の流れのなかでは出てこない事業、すなわち既存事業の延長上にはない新規事業を、社内資源を活用して創造する努力をさす（榎原・大滝・沼上 [1989]）ものと定義する。また、イノベーションを革新的技術開発と定義する。

ではなぜ、著名効果の問題を扱うことが重要なのであろうか。まずその理由は著者による先行研究の成果にある。著者は伊藤 [1999]において2つの新規事業プロセスを分析し、著名企業との事業活動やその実績が新規事業のプロセスを促進し、その成功に大きく貢献するのではないかと考察した。よって、著者はこれらの原始的な仮説を先行研究の成果に照らし合わせて理論的なモデルを構築し、それらを実証することが重要であると考えた。

さらに、新規事業業務に携わる実務家と著者の対話から、実務家の間では著名企業との活動の重要性を認識しながらもその効果に漠然と疑問を持っていることがわかった。よって、実務家の視点からもこの著名効果を解明することが重要であると考えられる。

そこで、著者はこの問題を解明するため新規事業開発プロセスの先行研究のレビューを行い（伊藤 [2002a]），オープンかつダイナミック（プロセス）な新規事業開発の研究が空白領域であることを見出し、さらに関連する著名効果やブランド効果の先行研究のレビューを行った（伊藤 [2002b]）。そしてこれらの成果に基づき著名効果に関する仮説群を構築した（伊藤 [2003]）。それらの仮説をキヤノンのレーザーロータリーエンコーダーの新規事業の成功事例の分析を通じて例証し<sup>(5)</sup>（伊藤 [2005a] [2006b]），これらの成果をもとに

著名効果のモデルを構築した（伊藤 [2005a]）。さらにこのモデルを用いてソニーの家庭用ゲーム機の新規事業の成功事例を分析し（伊藤 [2005b]），キヤノンのソフトウェア分野の新規事業の成功事例を分析した（伊藤 [2006b]）。これに続き、本稿は失敗事例の分析を行うものである。

## 1.2 オープンな視点による新規事業開発の研究

ここでは「著名効果」の問題に関連するオープンな視点（社外との関係の視点）を含む新規事業開発の主な先行研究のレビューを行う<sup>(6)</sup>。まず社外を社内と対比される外部環境一般として扱っている研究がある。例えば、Peterson and Berger [1972] の外部環境の変化と企業内企業家活動の活発さとの関連の研究，Kanter [1983] の組織変革をリードするミドルマネジャーの部門内外での行動特性の分析，Van de Ven et al [1989] の新規事業開発プロセスでの社内外とのやり取りの分析である。

さらに具体的に社外の企業や人との活動やそれらの効果を扱った研究としては，Von Hippel [1988] のアイディアの源泉としての顧客の役割の指摘，Larson [1992] によるアライアンスパートナーシップ形成プロセスの企業家活動の視点からの分析がある。また，Tiessen [1997] による国際経営における企業家活動機能の社外資源活用による手段としてのアライアンス，契約，関係構築，系列の分類，およびAbetti [1997] による海外子会社からの創発的な新規事業開発の親会社の主流事業への成長プロセスの分析があげられる。

ただし，Von Hippel [1988] は本稿の問題意識である新規事業開発のプロセスを取り上げてはいないし。また，Tiessen [1997] も同様にプロセス

(5) Remenyi et al. [1998] によれば、単一実験と同じように、单一ケーススタディは、ある現象の存在を確認することができる（邦訳 p.73），また十分に定式化された理論をテストする場合には、单一ケーススタディで十分であり、单一ケースはその理論を確認したり、疑問を投げかけたり、拡張したりするのに用いられる。（邦訳 p.89）

(6) 新規事業開発に関する先行研究の詳細なレビューについては、伊藤 [2002a] を参照されたい。

(4) インフォーマントは、キヤノンの新規事業管理部門の管理者、経営企画部門の担当者、研究開発部門の企業企画担当管理者、半導体関連技術者である。

を扱っていないし、議論が仮説的な範囲にとどまっている。そして、これらの先行研究は新規事業開発プロセスのオープンな視点から議論できると思われる様々な問題に比べて、若干の問題について部分的に分析を行ったにすぎない。なお、イノベーションのプロセスの一部を社外で行うオープンイノベーションという概念での研究（Chesbrough [2003]）も行われ始めているが、本稿で行うような社内の新規事業開発プロセスでのオープンな視点からの研究は未だ行われていない。

### 1.3 著名効果に関する研究

ここでは本稿の鍵概念である著名効果に関する先行研究をレビューする。著名とは、簡潔に言えば有名であること、つまり名前が知れ渡っていることである。組織間の著名効果については従来主に社会学の分野で研究されてきた<sup>(7)</sup>。

高度な専門能力や業績を選択的に評価するという点で関連するいくつかの先行研究がある。例えば、若い学者の専門的職業人としての将来性は、名声のある研究者の支持を得られたときに大きく高められる（Merton [1973]；Goode [1978]）。また、Latour [1987]によれば、科学者の科学的業績の専門的な評価はその科学者の加盟団体の名声度合いに影響されている。何が重要な貢献であるかがまだ十分に合意しにくいような学際的または未確立な研究分野においては特に影響度が大きい。

著名効果と若い組織の存続や成長との関係に関する先行研究もある。著名な組織によるお墨付き効果の研究として、Baum and Oliver [1991] [1992]は、医療・福祉サービス組織に対してある種のサービス資格を発行する公的機関のお墨付きによる正統性の獲得は、その若い組織の成長過程での廃業率を低減する効果があることを実証した。また、Rao [1994]は、19世紀末から20世紀初頭の製品格付け機関が存在しない時代に、自動車産業で品質保証やスピードのコンテストで勝利

することが製品推薦機能として働き、結果として組織の生き残り面に利益をもたらすことを指摘している。

一方、企業のステータスの高低と新しい市場でのその企業の行動範囲の制限との相反関係に関する先行研究もある。Podolny [1993]は、この相反関係（つまり、自らが著名であると、新しい市場で行動する上でその行動がおのずと制限されるということ）について、投資銀行各社のステータスの度合いと、彼らがある市場での企業の証券引き受けを行う際の価格付けした価格およびそのコストとの比率が逆比例していることを実証した。

著名効果の先行研究のうちイノベーションに関する先行研究もある。Burt [1987]は著名とイノベーションの普及との関係を指摘している。彼は著名な医者がある新薬を適用した後に、医者たちのその新薬に関する認知が改善されていることを示した。

またいくつかの先行研究は著名企業との組織間効果がイノベーションの成功のために重要であると指摘している。Stuart [1998]は、技術革新に関する戦略的提携において企業は実績を持つ著名企業と提携を行いたがる傾向があることを示した。また、Podolny and Stuart [1995]はある種の技術イノベーションに関して著名企業がその研究開発に資源配分することによって他の企業も同じ技術に資源配分する傾向があることを指摘している。さらに、Stuart, Hoang, and Hybels [1999]は、著名企業と独立ベンチャーとの戦略的提携や株式保有を通じた事業活動と独立ベンチャーの成功との関係を実証している。しかし、独立ベンチャーよりも複雑な要因から成る新規事業開発の場合は、容易に要因と成果の因果関係を測定することはできない<sup>(8)</sup>。また、これらの先行

(7) 本稿の問題意識である著名効果の先行研究のレビューは伊藤 [2002b] を参照されたい。

(8) 新規事業開発が独立ベンチャーよりも複雑な要因として、新規事業プロジェクトを擁護し支援する社内企業家やスポンサーの存在と行動という社内政治的な要因や新規事業プロジェクトの全社戦略のなかでの正当化といった全社戦略的な要因の存在などが挙げられる。

研究は新規事業開発特有の問題を議論しているわけではない。よって、新規事業開発プロセスにおいても著名企業との組織間効果の解明を行うことが重要である。

以上の先行研究から著名効果は、①著名なことによる信頼性や正統性、②著名な組織の評価能力、および③著名な組織と若い組織との相反関係、の3点に要約される。

一方、著名なことと類似概念であるブランド<sup>(9)</sup>は「ある売り手あるいは売り手の集団の製品およびサービスを識別し、競合他社の製品およびサービスと差別化することを意図した名称、サイン、シンボル、デザイン、あるいはその組み合わせ」(アメリカ・マーケティング協会)であり、簡単に言えば製品の名前である。ブランドが有名になることによりその効果を發揮する。このブランドの主な効果として石井[1999]は、①記号としての識別効果、②経済効果を含む知名、理解効果、および③争点(選択ルール)選択効果、の3点をあげている。また、Keller[1998]は、ブランドの効果として、①製品の検索コストを削減することができる、②当該ブランドについて知っていることに基づき、消費者はブランドについて知らないことを仮定し、合理的な期待を形成することができる、③信頼とロイヤリティーを提供する、の3点をあげている。

著名効果とブランドによる効果を比べると、効果はほぼ同じであるが、ブランドが製品の名前であることに由来する識別効果がブランド独自の効果であり、一方、著名な組織と若い組織の相反関係はブランド研究が指摘していない著名効果である。

最後にブランドについて本稿の問題意識に近い企業ブランド(Corporate Brand)について多少言及する。企業ブランドが価値を加えていることについて、Saunders and Guoqun[1997]は、英國の菓子、アイスクリーム市場における著名な企

(9) ブランドに関する先行研究の詳細なレビューについては、伊藤[2002b]を参照されたい。

業名と製品ブランドとのダブルブランドにおける企業名の顧客の購買行動に与える効果について分析し次の結果を得た。すなわち、あるブランドに企業名を加えることはそのブランドへの顧客の認知と好みを増やす。特に、最もプロモートされた企業名は最も価値を生みだす。

## 第2節：著名効果のモデル

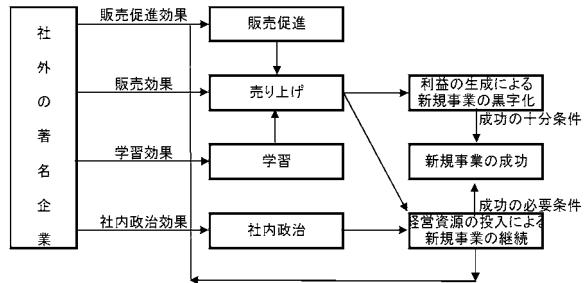
本稿での著名効果の事例分析では、伊藤[2003]で構築した仮説群のうち主な仮説の効果の存在を実際の新規事業の事例のなかに確認したことから得られた新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果のモデル(以下、著名効果モデル)<sup>(10)</sup>(伊藤[2005a][2005b])を用いる。ここでは、この著名効果のモデルの説明を行う。なお、本稿では社外の著名企業による効果だけでなく、社外の著名人や著名な学会による効果なども含めて分析する。この場合も著名効果モデルを用いて分析する<sup>(11)</sup>。

著名効果モデルは図1と図2に示す2つのモデルから成る。図1に示すとおり、新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果は、その効果の種類により、販売効果、販売促進効果、学習効果、社内政治効果、および多重性効果に分類できる。

販売効果とは例えば新規事業において著名企業からの売り上げが著名でない企業からの売り上げより大きいというような販売に関する効果である。販売促進効果とは例えば新規事業における著名企業との事業実績により新規事業の製品の市場で販売促進が生じるというような販売促進に関する効果である。学習効果とは例えば新規事業において著名企業からの学習が著名でない企業からの学習より大きいというような学習に関する効果である。社内政治効果とは新規事業における著名企

(10) この著名効果のモデルの詳細については、伊藤[2005a]を参照されたい。

(11) この場合には原則的に販売効果や供給力効果は存在しない。

図1. 社外の著名企業の効果の種類と分類  
(筆者作製)図2. 社外の著名企業の効果と新規事業の成功との関係  
(筆者作製)

業との事業実績により社内政治（例えば、チャンピオンの発生や行動、反対者の減少や行動、新規事業の戦略的承認の正当化など）が有利に働くというような社内政治に関する効果である。また、多重効果とはこれらの著名効果が多重に生じるという効果である。

また、著名効果が働く原理により広い意味での著名効果<sup>12)</sup>を実体比例効果（その企業の実体や実力に比例して生じる効果）と狭い意味での著名効果（その企業が著名であることから生じる効果）に分類できる。一方、著名効果が与えられる場所を新規事業プロジェクトの母体組織の社外と社内に分類できる。これらの組み合わせにより、図1のように整理することができる。すなわち、縦軸に広義の著名効果の分類、そして横軸に著名効果のもたらされる場所の分類により、それぞれの位置に販売効果<sup>13)</sup>、販売促進効果、学習効果、社内政治で存在する。

さて、次にこの各著名効果間の関係やそれらと新規事業の成功との関係を考えると図2のモデルで示される。ここでは新規事業開発の成功をプロ

ジェクトが継続していることと黒字化の2点と定義している。売り上げは著名企業による販売効果や販売促進、さらには学習効果によるニーズの把握や製品改善により増加し、結果として新規事業が黒字化する。一方、社内政治効果により新規事業プロジェクトの社内の立場が改善され、新規事業の継続に貢献するのである。

以上のモデルを用いて各著名効果を明示的に分類することにより、事例中の異なる種類の著名効果の発生や連鎖といった新規事業の成功に重要な分析が可能になる。

### 第3節：事例

本節ではキヤノンの次世代半導体ウェハ(SOI)のイノベーションとその事業化のプロセスについて記述する。まず、はじめにこの製品技術であるSOIについて説明する。この事例の調査はこの技術の起源から事業が黒字化するまでの新規事業開発プロセスについて行った<sup>14)</sup>。

#### 3.1 SOI ウェハ技術の説明

現在主流の半導体デバイスは、厚さ数百μmの半導体シリコンウェハで作製されているが、半導体デバイスとして用いられているのは表面からわずか1μm以下の領域しかない。よって、残りの部

(12) 広い意味での著名効果とは、実務家などが著名企業による効果を考え、著名企業との提携を目指すなどのマネジメントを行う際に想定される著名効果全般を意味するものである。

(13) 厳密には、著名効果のモデルのこの位置には、販売効果のかわりに供給効果が入ることもある。供給効果とは、著名な企業から新規事業に必要な部品等の供給を受けるときに、著名でない企業からよりも供給力が大きいという著名効果である。

(14) なお、本稿では著名については有名である状態と定義した上で、事例中や分析ではある程度相対的な視点でこの言葉を用いている。また、著名かどうかの判断は基本的にはその企業の属する業界にいる人々から見た判断である。

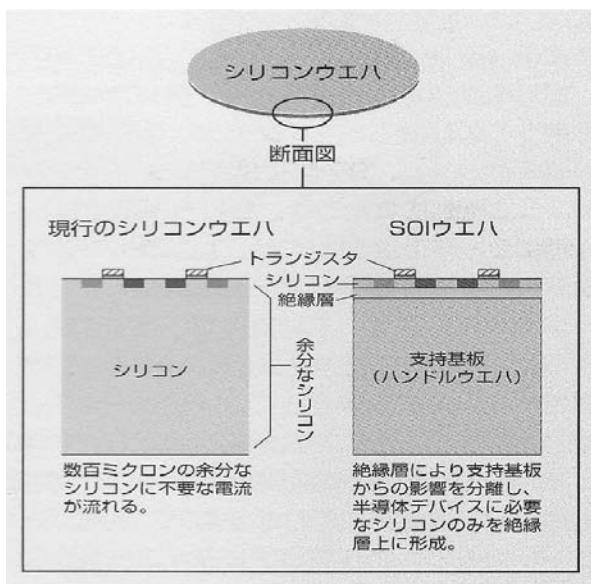


図3: SOIの原理

分は半導体デバイスの支持基板として使用されている。しかし、この厚い支持基板が余分な電力消費と半導体デバイスの速度低下の要因となっている。そこで開発されたのがSOIウェハ(Silicon-on-insulator)である。これは薄い半導体デバイスと支持基板の間に絶縁層を設けたもので、支持基板からの影響を分離して、デバイスの高速性と低消費電力を高いレベルで両立させたものである。(図3を参照)

SOIウェハを高品質で量産するために、これまで半導体メーカー各社はその研究開発に努力してきたが、デバイス用に耐える高品質な単結晶シリコンを絶縁層上に均一に形成することは技術的に難しく、また価格も高価であった。よって、その普及率も低く、軍事・宇宙用などの特殊な用途にしか用いられていなかった。

キヤノンはSOIの研究開発においてELTRANという独自の製造技術を確立することに成功した<sup>15)</sup>。SOIの量産技術を確立したのは世界でキヤノンを含め3社しかないというほどイノベーションとしては成功であった<sup>16)</sup>。

以下にこのキヤノン独自のSOI製造技術であ

(15) キヤノンはこのELTRANの技術に関して約300の特許を出願している。

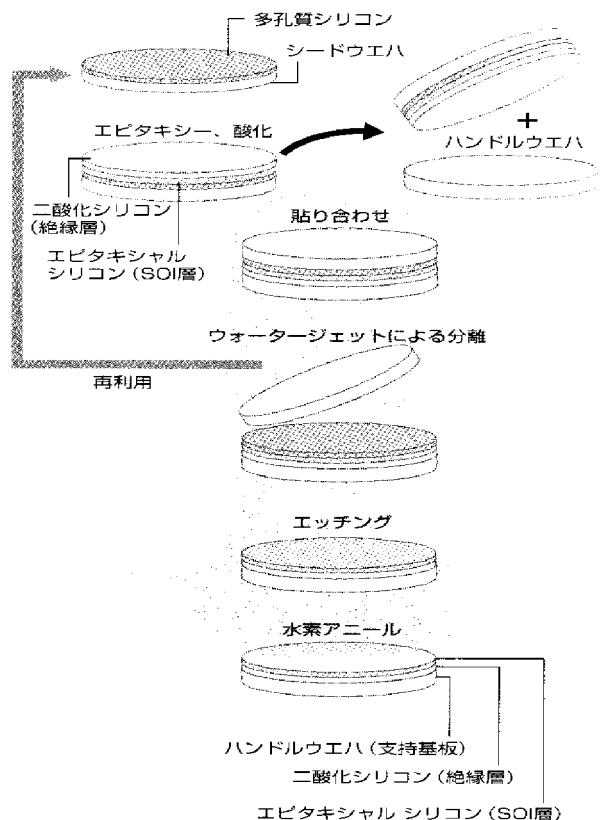


図4: ELTRANの製造工程

るELTRANの製造工程を簡潔に説明する。(図4を参照)

まず、シリコンウェハ(シードウェハ)の表面を直径0.01μmの孔が無数にあいた多孔質シリコン層にする。このとき、孔の大きさの異なる2種類の層が積み重なった構造になるように調整する。次にその上に単結晶シリコンを成長させ(エピタキシャルシリコン層)，その表面を熱酸化して酸化膜(二酸化シリコン層)を作製する。最終

(16) このように、キヤノンを含む3社によるSOIウェハ量産化技術の確立の結果、2006年中にソニーが発売を目指して開発中の次世代家庭用ゲーム機「プレイステーション3」では、その中核半導体デバイスにSOIウェハを用いることが決定している。この「プレイステーション3」は、世界で始めてSOIデバイスを搭載する量産民生用機器となるであろう。このことは、ソニーが当時軍事技術であったトランジスター技術を世界で初めて民生用ラジオに用いたことと同等レベルの世界の技術史に残るような出来事であると筆者は考える。正確にはこの製品に用いる予定のSOIウェハはキヤノン製ではないが、このことはここに至るまでの過程におけるキヤノンを含む3社の、正確にはそれ以外の多くの企業も含む、長年の研究開発の切磋琢磨の成果である。

的にこのエピタキシャルシリコン層が半導体デバイス層（SOI 層）に、二酸化シリコン層が絶縁層になる。ついで支持基板となるシリコンウェハ（ハンドルウェハ）を二酸化シリコン層の上に貼り合わせ、熱処理を施して接合強度を高める。その後、超高速水圧（直径 0.1mm, 1 平方センチあたり 500kg）のウォータージェットを多孔質シリコン層の端部にあて、貼り合わされたウェハを多孔質シリコンの 2 層構造の界面で分離させる。

このウォータージェット分離法はキヤノンの独自技術で、将来 SOI 製造工程に用いられていた研削法に比べて分離工程の加工費が約 100 分の 1 であり、また傷もつかないため、シードウェハは 10 回以上再利用が可能になり、これらの結果として SOI ウェハの製造コストが大幅に軽減される。

残った多孔質シリコンはエッチング処理により取り除く。キヤノンの新開発のエッチング法は高い選択性を持ち、多孔質シリコンを単結晶シリコンに対して、10 万倍もの選択性で除去できるので、SOI 層の膜厚の均一性を損なうことなく、多孔質シリコンだけを完全に除去することができる。また、この方法によると大量一括処理が可能であり、量産性に優れている。

最後に、水素アニールにより、SOI 層表面の平滑化を行う。他社の貼り合わせウェハで行われているような研磨処理を行わないので、研磨ダメージや膜均一性の劣化が生じない。

なお、支持基板はシリコンのほかに、透明なガラス基板を選択することも可能であり、液晶素子など光透過型デバイスでの利用の可能性もある。

### 3.2 SOI ウェハの新規事業の事例

本稿はキヤノンにおけるこの ELTRAN を含む SOI の研究開発と事業化について著名効果の分析を中心にして、調査分析するものである。

すでに説明したように、キヤノンは SOI の研究開発において ELTRAN という独自の製造技術を確立することに成功した。SOI の量産技術を確立したのは世界でキヤノンを含め 3 社<sup>(17)</sup>しかないというほどイノベーションとしては成功であった。

しかし、その事業化については 2006 年 3 月末で完全に撤退するという必ずしも成功とはいえない結果となった。ここではこの撤退の原因までを調査分析する。

#### 3.2.1 キヤノンにおける SOI 研究の始まり

キヤノンの SOI ウェハの新規事業は、その研究開発の始まりから事業化まで一貫してキヤノンの研究者である Y 氏によって推進された。

Y 氏は大学で電子材料やアモルファス<sup>(18)</sup>シリコンなどの機能材料の研究を行った後、1979 年キヤノンに技術者として入社した。入社後は中央研究所で複写機用のアモルファスシリコン材料を用いる感光ドラムの研究を行った。1980 年頃に社内の技術者向け海外留学制度を利用して、米国 MIT の大学院に留学した。留学先の指導教授は X 線リソグラフィー、すなわち、X 線を用いる将来の半導体露光装置の生みの親として世界的権威であり、その研究室では SOI の研究を数多く行っていた<sup>(19)</sup>。そこで Y 氏も SOI の研究を始めた。これが Y 氏の SOI 研究開始のきっかけであった。その後、留学期間が終わり、日本に帰国しても、社内で SOI の研究を続けた。そして、Y 氏は研究成果を博士論文<sup>(20)</sup>にまとめ、早稲田大学大学院理工学研究科に提出し、1986 年に工学博士号を取得した。

その後、Y 氏は SOI 研究の応用として TFT 液晶の研究を行った。なぜなら、TFT 液晶は SOI 構造だったからである。研究組織としては、それまでは中央研究所で研究を行っていたが、当時ディスプレイや半導体デバイス関連の研究開発を

(17) 現在まで存在している 3 社とは、キヤノン、NTT およびフランス原子力研究所である。

(18) アモルファスとは、非晶質のことであり、結晶内に一定の規則的な組織配列が存在しない状態を意味する。

(19) 当時すでにキヤノンは半導体露光装置の事業を行っていたためである。X 線リソグラフィーは半導体露光装置の遠い将来（数十年後）の主流になると考えられていたので、長期的な視点から X 線リソグラフィー研究の世界的権威とネットワークを持つことはキヤノンにとって重要であったと考えられる。

(20) 博士論文の題目は「非晶質絶縁物基板上の半導体薄膜低温成長」であった。

行っていた平塚事業所の内部にこの目的のための数人規模の小さな研究組織を設置してもらい、そこで研究を継続した。当時のキヤノンでは研究テーマや技術領域の決定についてかなり自由であったからである。

### 3.2.2 SENTAXY 技術の確立

Y 氏の博士論文提出後も研究チームは SOI 研究を継続し、1986 年から 4 年間を費やし、SENTAXY という技術を開発することに成功した。この技術はアモルファス絶縁物上に単結晶の粒を整列させて、その内部にトランジスターを作製する技術で、結晶の粒と粒の間の粒界と呼ばれる欠陥領域を積極的にさけてトランジスターを作製することを可能にする技術である。

デバイス用に耐える高品質な単結晶シリコンを絶縁層上に均一に形成するという SOI の目的を考えると、確かにこの技術を用いれば、一応 SOI 構造を持つ半導体デバイスが可能になる。実際、この独創的な技術は各界で高く評価され、それは日本経済新聞や応用物理学会誌の表紙にもその写真が掲載されるほどであった。しかし、その品質と生産歩留まりが向上せず、この技術を用いた SOI の実用化は暗礁に乗り上げた。

この当時、世界中で購入が可能な SOI ウェハは唯一、NTT が 1978 年に発明した SIMOX<sup>(21)</sup> という呼称の技術で製造するものだけであった。NTT はこれを国内外最大 4 社に供給したが、欠陥の多さと経済性に問題があり、放射線による誤作動に強いという特徴から航空宇宙や軍事目的の用途にわずかに使用されるだけであった。

### 3.2.3 ELTRAN 技術の確立

Y 氏の研究チームが SENTAXY 技術の実用化に行き詰まっていた頃、半導体研究の分野では多孔質シリコンの新しい特徴<sup>(22)</sup>が発見され始めた。

(21) SIMOX とは、シリコンウェハに酸素原子をシリコンの 2 倍、イオン注入し、白金の融点に迫る 1350 度の超高温熱処理を行い、シリコンウェハ内部に絶縁酸化層を内在させて SOI を製造しようという手法である。

(22) 例えば、シリコンウェハに微細な空孔を形成させると発光する、という画期的現象が英国で発見された。

そこで Y 氏は以前大学時代に CVD 法<sup>(23)</sup>を用いて多孔質シリコン上に単結晶シリコン層を成長させていたことを思い出した。そして、多孔質シリコン上に単結晶シリコン層を成長させる技術、と選択エッチングの技術を組み合わせれば、高品質で生産性の高い SOI を製造できるのではないかを考えついた。このため、1990 年に Y 氏らは選択エッチングの基礎研究を始めた。効率的な SOI 製造を具体化する方法を常時考え続け、半年後についにその基本的な方法を考えついたのである<sup>(24)</sup>。この基本的な方法を基本特許とし、その特許出願と同時に ELTRAN (Epitaxial Layer TRANSfer) と命名した。

この ELTRAN 技術の基本工程はその順序から、①多孔質シリコン形成技術、②その上のシリコンのエピタキシャル成長技術、③これらと支持基板との張り合わせ技術、④ウォータージェットによるウェハ層の分離技術<sup>(25)</sup>、⑤残留する多孔質シリコンの超高選択性エッチング技術、⑥水素アニールによる表面平坦化技術、で構成される。これらの工程には Y 氏のこれまでの研究成果が十分に活かされており、その技術レベルは世界トップクラスのものであった。

その後、研究チームに CVD によるエピタキシャル技術の専門研究員が加わり、1991 年春にそのアイディアを具現化する基本的な実験が成功した。そこで、ウェハ貼り合わせ技術と多孔質層を形成する装置の開発のためにチームの人員を増やしていく<sup>(26)</sup>。

### 3.2.4 ELTRAN 検証ライン投資

このような時期に、5 インチ程度の小型液晶

(23) CVD とは気相化学分解法の意味である。

(24) そのときの基本的な方法により、ELTRAN の基本特許を得ている。

(25) このウェハ分離技術は、1994 年頃この工程の量産化を模索している時に、Y 氏が歯医者で治療を受けている際にウォーターピックで歯垢を除去してもらっている時に思いついた方法であった。

(26) 事業化推進段階以前の技術開発段階では Y 氏の研究チームの人員は最大でも 10 名程度の小規模であった。

ディスプレイの製品開発<sup>(27)</sup>に、ELTRAN 技術を用いて作製した単結晶 TFT を応用して、その高性能化を図ろうとするプロジェクトが社内で生まれた。しかし、この当時の ELTRAN 技術は実験室での基礎的実験のレベルであり、高品質を求める製品開発に耐えうる技術ではなかった。なぜなら、当時この製品の製造を行った ELTRAN の研究環境は洗浄とは言えないレベルのクラス 100 以上の研究用クリーンルームであったためである。この結果、このプロジェクトはすぐに中止になり、この目的のために急速に生まれた社内の SOI デバイス開発への大きな期待はすぐに消えていき、Y 氏の研究チームも元の規模に縮小され、元の仕事に戻っていった。

社内の SOI 研究への風当たりは厳しくなったが、Y 氏らは SOI の研究を継続した。そして、1995 年に Y 氏は ELTRAN を米国電気化学国際会議のシリコンシンポジュームで発表したところ、多くの注目を得た。そこで、さらに権威のある評価を得るために、米国の半導体開発機構（セマテック）で行っている SOI ウェハのベンチマークに ELTRAN で製造したウェハを提出したいと考えた。セマテックでの評価のためには直径 6 インチ以上が必要であったが、社内の SOI 製造設備は 5 インチ用であったため、それは出来なかつた。ちょうどその頃、キヤノンでは SOI ウェハ事業を検討するチームが発足し、その事業性を模索し始めたが、結局事業化への判断は行われなかつた。Y 氏は必死の思いで 1996 年初頭、半導体研究で国内トップレベルの東北大学工学部に ELTRAN を持ち込んだところ、デバイス評価を行うことになった。その結果は ELTRAN がほかのものに比べて最も優れた特性を示していた。半導体製造研究で著名な東北大学のこの教授は大変興味を持ち、「将来の SOI は ELTRAN になっていく」とお墨付きを与えた。

Y 氏らはこの評価結果とお墨付きを持って、社

内の新規事業担当部門、そして経営陣にセマテックのベンチマークに十分に提出できる直径 8 インチのウェハ試作製造ラインの投資を承認してくれるよう説得した。このとき、社内での ELTRAN への評価は以前の小型液晶ディスプレイ製品の開発失敗の影響で非常に悪かった。しかし、この東北大学での評価による著名な教授のお墨付きを Y 氏が強くアピールした結果、約 1 年間の説得の後、1997 年初夏に、8 インチのウェハ試作製造ラインへの投資が承認された。そして、このとき、クリーンルームに関しても東北大学からノウハウを得て、世界トップクラスのクラス 1 の SOI 専用クリーンルームへの投資も承認された。

すぐに新しい製造ラインを立ち上げると、Y 氏は 8 インチの ELTRAN ウェハを試作し、それを 8 月のセマテックのベンチマーク会議に提出した。セマテックによるサンプル評価の結果、致命的な欠陥がほとんどないことが確認された。これがその後の ELTRAN の社内外での評価に大きく貢献した。

### 3.2.5 ELTRAN 事業推進ライン投資

これで ELTRAN の品質は保障されたが、その製造コストの削減という課題が残っていた。張り合わせたウェハから 1 枚の SOI ウェハを作製するために、従来は一方の基板を研磨して捨てていた。このため、研磨の手間やウェハを捨ててしまうため、製造コストが高かった。これを解決するために Y 氏らは試行錯誤していたが、Y 氏が歯科医で治療を受けているときにウォーターピックという水圧で歯垢を除去する器具を見て、この原理を応用することを考えた。それを応用した結果、超高压のウォータージェットを張り合わせウェハの側面から当てて、ウェハを分離するウォーター分離技術を確立した。この方法により、従来のような研磨の必要がなくなり、またもう一方のウェハも再利用できるため、製造コストが大幅に削減された。

このウェハ分離技術は社外でも高く評価され、

(27) 当時キヤノンは FLCD という特殊な液晶の製品化を目指していた。

業界紙 Solid-State Technology の 2000 年 7 月号の表紙や経済誌 Forbes の 2000 年 8 月号の表紙にこの技術の写真が掲載され、特集記事が掲載されるほどであった。そして、Y 氏はこのような社外でのこの技術への高い評価をキヤノンの経営陣に強くアピールし、ELTRAN 事業化のための製造ライン投資の承認を求めた。その結果、2000 年中に経営会議において事業推進ラインへの約 20 億円の設備投資の承認が決定された。

### 3.2.6 ELTRAN 事業化の推進と撤退

ちょうど、この承認と前後し、デバイス開発センターの 1 プロジェクトにすぎなかった ELTRAN の研究チームは、1999 年夏、ELTRAN 事業推進センターとして分離独立した。Y 氏はこのセンターの所長に昇進した。組織規模も 10 名程度から 100 名程度へと急速に増加していった。半導体製造の専門家を他社からスカウトすることもあった。

ELTRAN 事業化推進センターが発足すると Y 氏らは事業化を推進した。試作ウェハを評価してもらうために積極的に他社に供給した。さらには 2001 年には米国に小規模の営業チームを設置した。

しかし、ELTRAN の事業化は困難であった。まず、Y 氏らは積極的に半導体デバイス企業へ営業活動を行った。しかし、SOI をデバイスに使用しようという企業は非常に少なかった。なぜなら、SOI デバイスの開発技術がこれまでの主流である一般的な半導体ウェハを用いたデバイスの開発技術と互換性がなく、これらの技術資産がまったく利用できなかったからである。一般的な半導体ウェハデバイスのこれまでの技術資産は膨大である。この理由のため、SOI デバイスの性能面での優位性を理解しながらも、それを積極的に使用しようとする企業は非常に少なかった。そのような理由から SOI ウェハの市場規模が大きくなかった。

次に競合と比べた劣勢である。競合の SOI 技術を持つフランス原子力研究所は半導体ウェハで著

名な製造会社である信越化学と提携し世界中で合弁で量産ラインを立ち上げた。このため、信越化学の半導体ウェハの量産技術を利用することが出来た。そして、そこで製造する SOI ウェハの量産性を担保にして営業を行うことが出来た。つまり、顧客企業の要求に応えるだけの大量なウェハの製造が可能であった。

一方、キヤノンは顧客企業の要求に応えるだけの大量なウェハの製造ラインを持っていない。2000 年に立ち上げた量産ラインの投資規模では大量な需要に応えることは出来なかった。このころ、2001 年にキヤノンは約 26 億円の追加設備投資で 300mm の大口径 SOI ウェハの製造ラインへの投資を決定した。デバイス企業の本格的な需要を満たすにはこの 5 倍から 10 倍の投資規模が必要であった。しかし、キヤノンはこのビジネスの事業性、市場規模や利益率など、キヤノンにとって既存事業と比較してこの事業の魅力を考慮すると、デバイス企業のウェハ需要を満たすための量産ラインへの数百億円という大規模な投資決定の判断が出来ないでいた。

だから、顧客である半導体デバイス企業はその需要を十分に満たすことの出来ないキヤノンに本格的な発注を行うことは出来なかった。つまり、半導体ウェハ事業は、大量な需要に応えるだけの工場を作つて初めて、それ以降に顧客を獲得できるというビジネスの特徴を持っていたのである。よって、本格的に SOI デバイスを製造し、使用しようとする数少ない企業は皆、キヤノンの技術を高く評価しつつも、結局キヤノンに発注せずに、競合であるフランス原子力発電所の陣営に発注を行った。このような状況のなか Y 氏らは懸命に営業活動と社内への量産ラインの増強の説得を行つた。しかし、社内の反応は鈍く、その承認は行われなかった。

そこで、Y 氏らは、半導体ウェハの大量生産ノウハウの取得や製造投資の分散のために、他の著名な半導体ウェハ製造企業と共に ELTRAN を製造するビジネスモデル、すなわち共同製造企業

や技術ライセンスを模索し、他社に商談を持ちかけようとした。しかし、キヤノンの役員たちは、キヤノンにメリットが少ないという理由でこのビジネスモデルに賛成せず、結局このビジネスモデルも実現することが出来なかった。その理由として売り上げや利益の面でメリットが少ないと、他社に技術ライセンスした結果、高性能なデバイスをキヤノンの競合他社に利用されては困るということであった。このようにY氏は経営陣を説得するのに非常に苦労し、ついに倒れて入院してしまった。

そして、2002年にELTRAN事業化推進センターはELTRAN開発センターに改称し、これ以降はELTRANの事業化業務は一切行わなかった。Y氏はその所長から外れて別の研究組織へ異動になり、開発センターもその規模を縮小していった。そして、2006年3月にこのELTRAN開発センターも消滅し、キヤノンの組織図やホームページからELTRANの文字は一切消えた。しかし、Y氏はELTRAN技術をあきらめることなく、現在もELTRANの技術蓄積を活かしてキヤノンの既存事業に大きく貢献する技術の開発を推進している。

## 第5節：事例の著名効果の分析

本節では本事例を著名効果の視点から分析を行う。本事例では技術を構築するイノベーション段階とその事業化を推進する事業化段階に分けられる。これらの段階にいくつかの著名効果が存在する。よって、これらの各時点での著名効果を以下に分析する。なお、本稿では社外の著名効果として社外の著名企業による効果だけでなく、社外の著名人や著名な賞を受賞する効果なども分析の対象とする。

### 5.1 試作品（直径8インチ）製造ラインの投資決定に貢献する著名効果

本事例の継続と推進においてキヤノン経営陣による重要な意思決定といえるのは、まず直径6インチのELTRANの試作品を製造するラインとそ

のためのクラス1レベルのELTRAN専用クリーンルームへの設備投資の決定である。なぜなら、この設備投資がなければ、ELTRANの試作ウェハは権威あるSOIの評価機関であるセマテックに提出することのできる直径6インチ以上の試作ウェハを作製することは出来なかったからである。また、それ以前の品質はとても洗浄とはいがたいクラス100以上のクリーンルームで作製したものであり、ELTRAN技術の本当の品質を評価してもらうことが不可能であったからである。

この投資の意思決定の当時、ELTRANに対する社内の評価は非常に厳しいものであった。なぜなら、それ以前の液晶ディスプレイの製品開発へのELTRAN技術の応用が失敗したからであった。このような状況において、この投資の意思決定に唯一といつても大きく貢献したのは、半導体研究で著名な東北大学の著名教授による品質評価結果とそのお墨付きの言葉「将来のSOIはELTRANになっていく」である。つまり、ELTRANの品質が非常に高いことを社外で初めて評価された事実であり、さらにこの著名な教授は、他にいくつか存在するSOI技術のなかでELTRANが最も優れているとコメントしたのである。東北大学は現在でもそうだが、半導体製造研究で世界トップレベルの研究で著名である。また、特にY氏が評価を持ち込んだこの教授はこの専門分野ではとても著名である。Y氏はキヤノン経営陣への説得の際にこれらのことと唯一の説得材料として積極的にアピールしたと言っている。その結果、この意思決定が行われたのであるから、この著名教授による著名効果はこの意思決定に大きく貢献したといえる。

また、この東北大学からはこのとき半導体製造のクリーンルームに関する技術的ノウハウを習得している。その結果、世界トップレベルのクラス1レベルのクリーンルームを社内に実現できたのであり、著名効果のなかの学習効果も得ていたといえるだろう。

## 5.2 事業推進製造ラインの投資決定に貢献する著名効果

次に本事例の継続と推進に重要なキヤノンの経営陣による意思決定は、約20億円規模の事業推進製造ラインへの設備投資の意思決定であるといえる。なぜなら、本事例の事業化を行ううえで不可欠な設備投資であるからである。また、この意思決定に前後して、Y氏の研究チームは10名程度の小規模の研究組織から事業推進センターになり100名規模の組織に拡大していく。この点からもこの意思決定が本事例の事業化に際して重要であったことがわかる。

この重要な意思決定には、いくつかの著名効果が貢献している。まず、前回の意思決定にも大きく貢献した東北大学の著名な教授によるお墨付きがここでも貢献していた。さらに、セマテックという権威のある評価機関による高い評価も大きく貢献している。さらに学会誌や経済雑誌でのELTRANに肯定的な記事もそれらを支援していた。Y氏はこれらを積極的に活用してキヤノン経営陣にこの設備投資の説得を行った。その結果、この投資の意思決定を可能にした。これらは著名人や著名な組織、著名雑誌の効果といえるだろう。Y氏はこれらを上手に活用したのである。

## 第6節：考察

本節では社外からの著名効果について分析結果に基づいてさらに深く考察する。著名人や著名学会による著名効果について考察し、さらに本事例の失敗の原因とそれに関連する著名効果のメカニズムや前提条件などについて考察する。

### 6.1 著名人や著名学会による著名効果

ここでは本事例に関する著名人や著名な学会組織による著名効果について考察する。まず、本事例で大きく貢献した東北大学の著名教授は、ELTRAN技術へのお墨付きとクリーンルームに関する技術ノウハウの提供という2つの著名効果を本事例に与えている。前者は社内での大きな設備投資への承認に貢献している。これは図1の社内

政治効果に相当する。一方のクリーンルームの技術ノウハウは図1の学習効果に相当する。このように著名人による著名効果として社内政治効果と学習効果の2つが存在することを本事例は示している。また、図1の販売促進効果に類する効果として著名人によるお墨付きが学会での高い評価に結びついているという著名効果も存在している。つまり、技術の評判の促進効果というべきものである。これらの著名効果が総合されて、セマテックへのELTRANウェハの評価提出が可能になっている。

また、本事例では著名な学会組織による効果として、権威のある学会組織であるセマテックによるELTRANウェハの高い評価が挙げられる。このことにより、ELTRANの評価が決定的になり、その後のこの事例の継続や促進、そして大規模設備投資の意思決定に大きく貢献したからである。そのような点で社内政治効果という著名効果を得ているといえる。また、大規模設備投資などへの貢献には著名な学会誌や著名な経済雑誌でのELTRANの大きな取り上げられ方も貢献していた。

以上のように、著名人や著名な学会組織などによる著名効果が存在し、それが本事例の継続や推進、そして大規模な設備投資の意思決定に大きく貢献していた。そして、これらは連鎖的に著名効果を生んでいるといえるだろう。

ただし、注意しなければならないのは、これらは技術分野に関する評価やお墨付き、およびノウハウの提供で貢献しているのであって、その事業性や事業推進の点で貢献しているわけではないことである。なぜなら、著名人や著名学会組織の専門分野は技術分野であって、事業分野ではないからである。よって、事業推進段階においてこれらの著名効果は有効ではなく、事業推進段階において別の事業性に関する著名効果を生み出すマネジメントが必要である。

### 6.2 失敗の原因 (1) 半導体ウェハ分野の新規事業推進における著名効果の特殊性

ここでは本事例の失敗の原因として半導体ウェ

ハという素材型の新規事業の特質を著名効果と関連して考察する。

事例中で詳細を記述したようにこの半導体ウェハという新規事業の特質に関連した困難が存在した。1つ目は、SOIデバイスの開発技術がこれまでの主流である一般的な半導体ウェハを用いたデバイスの開発技術と互換性がなく、まったく利用できなかったことである。しかし、競合がこのような困難の中でも、SOIデバイスを実用化させていることからそれだけが困難な点ではないだろう。

もう1つの困難な点は競合と比べて顧客企業の要求に応えるだけの大量なウェハ製造が可能でなかった点である。キヤノンは顧客企業の要求に応えるだけの大量なウェハの製造ラインを持っていなかったためである。潜在顧客である半導体デバイス企業はその需要を十分に満たすことの出来ないキヤノンに本格的な発注を行うことは出来なかっただ。つまり、半導体ウェハ事業は、大量な需要に応えるだけの工場を作つて初めて、それ以降に顧客を獲得できるというビジネスの特徴を持っていたのである。

このような状況では、著名効果を生み出す方法として、とりあえず著名な顧客から注文を獲得し、その実績を利用して社内に設備投資の説得を行うことは出来ない。また、このような著名な顧客から、製品の深いニーズを学習することも少なくなってしまう。つまり、これらのこととは素材型の新規事業の特質により、著名効果を生み出すマネジメントが困難であるということを提示している。

### 6.3 失敗の原因（2）業績優良大企業における新規事業推進の困難性

まず本事例はキヤノンの経営戦略や事業領域に合っていなかった。これは著名効果以前の問題であり、著名効果のマネジメントではどうすることも出来ない問題である。しかし、それでも取りうる手段は存在したと考えられる。例えば、著名な顧客からの発注の獲得で著名効果を生み出す方法

である。しかし、これはすでに分析したように、素材型の新規事業では量産ラインへの投資を行った後で可能になることなので、本事例ではこの手段は取れなかった。キヤノンの戦略と合わないことを回避する別の手段として、キヤノン社内を中心に行う新規事業を行うのではなく、競合が行ったように著名な企業と提携し、合弁で製造会社を設立して事業を行う方法、また、他社に技術ライセンスする方法などがあった。これらは著名効果も生み出す効果的な手段である。しかし、キヤノンは利点が少ないと、競合企業でこの技術を使用される可能性があるというきわめて守りの姿勢をとった。本当にこれらの手段がキヤノンにとって利点が少ないかどうかは正確には実際には判断できない。例えば、ゼロックスパーク研究所の事例が示すように、ある時点での事業価値評価に比べてその後その事業が達成した事業価値のほうがはあるかに大きいということがありうるからである。

問題なのはY氏もコメントしているが、このような新規事業推進の対する消極的姿勢である。Y氏はこの消極的姿勢をキヤノンの業績が長年良好であることに原因があると指摘している。つまり、本業の業績しかも、複数の既存事業の業績が安定的に良好なためにあえてリスクをおかしてまで新規事業を育成しようという基本的姿勢の欠如を、この活動を通じて強く感じたとのことであった。

しかし、Y氏の当事者としての意見の一方で、キヤノン経営陣の姿勢も合理的といえるだろう。現時点での合理性を考慮すると、既存事業よりも利点の少ない新規事業に大規模な投資を行うことは、その企業価値の最大化という経営陣の役割に反してしまうからである。しかし、まったく何もしないということはある面でこの技術へのこれまでの投資を無駄にしてしまうことになり、このことも企業価値の最大化に反するといえるだろう。そのために技術ライセンスの道を模索することも必要と考えられる。

もし、この状況を打破する手段を考えるとした

ら、著名効果の視点から考えると、それは著名な経営コンサルタントによるお墨付きを獲得するかもしれない。なぜなら著名な経営コンサルタントであるならば、キヤノン経営陣も真剣にそのお墨付きを評価すると考えられるからである。ただし、このコンサルタントを仲間に引きいれるためにはある程度のインセンティブを用意する必要がある。資源に乏しい新規事業には現在のインセンティブよりは将来の大きなインセンティブを用意するほうが合っているであろう。

以上のように、本事例では母体企業の既存事業の業績が非常に良好なために、新規事業に対する母体企業の姿勢が合理的に保守的であった。そのために、本事例においては母体企業が本事例の新規事業に対して取りうる経営戦略の自由度が非常に小さく、その結果、新規事業の成功に貢献するような著名効果を生み出すマネジメント（著名な企業との共同製造など）を行うことが出来なかった。このことは著名効果の前提条件や限界を提示している。

## 第7節：結論

本稿では著者の開発した著名効果のモデルを用いて、キヤノンの次世代半導体ウェハのイノベーションを含む新規事業の事例を通じて、新規事業開発プロセスにおける社外からの著名効果を分析した。そして、この新規事業のプロセスにおいてどのような種類の著名効果が存在し、これらが新規事業の継続や推進、さらにはその失敗にどのように関係したかを分析した。そして、このなかで、素材型の新規事業における著名効果の特殊性や限界を考察した。

その結果、新規事業やその前提となるイノベーションの継続や推進に貢献する著名効果として、著名な大学教授、つまり著名人によるお墨付きの効果や著名な研究評価組織におけるお墨付きの効果が存在していた。これらは新規事業の事業化段階以前の研究開発段階においてその継続や大きな設備投資の意思決定のために重要な著名効果であ

った。

さらに、本稿の成果として、まず素材型産業における新規事業の困難とそれに関連して著名な顧客から著名効果を生み出すことの困難の指摘があげられる。素材型産業においては顧客を獲得するために、それ以前に大規模な量産ラインへの設備投資が必要であり、これが参入障壁となって、新規事業の推進に大きな困難を生じることである。これは、これまで調査分析を行った精密光学部品やソフトウェア分野の新規事業にない素材型新規事業の特質といえ、著名効果を生み出すマネジメントの限界の1つといえる。

本稿のもう1つの成果として本事例における新規事業の困難として、①新規事業の母体企業の経営戦略との相性と②母体企業の業績良好による新規事業への保守的姿勢の発見とそれによる新規事業の戦略自由度の小ささが挙げられる。前者は新規事業開発論や経営戦略論として基本的な事実であるが、後者は重要な発見であると考えられる。なぜなら、このことにより、著名効果を発揮するようなマネジメントが困難になっていたからである。

さらに、本稿の成果は、失敗した新規事業開発のプロセスを提示したという点で貴重な資料を提供している点である。

今後の課題はさらに複数の新規事業の失敗事例の調査分析を行い、この失敗の原因と著名効果のメカニズムとの関連について分析することである。そして、これまでのいくつかの成功事例の分析結果と総合して、著名効果のメカニズムや特徴、および新規事業の成功や失敗との関係をさらに明らかにしていくことである。

## 和文参考文献

- 石井淳蔵『ブランド 價値の創造』岩波書店,  
1999年  
伊藤嘉浩「大企業の新規事業開発における企業家活動プロセス：ソニーの家庭用ゲーム事業とキヤノンの3次元コンピュータグラフィック

- ス事業』『JAPAN VENTURES REVIEW』日本ベンチャー学会, Vol.1, pp.125-134, 1999年
- 伊藤嘉浩「社内新規事業開発の先行研究に関する一考察：オープンダイナミクスの視点から」『研究年報経済学』東北大学経済学会, Vol. 63, No.3, pp.155-175, 2002年
- 伊藤嘉浩「著名 / ブランドの効果の先行研究に関する一考察：著名企業が社内新規事業開発に与える効果の視点から」『研究年報経済学』東北大学経済学会, Vol.64, No.2, pp.65-80, 2002年
- 伊藤嘉浩「新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果：仮説の理論的構築」『研究年報経済学』東北大学経済学会, Vol. 64, No.3, pp.131-152, 2003年
- 伊藤嘉浩「新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業による効果」東北大学大学院経済学研究科博士論文, 2005年
- 伊藤嘉浩「新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業の効果：ソニーの家庭用ゲーム機の新規事業の事例分析」『JAPAN VENTURES REVIEW』日本ベンチャー学会, Vol.6, pp. 71-78, 2005年
- 伊藤嘉浩「新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業の効果：DirectX 技術誕生の経緯としてのキヤノンの3次元CGの新規事業の事例分析」『イノベーション・マネジメント』法政大学イノベーション・マネジメント研究センター, No.3, pp.81-102, 2006年
- 伊藤嘉浩「新規事業開発プロセスにおける社外の著名企業の効果：キヤノンのレーザーロータリーエンコーダの新規事業の事例を通じたモデルの例示」『日本経営学会誌』 日本経営学会, 投稿中, 2006年
- 榎原清則・大滝精一・沼上幹『事業創造のダイナミクス』白桃書房, 1989年

## 英文参考文献

- Abetti, P. A., "The Birth and Growth of Toshiba's Laptop and Notebook Computers: A Case Study in Japanese Corporate Venturing," *Journal of Business Venturing*, Vol. 12, pp.507-529, 1997
- Baum, J. A. C., and C. Oliver, "Institutional Linkages and Organizational Mortality," *Administrative Science Quarterly*, Vol.36, pp.187-218, 1991
- Baum, J. A. C., and C. Oliver, "Institutional Embeddedness and the Dynamics of Organizational Populations," *American Sociological Review*, Vol.57, pp.540-559, 1992
- Burt, R. S., "Social Contagion and Innovation: Cohesion versus Structural Equivalence," *American Journal of Sociology*, Vol.92, pp. 1287-1335, 1987
- Chesbrough, H., *Open Innovation*, Harvard Business School Press, 2003 (前川恵一郎訳『OPEN INNOVATION』産業能率大学出版部, 2004年)
- Cusumano, M. A., *The Business of Software*, The Free Press, 2004 (サイコム・インター ネショナル監訳『ソフトウェア企業の競争戦略』ダイヤモンド社, 2004年)
- Goode, W. J., *The Celebration of Heroes: Prestige as a Social Control System*, Barkeley, CA: University of California Press, 1978
- Kanter, R. M., *The Change Masters*, Simon & Schuster, 1983 (長谷川慶太郎監訳『ザ・チェンジ・マスターズ』二見書房, 1984年)
- Keller, K. L., *Strategic Brand Management*, Prentice-Hall, 1998 (恩賀直人・亀井昭宏訳『戦略的ブランド・マネジメント』東急エージェンシー, 2000年)
- Larson, A., "Network Dyads in Entrepreneurial Settings: A Study of the Governance of

- Exchange Relationships," *Administrative Science Quarterly*, Vol.37, No.1, pp.76-104, 1992
- Latour, B., *Science in Action*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1987
- Merton, R. C., "The Matthew Effect in Science," (First published in 1968.) In Norman W. Storer (ed.), *The Sociology of Science*: pp. 439-459, Chicago: University of Chicago Press, 1973
- Peterson, R., and Berger, D., "Entrepreneurship in Organizations," *Administrative Science Quarterly*, Vol.16, pp.97-106, 1972
- Podolny, J.M., "A Status-Based Model of Market Competition," *American Journal of Sociology*, Vol.98, No.4, pp.829-872, 1993
- Podolny, J. M., and T. E. Stuart., "A Role-Based Ecology of Technological Change," *American Journal of Sociology*, Vol.100, March, pp.1224-1260, 1995
- Rao, H., "The Social Construction of Reputation: Certification Contests, Legitimization, and the American Automobile Industry: 1895-1912," *Strategic Management Journal*, Vol.15, Special Issue, Winter, pp.29-44, 1994
- Remenyi,D., Williams,B., Money,A. and Swartz, E., *Doing Research in Business and Management: An Introduction to Process and Method*, Sage Publications, 1998. (小樽商科大学ビジネス創造センター訳『研究の進め方』同文館, 2002年)
- Saunders, J., and F.Guoqun, "Dual Branding: How Corporate Names Add Value," *Journal of Product and Brand Management*, Vol. 6, No.1, pp.40-48, 1997
- Stuart, T.E., "Network Positions and Propensities to Collaboration of Strategic Alliance Formation in a High- Technology Indus-
- try," *Administrative Science Quarterly*, Vol. 43, pp.668-698, 1998
- Stuart, T.E., H. Hoang, and R.C. Hybels., "Inter- organizational Endorsements and the Performane of Entrepreneurial Ventures", *Administrative Science Quarterly*, Vol.44, pp. 315-349, 1999
- Tiessen, J. H., "Individualism, Collectivism, and Entrepreneurship: A Framework for International Comparative Research," *Journal of Business Venturing*, Vol.12, No.5, pp.367-384, 1997
- Van de Ven, A. H., Venkataraman, S., Polley, D. and Garud, R. "Processes of New Business Creation in Different Organizational Settings," In Van de Ven, H. L. Angle, and M. S. Poole (eds.), *Research on the Management of Innovation*, Harper & Row, pp.221-297, 1989
- Von Hippel, E., *The Sources of Innovation*, Oxford Uiversity Press, 1988 (榎原清則訳『イノベーションの源泉』ダイヤモンド社, 1991年)

### 事例に関する参考文献

- キヤノン株式会社編『Canon Technology High-lights』キヤノン株式会社, 2000年
- キヤノン株式会社「技術立国ニッポンの底力 次世代ウェハ SOI」『Forbes (日本語版)』p.53, 2000年
- Sakaguchi, K. and T, Yonehara "SOI wafers based on epitaxial technology", *Solid State Technology*, Vol.43, No.6, pp.88-92 and cover article, 2000

# 保険契約手続きとコミュニケーションの経済学

田 北 俊 昭

(社会文化システム研究科公共システム担当)

本研究では、保険の契約における情報メディアの選択プロセスを経済学的に分析する方法を提案する。保険の契約に至るまで、保険の内容の説明、申込書の記入、医療上の審査、契約、契約書の送付、払い込みといった多段階のプロセスがある。これまでには、保険代理店を通じて、保険外交員が実際に企業や個人宅に出向き、以上のプロセスをすべて行なっていた。しかし、近年のインターネットの普及により、それぞれの段階で、電話、郵便、電子メール、Web入力、面談などの各種情報メディアを利用することが可能となっている。最近では、医療上の審査のない保険も出現し、Web入力によって最終段階まで行い、あとは契約書が届くだけの場合もでている。このような保険市場における電子商取引の可能性について考察していく。

キーワード：インターネット、交通、通信、保険契約、電子商取引、選択

## 1. はじめに

わが国では、福沢諭吉が、1867年に『西洋旅案内』により、欧米の保険制度の紹介することから歴史がはじまっている。近代日本における保険制度のはじまりは、明治14年(1881年)創業の明治生命(現 明治安田生命)である。一方、損害保険のはじまりは、明治12年(1879年)創業の東京海上保険会社(現在の東京海上日動)である。火災保険では明治20年創業の(1887年)東京火災保険会社(現在の損保ジャパン)の設立にさかのぼる。保険制度として、帝政ローマ時代に一定の会費により、地域共同体が葬儀等の費用を負担する制度などがあった。中世以降は家族という小さな経済単位が生活の基盤となり、死亡等による家族の経済的リスクの回避や孤児の相互扶助の仕

組みから、現在の生命保険制度の原型が生まれたといわれている。いまや生命保険業界は、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、損保系生命保険会社に分かれ、日本における生命保険契約額は、2004年度で1568兆円にのぼっている。個人保険が7割を占め、その内訳をみると、定期付終身保険(16.3%)、がん保険(16.1%)、医療保険(12.6%)、終身保険(12.3%)、定期保険(11.7%)、養老保険(9.2%)と続いている(日本生命保険協会(2005))。損害保険の保険契約額は2004年度で7兆4120億円にのぼっている。古くは損害保険の対象は、海上輸送、運送、火災が中心であったが、現在では、自動車保険(47.3%)、自賠責保険(16.3%)、火災保険(13.9%)、新種保険(10.5%)、傷害保険(8.8%)、海上・運送保険(3.4%)の順となっている(日本損害保険協会(2005))。このように、保険の内容については時代とともに変化してきている。

今回の研究内容である保険契約の手続きと情報メディアとの関係をみてみると、生命保険は長い間、外交員による「対面販売」が重視されてきた。1契約の総支払額が高額であり、かつ契約者個人のニーズによって内容をカスタマイズする必要があるため、保険外交員による家庭や職場の訪問が効率的であったのであろう。損害保険については、これまで代理店での契約がほとんどであった。現在の金融自由化の時代でも、国内系生命保険会社は依然として伝統的な営業職員の対面営業を中心としているものの、外資系および損保系生命保険会社は保険代理店の形式をとっており、損保代理店を兼ねている場合も多い。また損保系生命保険会社では保険プローカーが重要な役割を果たしている。その他、代理店としての銀行窓販、生命保険会社の直接来店店舗の設置、ダイレクトメールやインターネットによる通信販売による直

販など、販売チャネルが多様化している。損害保険については、代理店だけでなく、ダイレクトメール、テレビCMによる通信販売（電話等の組み合わせ）、インターネットによる販売なども行われるようになってきた。損害保険については、低額かつ貯蓄性がないことから、規制緩和と情報通信技術により販売チャネル発達が大きく変わりつつある。

企業活動を分析する上で、古くから企業の情報活動は最も重要なものであると考えられてきた。このような情報活動について、「情報」に関する需要分析については、通信分野と交通分野で別々に行われてきた。交通では、特に業務交通や私用交通におけるトリップ数の需要推計は、情報経済の立場からすると、情報流動に相当すると考えられる。また、通信の分野においては、まさにサービス需要に関する研究のすべてが情報流動を取り扱っていると考えることができる（三友（1995）、実積・太田（1998）、田北・宮田・高谷（1999）、中村・実積（2006）など）。このような問題意識のもと、交通および通信を利用した『情報』の流動に関するメディア選択の研究が進められてきた（包括的には田北（1997）、Takita（2006））。著者らは業務活動とコミュニケーション活動に関する研究について、社内情報と社外情報の違いによるコミュニケーションメディア選択モデルを進めてきた（田北（1993））。その後、分析対象として、大学教育（田北（2001）Takita（2005））、音楽配信（Takita（2006））と広げてきた。今回は特に保険産業を対象とし、保険契約の手続きに着目した通信と面談の選択問題について整理する。具体的には、生命保険や損害保険について、保険内容の紹介から保険契約までにいたる、①保険商品の勧誘活動、②申し込みから審査、③保険契約等の細かいプロセスについての様々なコミュニケーションチャネルの選択行動について考察する。

## 2. 保険契約の流れと情報メディアの利用について

保険契約での情報のやりとりにおける情報メディアの選択プロセスについて説明する。

### （1）保険の契約段階について

ここでは、①保険商品の勧誘活動、②申し込みから審査、③保険契約から保険サービスの開始までのプロセスについて表1を用いて議論していく。

#### （a）保険商品の勧誘活動

まず、保険契約希望者は、契約したい保険の種類（生命保険または損害保険）を想定する。次に、保険契約希望者は、代理店または保険会社と接触を開始する。相談日時の約束をしてから、代理店（または保険会社）から保険内容の提案・説明を受ける。最終的には、個人に合わせた具体的なプランが提示される。

#### （b）申し込みから審査まで

保険契約希望者は提案されたプラン等をもとに申し込みの意思表示を行う。保険会社や代理店から申込書を受け取り、申込書に記入をする。次に、

表1. 生命保険の契約希望者の行動

保険の勧誘活動	①相談日時の約束をする。
	②保険商品の説明を受ける。
	③個人に合わせた保険プランを提示される。
保険加入までの手続き	④申し込みの意思表示を行う。
	⑤申込書を受け取る。
	⑥申込書を記入する。
	⑦病歴等の告知事項を伝える。
	⑧審査結果を知る。
加入手続き	⑨申込内容の確認を行う。
	⑩正式申込書に自書、捺印（電子署名を含む）する。
契約手続き	⑪保険料を支払うまたは支払口座を告げる。
	⑫領収書・保険証書を受け取る。

注) 状況またはメディアの種類によっては、①は省略されることもある。

病歴等告知または完治の確認を行うために、保険会社指定の医療機関等での診断が必要となる。その結果、保険加入の可否について、審査結果を受け取る。

#### (c) 保険加入

保険契約希望者は、申込内容の再度確認して、正式な契約申込書に自署、捺印を押す。

#### (d) 保険契約手続き

保険契約希望者は、保険会社に対して直接保険料を支払うか、支払い口座を指定し後日引き落としてもらう。支払い後の領収書および保険証書を受け取る。

### (2) 情報メディアについて

先に述べた契約までの各種手続きごとに、何らかの情報メディア（面談または通信）を使用する必要がある。そこで、表2で示されるように、面談としては、訪問・対面、店舗・対面であり、通信としては、郵便、電話、携帯電話、電子メール、ホームページ、双向デジタルTVがある。

### (3) 全体フロー

保険の契約段階と情報メディアについての説明

表2. 情報メディアの種類

訪問・対面	保険会社の営業員が自宅または職場に訪問して保険契約希望者との対面によるコミュニケーションを行う。
店舗・対面	保険者が、保険会社の支店・営業所または代理店で、対面によるコミュニケーションを行う。
郵便	保険者または保険会社等が相手に書類を送付して伝える。
電話	固定電話を用いた情報のやりとりを行う。
携帯電話	携帯電話を用いた情報のやりとりを行う。
電子メール	PCメール等を用いた情報のやりとりを行う。
ホームページ	保険会社のホームページ画面の確認または入力・選択により情報をやりとりする。
双向デジタルテレビ	双向デジタルTVを利用して、番組によって情報を受け取って、入力・選択等で情報を伝達する。

を行ったが、これをもとに、図1を用いて、保険契約手続きにおける情報メディアの選択プロセスについて説明する。

ある個人に対して、ある種の保険サービス（生命保険または損害保険）に対する需要が発生したとする。このとき、保険契約希望者は、保険契約の手続きを進めて、保険サービスの需要を満たそうとする。保険契約の各段階の情報メディアについては、対面・訪問、対面・店舗、郵便、電話、携帯電話、電子メール、WWW、双向デジタルTVの8種類等を使用する。保険契約希望者は、年齢、職業、居住地、勤務地等で異なる個人属性を有するとしよう。この希望者は、生命保険または損害保険に関心がある。保険契約希望者と保険会社間の手続きの段階は、表1の契約プロセスのいずれかにある。このとき、保険契約希望者は、保険会社または代理店とのコミュニケーションを進めようとする。このとき、個人による情報メディアの印象の違いにより、個人ごとに定性的な

表3. 情報メディアの特性

アクセス時間	保険会社等にアクセスするまでの時間
アクセス費用	情報のやり取りに要する費用
所要時間	情報のやり取りのための時間
時間的融通性	昼夜・休日等の時間帯に関わらず、保険会社等にアクセス
利用容易性	情報メディアの利用の容易さ
基本情報量	基本的な情報（保険商品の種類等）の情報量
専門情報量	保険商品の詳細な内容、カスタマイズされた情報（算出保険料や保障内容等）等の専門的な説明の情報量
理解度	保険会社等からの説明の理解のしやすさ
双向性・一体感	保険会社等との情報のやりとりにおける双向性と一体感
プライバシー	個人情報が守られ、他人に知られるおそれのなさ
正確さ	保険会社等の伝えたい情報の正確さ
本人確認の信頼性	保険受取人・被保険者本人を確認するときの信頼性

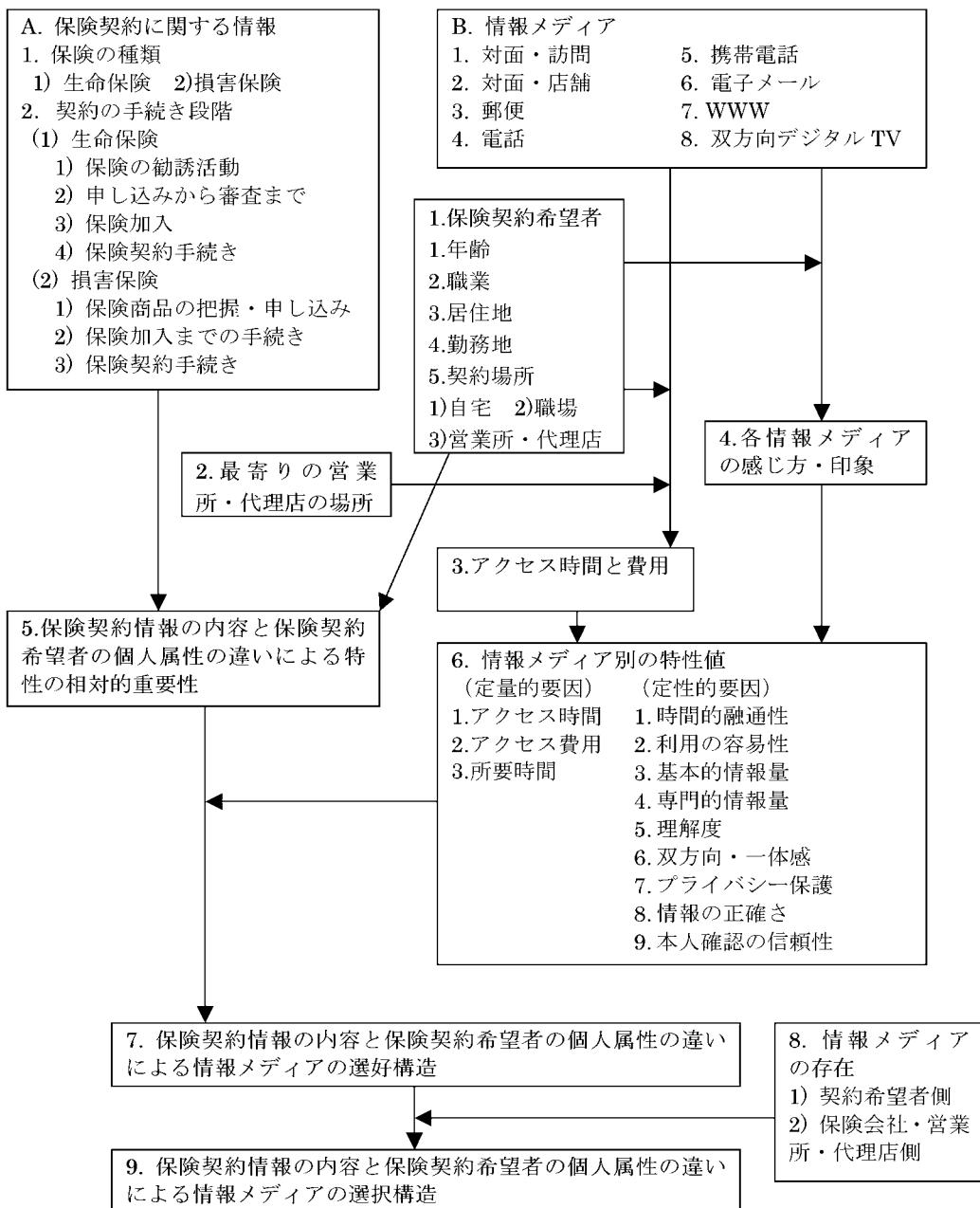


図1. 保険契約手続きにおける情報メディアの選択プロセス

要因値が決定される。また、契約を進める場所および保険会社または代理店の物理的な位置関係により、情報メディアの定量的要因値が決定される。個人そしてある手続き内容（情報の種類）によって求められるコミュニケーション特性と実際の各種メディアのコミュニケーション特性を考慮した上で、情報メディアの選好構造が決定される。表3にあるように、アクセス時間、アクセス費用、所要時間、時間的融通性、利用容易性、基本情報量、専門情報量、理解度、双方向・一体感、プライバシー、正確さ、本人確認の正確さなどを考慮する。最終的には、契約世帯側と保険会社または代理店側の情報メディアの整備状況を考慮した上で、コミュニケーション手段の選択が行われる。

#### (4) 選択モデルの構築

ある契約段階（表1）における情報メディア（表2）の選択プロセスを表現するために、ランクロジットモデルを用いることができる。個人 $n$ について、情報メディア $j$ （訪問、店舗、郵便、電話、携帯電話、電子メール、ホームページ、双方向デジタルテレビ等）についての選好順位 $\{j_{1n}, j_{2n}, \dots, j_{Kn}\}$ を想定する。このとき、個人 $n$ の選好順位を再現する同時確率は次のように定式化される。

$$\begin{aligned} P_n(j_{1n}, j_{2n}, \dots, j_{Kn}) \\ = \prod_{k=1}^K P_{kn}(j_{kn} | J_{kn}) = P_{1n}(j_{1n} | J_{1n}) P_{2n}(j_{2n} | J_{2n}) \\ \cdots P_{Kn}(j_{Kn} | J_{Kn}) \end{aligned}$$

ここで、第 $k$ 番目の情報メディアとして選好可能な情報メディア集合 $J_{kn}$ は、これまで選ばれた情報メディア $\{j_{1n}, \dots, j_{k-1n}\}$ を除いたものである。情報メディア $j_{kn}$ が選択される確率

$$P_{kn}(j_{kn} | J_{kn}) = \frac{\exp U_{jkn}}{\sum_{j \in J_k} \exp U_{jkn}}$$

個人 $n$ が情報メディア $j$ を $k$ 番目に選ぶときの効用 $U_{jkn}$ は、情報メディア $j$ の定量的特性 $i$ の特性値 $x_{ijk}$  ( $i=1,2,\dots;$ ) (アクセス時間、アクセス費用

等) と個人によって異なる情報メディア $j$ の定性的特性 $i$ の特性値 $x_{ijkn}$  ( $i=1,2,\dots,l'$ ) (利用容易性、時間的融通性、基本情報量、専門情報量、理解度、双方向・一体感、プライバシー、正確さ、本人確認の正確さ等) から決定される。

$$U_{jkn} = \sum_{i=1}^{l'} \theta_i x_{ijk} + \sum_{i=l'+1}^l \theta_i x_{ijkn}$$

なお、 $\theta_i$  はパラメータである。個人 $n=1,\dots,N$  の同時確率 $L$  の対数尤度を最大化するように、パラメータ $\theta_i$  を求める。すなわち最尤法を用いる。個人 $n=1,\dots,N$  については、分析対象の複数の個人について同質性を仮定して行うか、分析対象の社会集団の構成比と同じ割合でサンプリングするかのいずれかである。

$$\begin{aligned} L &= \prod_{n=1}^N P_n(j_{1n}, j_{2n}, \dots, j_{Kn}) \\ &= \prod_{n=1}^N \prod_{k=1}^K P_{kn}(j_{kn} | J_{kn}) = \prod_{n=1}^N \prod_{k=1}^K \frac{\exp U_{jkn}}{\sum_{j \in J_k} \exp U_{jkn}} \\ &= \prod_{n=1}^N \prod_{k=1}^K \frac{\exp \left( \sum_{i=1}^{l'} \theta_i x_{ijk} + \sum_{i=l'+1}^l \theta_i x_{ijkn} \right)}{\sum_{j \in J_k} \exp \left( \sum_{i=1}^{l'} \theta_i x_{ijk} + \sum_{i=l'+1}^l \theta_i x_{ijkn} \right)} \end{aligned}$$

この極大化問題は凸条件を満たしているため、最大化問題として解くことができる事が知られている。ランクロジットモデルは、選択肢数が変数の数に比べて大きい場合、個人についてパラメータも求めることができる。また、分析対象の社会集団について少ないサンプル数でパラメータを求める事ができる利点がある。

## 5. おわりに

本研究は、保険の契約段階における情報メディアの選択プロセスについて経済学的に分析するための方法を提案した。

- (1) 保険契約の手続きに応じて情報メディアの選択の状況が変わることを示した。
- (2) 保険契約手続きにおける情報メディア選択で

は、アクセス時間、アクセス費用、所要時間、時間的融通性、利用容易性、基本情報量、専門情報量、理解度、双方向・一体感、プライバシー、正確さ、本人確認の正確さなどが考慮される。

(3) 保険契約の手続きにおける情報メディアの選好についてのランクロジットモデルを構築した。これまで進めてきた交通と通信による情報メディアの代替性を考慮したモデルを応用できることを示した。

今回は、分析手法を中心にまとめてきたが今後の展望として、実証分析を進める必要があろう。また、分析手法についても、保険契約の手続きの上で、保険会社・代理店側（供給側）と保険サービスの消費者側（需要側）の両者についての分析方法を構築する必要がある。また、保険商品は、個人によってカスタマイズすることが可能であり、豊富な保険商品の種類をどのように分析方法の中に組み込むかについても課題である。

## 参考文献

実積寿也、太田耕史郎 大石明夫：「アンケート調査に基づく世帯通話支出分析」，『情報通信学会誌』，第 16 卷第 2 号，108-119 頁，1998.

田北俊昭：『交通と通信を統合化した情報流動の総合分析』，東北大博士論文（情報科学），1997

田北俊昭・宮田拓司・高谷徹：「移動電話・公衆電話を考慮した地域間通話需要分析モデル」，応用地域学会論文集，4，1999

田北俊昭：「Virtual University は現実の大学を超えるか？—遠隔教育の普及による Virtual University と Real University 間の選択行動について—」，情報通信学会年報，12，2001

田北俊昭・湯沢昭・須田渕：「業務交通と通信の代替性を考慮した情報メディア選択モデルの開発」，『都市計画学会論文集』，No.28, pp. 403-408, 1993

中村彰宏、実積寿也：通話需要分析と政策的インプリケーション：AI 需要体系によるアプローチ，情報通信学会誌，第 23 卷第 3 号（通常卷第 79 号），pp.77-86, 2006

日本損害保険協会：『日本の損害保険—ファクトブック 2005』，2005

日本生命保険協会：『生命保険の動向（2005 年版）』，2005

三友仁志：『通話の経済分析—外部性と料金の理論一』，日本評論社，1995

Takita, T.: An Economic Model Analyzing the Differences Between Traditional and Internet Based University Education, Bulletin of Yamagata University (Social Science), Vol.35, No.2, 2005

Takita, T.: Spatial Economics of Information Flow between Head and Branch Offices, Conference Proceedings, the 45th Congress of the European Regional Science Association, Free University Amsterdam, The Netherlands, 2005

Takita, T.: Economics of on-line music: trade-off between on-line and traditional music shops, Conference Proceedings, the 6th Biennial Conference of the International Telecommunications Society, Beijing, 2006

## 要旨（フランス語・英語）

---

---

# Proust et la Russie: réception des Ballets russes et image de la Russie en France

ABE, Koji

(Professor, European & American Cultures, Cultural System Course)

Le succès des Ballets russes dirigés par l'éternel imprésario Diaghilev marqua un point décisif dans l'histoire des relations franco-russes dans le domaine artistique.

Proust, admirateur des artistes russes (Fokine, Bakst, Stravinsky et Nijinski) compare l'impact social de cet événement artistique à celui de l'affaire Dreyfus, et la rénovation qu'il a apportée, à celle de l'impressionnisme.

Ce présent article a pour but d'éclaircir le rôle de l'image de la Russie dans la réception des Ballets russes en analysant les propos tantôt journalistiques, tantôt esthétiques émis par les critiques autour de Proust, en mettant la lumière sur leurs réactions face à cette «invasion barbare» de l'esprit «slave» sur la scène théâtrale de la capitale.

Pour la plupart des Français de l'époque, la Russie représentait un «allié» politique bien que le régime, sous le Tsar, était encore «à l'état despotique».

Diaghilev, tout en introduisant l'école française de la peinture moderne en Russie, réussit à reconquérir Paris en profitant de l'image de son pays et en mettant l'accent sur l'aspect aussi bien exotique qu'oriental de ses spectacles. Les critiques français bouleversés par la «brutalité» et la «sensualité» de cette réalisation, font des efforts pour la réapproprier en voyant là l'occasion de rénover la «tradition française». Et quand la tendance avant-gardiste se trouva trop poussée chez les «Russes», le public commença à prendre ses distances envers les Ballets russes. Seuls quelques adeptes, dont Proust, restèrent fidèles.

## Samuel Richardson and Moral Philosophy

OKOCHI, Sho

(Associate Professor, European & Amerikan Cultures, Cultural System Course)

The problematic relationship between novels and moral philosophy in eighteenth-century Britain has attracted critical attention. Moral philosophers, many of whom were Scottish, attempted to construct a social theory that finds the basis of social order not in legal or political coercion but in the individual's refined imaginative faculty called "taste," "sensibility" or "moral sense." The discourse of novels, whose rise was contemporaneous with moral philosophy, delineated a society in which moral sense or sensibility played a crucial role in retaining social order and harmony. The "domestic novel" genre in particular, addressed the problem of how harmony in modern civil society —a society that allows its members to pursue their desires and ambitions—is kept by refined manners and sensibility. Both novels and moral philosophy in this age are often discussed in terms of the "feminization" of British society in the eighteenth century.

During this period, however, the discourse of civil jurisprudence, which tries to clarify the origins of modern society in terms of the birth and distribution of individual rights of property, served as a powerful explanatory theory for social regulation. Novelists, such as Henry Fielding or Daniel Defoe, in fact described a modern society that is regulated through the power of law. As is suggested by J. G. A. Pocock, both moral philosophy and civil jurisprudence served as mutually contradictory but complementary explanatory discourses of modern civil society. The tension between moral philosophy based on human sentiments and law oriented theory, I would urge, is found in the text of domestic novels by novelists such as Samuel Richardson. The purpose of this paper is to describe how the power and logic of law intrude into the novelistic world of Richardson's *Clarissa* that seems to be dominated by a sentimental moral theory, and how a contradictory but complicit relationship is established between sentimentalism and legalism.

# Study on heart rate variability analysis using wavelet transform —Power spectrum analysis of rapid change occasion between R-R interval—

HONDA, kaoru

(Associate Professor, Psychology & Information, Cultural System Course)

WAKAI, Shoichi

(Professor, College of Engineering, Nihon University)

We have measured the heart rate both in the standing-up operation and the walking operation. We have done the power spectrum analysis of the R-R interval time of the before and after the operation by using wavelet transform. As a result, when both standing-up operation and the walking operation begins, R-R interval time shortened rapidly. Moreover, a reduction of the HF element and an increase of LF/HF were found. Even in the case that the R-R interval time has changed rapidly when the operation begins, it has shown that it can grip the activities of autonomic nerve rather to extract the change in the HF element and the LF element in every second by using the wavelet transform.

Keywords: heart rate variability, wavelet transform, R-R interval, power spectrum

## Remarque sur la chute de -v- du perfectum dans le latin vulgaire

ISONO, Yôsuke

(Associate Professor, Linguistic Sciences, Cultural System Course)

Au cours de l'histoire du latin aux langues romanes, la chute de -v- du parfait qui ne s'était observée que dans les trois personnes dans le latin classique, s'est propagée dans toutes les autres personnes dans le latin vulgaire. Pour expliquer ce changement phonétique panroman, nous avons essayé d'appliquer la théorie de Matte qui se fonde purement sur la phonétique physiologique et qui se rattache à l'école de Straka et de Delattre. Il n'a fait aucune mention de ce sujet que nous avons examiné dans cet article, mais nous avons été convaincu de l'efficacité de sa théorie pour l'explication phonétique de ce problème. A ce qu'il prétend, il faut trouver les habitudes articulatoires pour

要旨（フランス語・英語）

expliquer les causes des changements phonétiques, au lieu de suivre un changement phonétique isolé.

## The Pentimenti in *Kikuko yugi no zu* (*Playing Kikuko*)

by Sadao Tsubaki

KARUBE, Sanae

(The Museum of Yamagata University)

The aim of this paper is to clarify the process that Sadao Tsubaki executed *Kikuko yugi no zu* in 1922. In 2005, this work was took X ray photograph. We could have a very interesting upshot of the investigation. Kikuko's countenance on the photo is different from complete work. Sadao Tsubaki studied under Ryusei Kishida who greatly influenced him. It would be supposed that the Pentimenti had been caused by Ryusei's *Reiko ritsuzou* (*Standing Reiko*).

## The Internal Politics Effects from External Prominent Companies on New Business Development Process: A Case Study of the New Business of Laser Rotary Encoder on Canon

ITO, Yoshihiro

(Associate Professor, Management, Social System Course)

### Abstract:

The purpose of this paper is to illustrate the internal politics effects from external prominent companies on new business development process, through a case study of the new business of Laser Rotary Encoder on Canon.

The result of this research is below. In this case, there are the three type internal politics effects

about champion's behavior, antagonist's behavior, and the reason of strategic determination in the new business development.

In this case, there is also the other effect by prominent award and prominent person.

And also, in this case there is the academic finding about new type championing which has changed from champion to antagonist, or from antagonist to champion.

## The Effects from External Prominence on New Business Development Process : A Case Study of the next generation Semiconductor Wafer Innovation at Canon

ITO, Yoshihiro

(Associate Professor, Management, Social System Course)

Abstract:

The purpose of this paper is to illustrate the effects from external prominence on new business development process, through a case study of the failed new business of the next generation semiconductor wafer at Canon.

In the case, Canon succeeded the technology innovation. Because there were some effects from external prominence such as prominent Professor and prominent academic society. They gave internal political effects for the success of the innovation, such as endorsement of the technology, not the new business.

But in the case, Canon failed in the new business development. The reasons are below.

- 1, The new business had the difficulty that it need large factory investment before getting formal customer. So Canon could not get formal customer.
- 2, The new business was not attractive to Canon, comparing its current main business, and also the new business is far from Canon's current business domain. So they did not decide about the large factory investment.
- 3, So the manager of the new business could not manage the effects from external prominent, such as from prominence customer or prominence strategic partner.

These are very important findings for new business development and the effect from external prominent.

# Economics of Contracting Procedure in Insurance and Communication Media

TAKITA, Toshiaki

(Associate Professor, Public Policies, Social System Course)

This paper proposes an economic model to explain the procedure of insurance contracting using face-to-face communications or telecommunications with insurance agents. Insurance contracting involves: introducing insurance services, filling in the application form, a medical check-up, preparing a contract, signing the contract and payment. Arranging these has traditionally involved face-to-face contact. However, it is possible to use remote communication media that include telephone, mail, e-mail and WWW-based systems, depending the stage of the interaction. Recently, some insurance companies have renounced face-to-face communications, including medical judgments, in contracting insurance services. It is now possible to use a fully WWW-based system to set up an insurance service and receive an insurance policy. It is important to study the details and consequences of e-commerce between an insurance company and a second party to a contract.

# 社会文化システム研究科 総報

2005年度開講科目一覧（特別研究Ⅰ，Ⅱは除く）

文化システム専攻

授業科目名	担当教員	開講期
英語学特論Ⅱ	富澤直人	前期
英語学特別演習	富澤直人	後期
英語語法論特論Ⅱ	鈴木亨	前期
英語語法論特別演習	鈴木亨	後期
日本語文法論特論Ⅱ	阿部八郎	前期
日本語文法論特別演習	阿部八郎	後期
日本語意味論特論Ⅱ	渡辺文生	前期
日本語意味論特別演習	渡辺文生	後期
言語学特論Ⅱ	池田光則	前期
言語学特別演習	池田光則	後期
実験心理学特論Ⅱ	渡邊洋一	前期
人間情報科学特論Ⅱ	本多薰	前期
人間情報科学特別演習	本多薰	後期
ヨーロッパ近世近代思想文化論特別演習	古川英明	後期
ヨーロッパ現代思想文化論特論Ⅱ	小熊正久	前期
ヨーロッパ現代思想文化論特別演習	小熊正久	後期
中国思想文化論特論Ⅱ	上田弘毅	前期
中国思想文化論特別演習	上田弘毅	後期
日本中世宗教文化史特論Ⅱ	松尾剛次	前期
論理学特論Ⅱ	清塚邦彦	前期
論理学特別演習	清塚邦彦	後期
日本古代史特論Ⅱ	三上喜孝	前期
日本古代史特別演習	三上喜孝	後期
日本近世史特論Ⅱ	岩田浩太郎	前期
日本近世史特別演習	岩田浩太郎	後期
東アジア近世史特論Ⅱ	新宮学	前期
東アジア近世史特別演習	新宮学	後期
ドイツ史特別演習	山崎彰人	後期
文化人類学特論Ⅱ	坂井正人	前期
表象文化論（現代批評）特論Ⅱ	中村三春	前期
表象文化論（現代批評）特別演習	中村三春	後期
日本古代中世文化論特論Ⅱ	菊地仁	前期
日本古代中世文化論特別演習	菊地仁	後期

中国古典文化論特論Ⅱ	芦立一郎	前	期
中国古典文化論特別演習	芦立一郎	後	期
中国中世文化論特別演習	西上勝	後	期
中国古代中世文化論特別演習	福山泰男	後	期
表象文化論（美学・芸術）特論Ⅱ	元木幸一	前	期
表象文化論（美学・芸術）特別演習	元木幸一	後	期
美学・芸術史特論Ⅱ	阿部成樹	前	期
美学・芸術史特別演習	阿部成樹	後	期
英米近世文化論特論Ⅱ	大河内昌	前	期
英米近世文化論特別演習	大河内昌	後	期
英米近代文化論特論Ⅱ	佐藤清人	前	期
英米近代文化論特別演習	佐藤清人	後	期
英米現代文化論特論Ⅱ	藤澤秀光	前	期
英米現代文化論特別演習	藤澤秀光	後	期
ドイツ現代文化論特論Ⅱ	渡辺尚将	前	期
フランス現代文化論特論Ⅱ	阿部宏慈	前	期
フランス現代文化論特別演習	阿部宏慈	後	期
ロシア東欧文学特論Ⅱ	中村唯史	前	期
ロシア東欧文学特別演習	中村唯史	後	期
イギリス近現代文化論特論Ⅱ	中村隆	前	期
イギリス近現代文化論特別演習	中村隆	後	期

## 社会システム専攻

授業科目名	担当教員	開講期
地域産業連関論特論Ⅱ	柴田洋雄	前期
地域産業連関論特別演習	柴田洋雄	後期
地方財政論特論Ⅱ	木村武司	前期
地方財政論特別演習	大槻芳孝	後期
公共経済学特論Ⅱ	是川晴彦	前期
公共経済学特別演習	是川晴彦	後期
財政学特論Ⅱ	大槻芳孝	前期
財政学特別演習	大槻芳孝	後期
社会経済システム論特論Ⅱ	田北俊昭	前期
社会経済システム論特別演習	田北俊昭	後期
イギリス経済学史特論Ⅱ	下平裕之	前期
地域社会論特論Ⅱ	永野由紀子	前期
地域社会論特別演習	永野由紀子	後期
環境地理学特論Ⅱ	阿子島功	前期
環境地理学特別演習	阿子島功	後期

経済地理学特論Ⅱ	山田 浩久	前	期
経済地理学特別演習	山田 浩久	後	期
比較会計学特論Ⅱ	洪 慶乙	前	期
比較会計学特別演習	洪 慶乙	後	期
日本産業構造分析特論Ⅱ	立 松 潔	前	期
日本産業構造分析特別演習	立 松 潔	後	期
不動産取引法特論Ⅱ	高 橋 彰	前	期
民事紛争処理法特論Ⅱ	田 村 陽子	前	期
民事紛争処理法特別演習	田 村 陽子	後	期
国際関係論特論Ⅱ	高 橋 和	前	期
国際関係論特別演習	高 橋 和	後	期
国際政治特論Ⅱ	松 本 邦彦	前	期
国際政治特別演習	松 本 邦彦	後	期
フランス政治思想特論Ⅱ	北 川 忠明	前	期
フランス政治思想特別演習	北 川 忠明	後	期
ドイツ政治思想特論Ⅱ	星 野 修	前	期
ドイツ政治思想特別演習	星 野 修	後	期
EU 経済論特論Ⅱ	鈴 木 均	前	期
EU 経済論特別演習	鈴 木 均	後	期
北米経済論特論	飯 澤 英昭 (地域教育文化学部)	前	期
国際取引法特論Ⅱ	富 澤 敏勝	前	期
国際取引法特別演習	富 澤 敏勝	後	期

## 共通科目

授業科目名
情報処理実習
現代外国語（英語）Ⅰ
現代外国語（英語）Ⅱ
現代外国語（ロシア語）
現代外国語（中国語）

担当教員	開講期
古 藤 浩(非常勤)	前期
ライアン・スティーバン	前期
富 田 かおる	通年
相 澤 直 樹	前期
邵 迎 建	前期

## 2005 年度 修士学位論文題目一覧

### 文化システム専攻

(題 目)	(分 野)	(領 域)	(氏 名)
メルロ＝ポンティとデカルトのコギト	思想歴史論	思想 文化	阿部扶美恵
『和泉式部日記』と和歌	国際文化論	アジア文化	亀井 望
Shelley and the stream of the age.	国際文化論	欧米 文化	古屋 紗子
夜間のチャットコミュニケーションについての研究	人間 科学	心理・情報	門間 政亮
An Analysis of Resultatives	人間 科学	言語 科学	董 秀輝

### 社会システム専攻

(題 目)	(分 野)	(領 域)	(氏 名)
アメリカにおける懲罰的損害賠償問題について	国際システム	国際経済法務	大塚 武次
国際的知的財産権紛争をめぐる諸問題	国際システム	国際経済法務	吉田 友美
CAPACITY BUILDING OF JAPANESE LOCAL GOVERNMENTS PERSONNEL IN THE FRAME OF DECENTRALIZATION POLICY			
山形県における外国人に対する統合政策	公共システム	公共 政策	Silitonga Mara Sondang
	公共システム	公共 政策	Dennis Cabato

# 「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」投稿規程

## 1. 名称及び発行

本編を「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」(Bulletin of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University)と称する。

## 2. 投稿資格

本編に投稿できる者は、原則として、社会文化システム研究科ないし人文学部教職員とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には投稿を認めることがある。

- (1) 本研究科ないし人文学部に相当年数勤務し、退官した元専任教員
- (2) 本研究科ないし人文学部の客員研究員
- (3) 本研究科ないし人文学部教職員が相当の役割を担っている場合の共同執筆者
- (4) 「特集」などの編集企画により編集委員会が依頼した者
- (5) 本研究科を修了した者
- (6) その他、編集委員会が適当と認めた者

## 3. 投稿内容

人文・社会科学に関する未発表のものとし、その種類は次の通りとする。

- (1) 原著論文
- (2) 編集企画により編集委員会が依頼した原稿
- (3) 本研究科の研究教育内容にかかる研究の成果
- (4) 本研究科および人文学部によって助成された研究の成果報告など
- (5) そのほか、編集委員会が適当と認めたもの

## 4. 原稿の分量および様式

- (1) 分量は、原則として、日本語原稿の場合は400字詰め原稿用紙で100枚(40字×40行のワープロ用紙では25枚分)以内とする。欧文原稿の場合はA4判の片面に周囲3cmの空白を残して2段送りタイプすることにし、50枚以内とする。その他の言語の場合の分量は上に準ずる。
- (2) 編集委員会が適当と認めた場合、連載の方式をとることができる。
- (3) 日本語による執筆の場合は外国語の、外国語による執筆の場合は日本語の要旨をつけることとし、要旨は原則として刷り上がり1頁とする。
- (4) 前項の制限を超える原稿は相応の理由があるものに限り、編集委員会の承認を得て受理されることがある。ただし、この場合の超過分の印刷経費は執筆者が負担するものとする。
- (5) 特殊な印刷を要するもの(カラー印刷など)は、原則として執筆者が負担するものとする。

## 5. 版組

刷り上がりの大きさはA4判とする。原則として横組みの場合も縦組みの場合も2段組とする。

## 投 稿 規 程

### 6. 原稿の提出

- (1) 原稿は原則としてワードプロセッサで作成し、電子ファイルの形式で編集委員に提出する。その際、プリントアウトしたもの1部を添付する。
- (2) 編集委員は、提出された原稿と引き換えに、原稿題名・受付年月日等を明記した投稿受領書を発行する。

### 7. 原稿の締め切り

- (1) 創刊号の原稿締め切りは2005年1月31日とする。
- (2) 第2号以降の原稿締め切りは、5月31日（休日の場合は休日明けの日）とする。

### 8. 論文等の審査及び掲載の可否

- (1) 編集委員会は原稿の審査を査読者に依頼する。
- (2) 編集委員会は、審査の結果、必要ならば原稿の修正を求めることができる。
- (3) 編集委員会は、審査の結果等に基づいて掲載の可否を決定する。

### 9. 校 正

- (1) 校正は執筆者の責任において行い、原則として再校までとする。
- (2) 校正は誤字、脱字、誤植等の訂正に限るものとし、本文の大幅な変更（削除、挿入等）は原則として認めない。
- (3) 前項の規定にもかかわらず、大幅な訂正を必要とする場合は編集委員会の許可を得るものとし、その印刷に伴う経費は執筆者が負担する。

### 10. 掲載及び別刷りの経費

- (1) 掲載に要する経費は、制限内のページ数であれば、原則として無料とする。
- (2) 別刷りの経費については著者負担とする。

### 11. 出版権利用の許諾

論文を投稿する者は、山形大学本研究科に対し、当該論文に関する出版権の利用につき許諾するものとする。

### 12. 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

附 則 この投稿規程は2005（平成17）年1月1日から施行する。

### 編集委員

佐藤清人（文化システム専攻）

高倉新喜（社会システム専攻）

今野健一（社会システム専攻）

編集者	山形大学人文学部
発行者	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12
責任者	阿子島功
印刷所	田宮印刷株式会社
発行年月日	平成18年7月31日

# BULLETIN of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University

## No.3

### CONTENTS

#### Articles

Proust et la Russie: réception des Ballets russes et image de la Russie en France .....	ABE, Koji	1
Samuel Richardson and Moral Philosophy .....	OKOCHI, Sho	23
Study on heart rate variability analysis using wavelet transform —Power spectrum analysis of rapid change occasion between R—R interval— .....	HONDA, kaoru · WAKAI, Shoichi	35
Remarque sur la chute de -v- du perfectum dans le latin vulgaire .....	ISONO, Yôsuke	45
The Pentimenti in <i>Kikuko yugi no zu</i> ( <i>Playing Kikuko</i> ) by Sadao Tsubaki .....	KARUBE, Sanae	55
The Internal Politics Effects from External Prominent Companies on New Business Development Processes: A Case Study of the New Business of Laser Rotary Encoder on Canon .....	ITO, Yoshihiro	73
The Effects from External Prominence on New Business Development Process : A Case Study of the next generation Semiconductor Wafer Innovation at Canon .....	ITO, Yoshihiro	91
Economics of Contracting Procedure in Insurance and Communication Media .....	TAKITA, Toshiaki	107
Abstracts in Foreign Languages .....		113
2005 : List of Graduate School Courses and Submitted Master's Theses .....		119
Requirements for Contributors .....		123

JULY 2006